

資料1-2①

# 平成28年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

第1編（第一次行動計画の評価）

平成28年6月  
三重県

# 平成 28 年版 成果レポート(案)

## 【目次】

### 第 1 編 (第一次行動計画の評価)

	頁
第 1 章 第一次行動計画の 4 年間を振り返って……………	1
(1) 第一次行動計画の 4 年間を振り返って……………	3
(2) 「施策」、「選択・集中プログラム」、「行政運営」の達成状況 ……	13
(3) 施策の総括 (4 年間の取組をふまえた成果と課題)……………	13
(4) 選択・集中プログラムの総括 (4 年間の取組をふまえた成果 と課題)……………	30
(5) 行政運営の総括 (4 年間の取組をふまえた成果と課題)……………	35
第 2 章 施策の取組……………	39
(1) 政策体系とは……………	41
(2) 政策体系一覧……………	42
(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の 算出方法について……………	45
(4) 施策数値目標等一覧……………	47
(5) 施策評価表の見方……………	52
(6) 施策評価表……………	54
第 3 章 選択・集中プログラムの取組……………	275
(1) 選択・集中プログラムの取組とは……………	277
(2) 選択・集中プログラムの取組一覧……………	278
(3) 選択・集中プログラムの取組数値目標等一覧……………	279
(4) 選択・集中プログラムの取組評価表の見方……………	282
(5) 選択・集中プログラムの取組評価表……………	284

第4章 行政運営の取組	355
(1) 行政運営の取組とは	357
(2) 行政運営の取組一覧	357
(3) 行政運営の取組数値目標等一覧	358
(4) 行政運営の取組評価表の見方	360
(5) 行政運営の取組評価表	362

## 「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民カビジョン」や中期戦略「みえ県民カビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第233条第5項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

### 【参考】

地方自治法第233条第5項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

※ 本文中、「\*」が付いている語句は、第2編巻末の用語説明で説明を掲載しています。

# 第1編

## 第1章

---

第一次行動計画の4年間を振り返って



これまでの成果レポート（平成 25～27 年版）では、前年度の県政の取組について評価等を行ってきました。平成 28 年版成果レポートについては、平成 27 年度が「みえ県民力ビジョン・行動計画」（以下、第一次行動計画という。）の最終年度にあたることから、第一次行動計画期間の 4 年間の評価等もあわせて行います。

**（1）第一次行動計画の 4 年を振り返って**

平成 23 年 3 月、我が国は、平成 20 年秋のリーマンショックによる厳しい経済情勢から立ち直る途上において、東日本大震災に見舞われ、未曾有の危機に直面しました。そして国をあげて復旧・復興に取り組む中、同年 9 月に三重県では紀伊半島大水害が発生し、大きな被害が生じました。

第一次行動計画は、大災害からの復旧・復興が道半ばで、経済が再び大きく落ち込むという困難な状況の中で平成 24 年 4 月にスタートしました。「幸福実感日本一」の三重の実現をめざし、県民の皆さんが変化を実感できるよう県政の改革を進めるとともに、現場を重視して地域の力を伸ばす県政を展開するなど、県民の皆さんに成果を届けるべく取り組んできました。

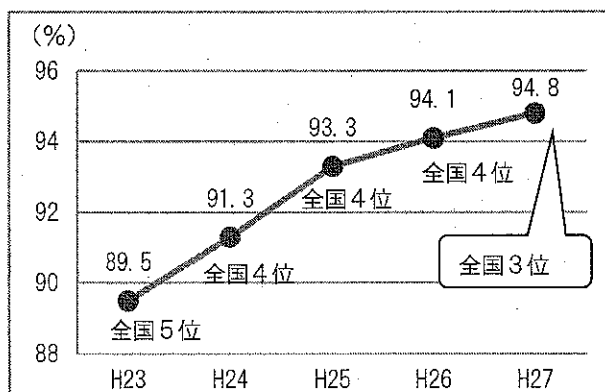
この結果、観光、防災、インフラ整備、雇用・経済などの分野については、一定の成果が出ています。一方、教育・人づくりや医療・福祉の分野については着実に取組を進めてきましたが、まだ多くの課題が残っています。こうした中、平成 26 年夏から官民一体となって取り組んできた誘致活動が大きく実を結び、平成 28 年 5 月 26 日、27 日に伊勢志摩サミットが開催されることが決定し、三重県に新たな歴史が刻まれることとなりました。以下では、主な成果をさまざまなデータをもとに振り返ります。

**【統計指標等から見た主な成果】**

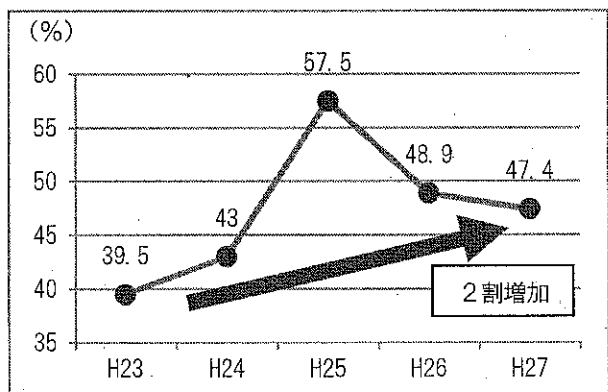
**①大規模災害への備えが進みました**

東日本大震災を契機に危機意識が高まる中で、「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、これに基づいた広域防災拠点の整備等に取り組ましました。また、「みえ防災・減災センター」を設立し、防災人材の育成・活用など地域防災力の向上に取り組ましました。一方で、東日本大震災から 5 年が経過し危機意識は低下しつつあります。

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況



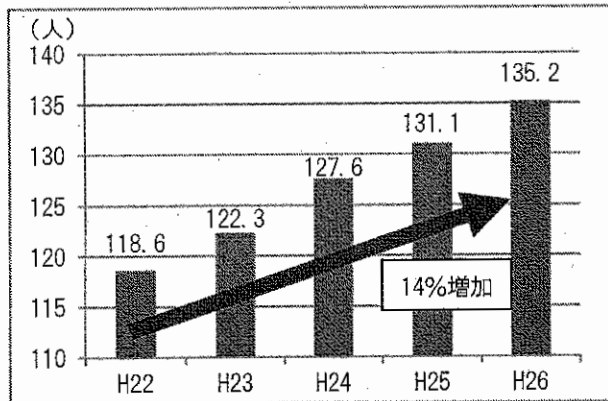
率先して防災活動に参加する県民の割合



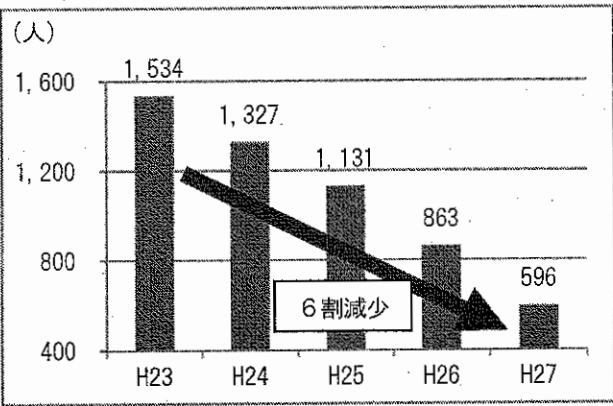
②医療・介護サービスの充実に向けた取組が進みつつあります

医療・介護サービスに対する県民の皆さんのニーズに応えるため、医師修学資金貸与制度の活用促進や看護学生に対する修学資金貸与を行うなど、医師・看護師等の確保に取り組むとともに、市町とも連携して介護基盤の整備を進めました。この結果、医療・介護サービスが向上しつつありますが、医師の地域偏在の解消や高齢化の進展に伴う介護需要の高まりなどの課題に対応するため、取組を加速する必要があります。

10万人あたりの病院勤務医師数の推移



特別養護老人ホームの入所待機者数の推移

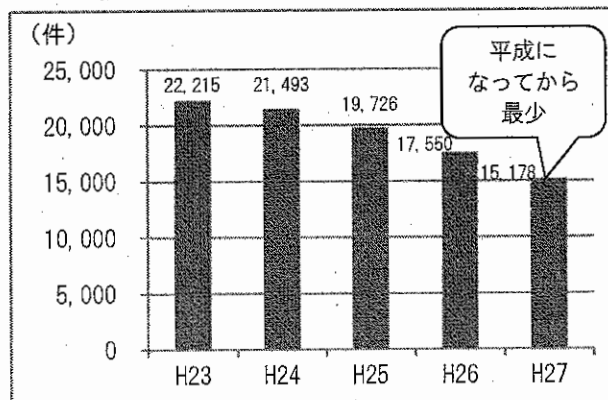


※入所を断った方や手続き中の方を除いた数

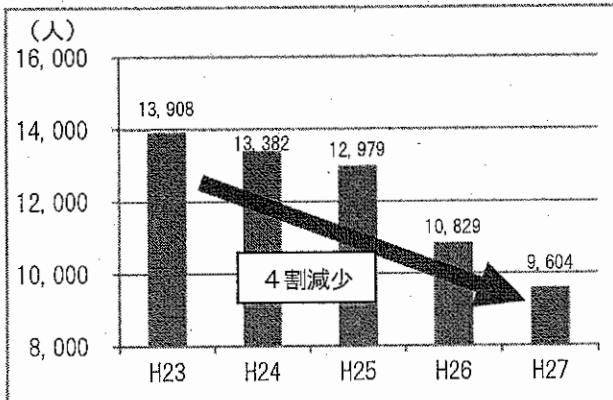
③暮らしの安全・安心の確保に向けた取組が進んでいます

安全で安心な地域社会の実現に向け、関係機関・団体等と連携し、地域社会と一体となった犯罪防止活動に取り組みました。また性犯罪・性暴力の被害者のための「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」を設置しました。刑法犯認知件数や交通事故死傷者数等の数は減少しましたが、凶悪犯罪や侵入犯罪等が後を絶たず、県民の皆さんの不安を解消するには至っていませんので、取組を一層推進する必要があります。

刑法犯認知件数の推移



交通事故死傷者数の推移

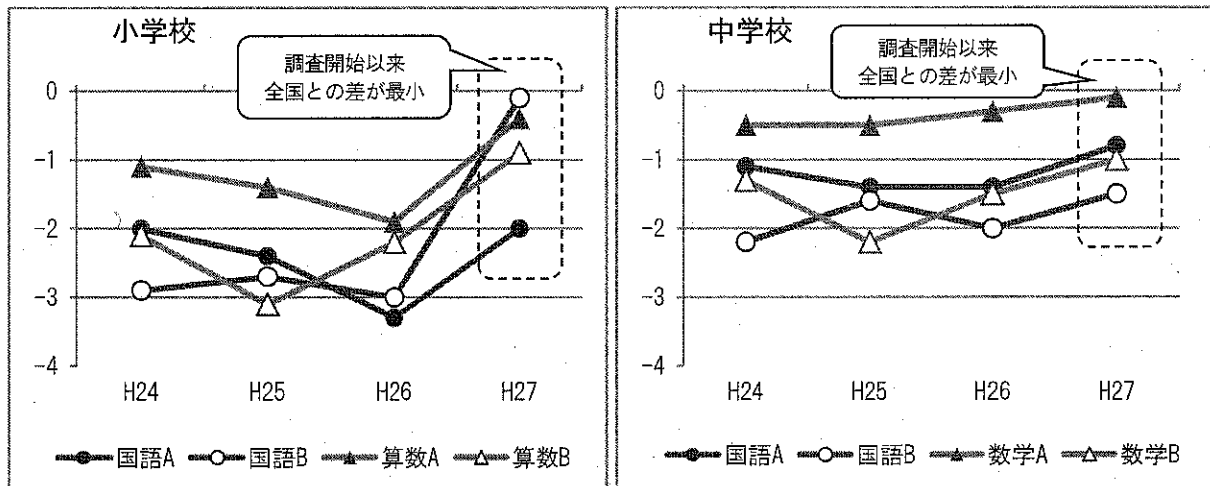


※刑法犯とは、道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く犯罪。

### ④子どもたちの学力・体力が伸びました

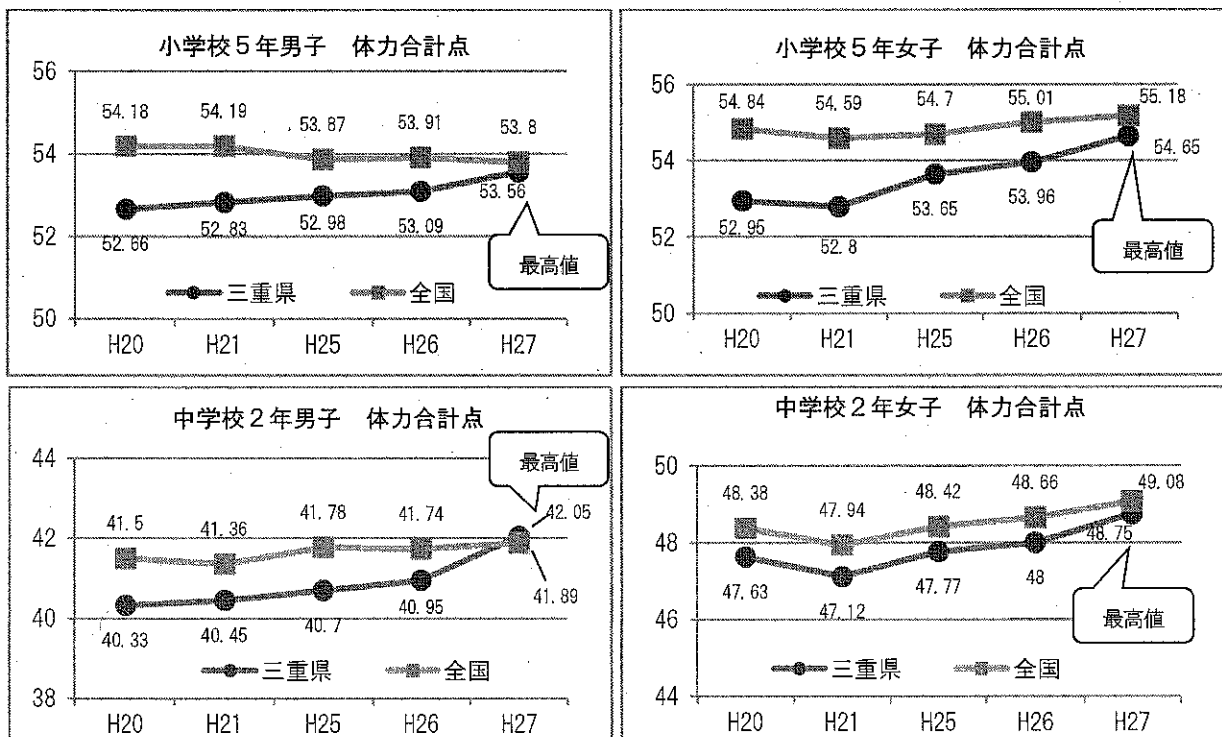
学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの学力を育む「みえの学力向上県民運動」や体力テストの継続実施、1学校1運動取組などに取り組んだ結果、「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において全国平均との差が縮小してきました。また、「全国学力・学習状況調査」における無解答率が大幅に減少するなど、子どもたちが粘り強く問題に取り組む姿勢も見られました。県民の皆さんの関心が特に高い分野であり、引き続き学校・家庭・地域が連携して課題にしっかり取り組む必要があります。

「全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差の推移



※1 平成23年度は東日本大震災のため実施されていない  
 ※2 理科は平成25年、26年のデータがないため省略

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力合計点の推移



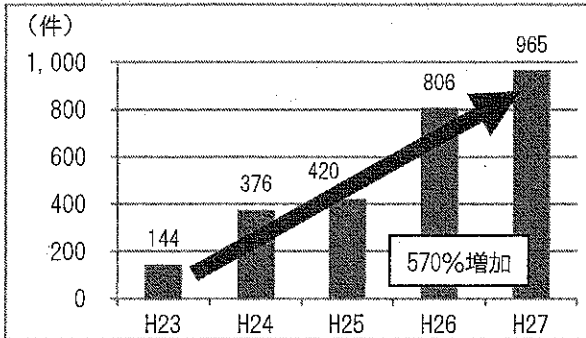
※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響で中止のため除外



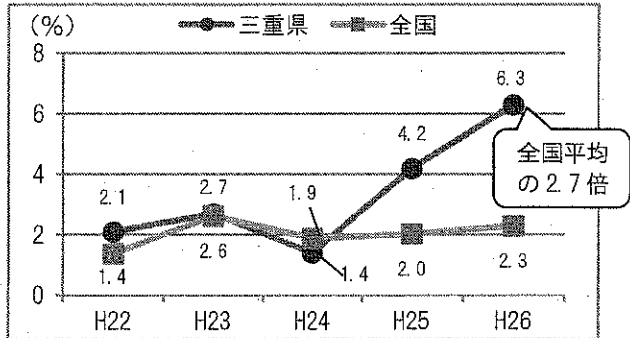
⑤結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなう環境整備が進んでいます

結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなうよう、男性の育児参画の推進や、妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援体制（三重県版ネウボラ）の構築、社会的養護を必要とする全ての子どもが家庭的な環境のもとで養育されることをめざした取組などを進めました。これらのライフステージごとに切れ目のない取組により一定の環境整備が進んでいますが、県民の希望の実現に向けて、引き続き少子化対策の取組を継続、強化していく必要があります。

不妊治療の県単助成件数の推移

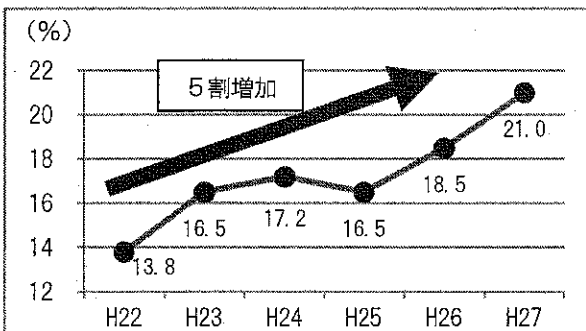


男性育児休業取得率の推移

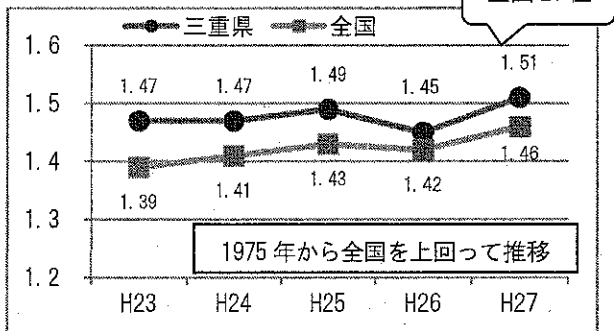


※H23は岩手県、宮城県および福島県を除く全国の結果

要保護児童に対する里親委託率の推移



合計特殊出生率の推移

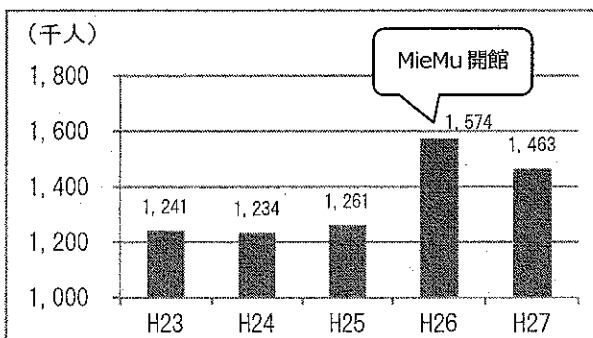


※H27は概数

⑥文化にふれ親しむ人たちが増加しました

県民の皆さんが多様な文化にふれ親しむ機会の創出に取り組みました。平成26年には、「ともに考え、活動し、成長する博物館」を理念とする三重県総合博物館（MieMu）を開館し、多彩な企画展や講座、フィールドワークを実施し、多くの県民の皆さんが来訪しました。

県立文化施設の利用者数の推移

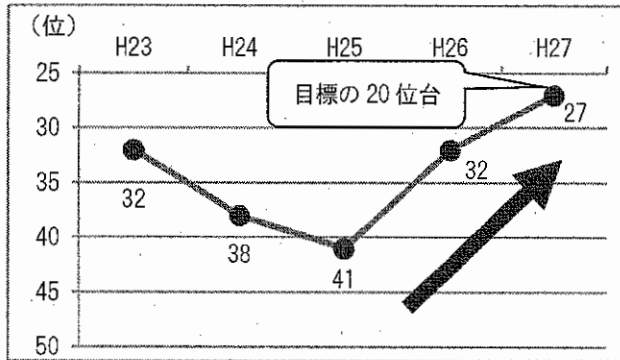


※県立文化施設：総合文化センター、図書館、総合博物館、美術館、斎宮歴史博物館

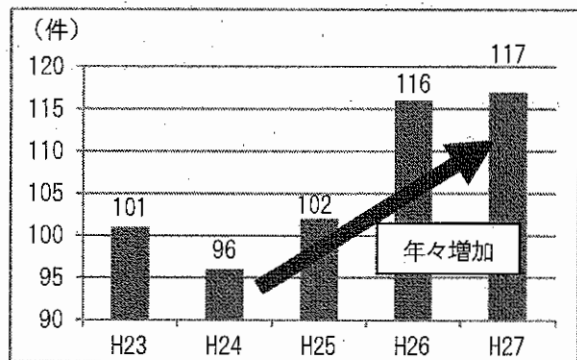
⑦スポーツの力で地域が元気になっています

本県スポーツの推進を図るため、みえのスポーツ応援隊の創設や三重県スポーツ推進条例の制定、競技力の向上対策、障がい者スポーツの推進などに取り組みました。平成 27 年には国民体育大会の男女総合成績が目標の 20 位台を達成するなど、三重県勢のめざましい活躍がありました。

国民体育大会の男女総合成績の推移



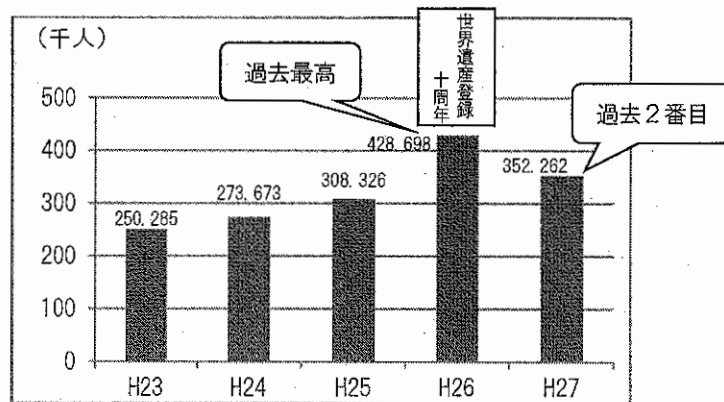
全国大会の入賞者数の推移



⑧南部地域の活性化に向けた取組が進んでいます

県が創設した南部地域活性化基金を活用し、複数市町の連携による若者の働く場の確保と定住の促進に向けた取組を支援しました。また、熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機として多彩な魅力を発信するキャンペーン等を展開した結果、熊野古道の来訪者数は平成 26 年に約 42.9 万人と過去最高を記録し、多くの皆さんが東紀州地域を訪れました。一方で、若者を中心に人口の流出が続いています。

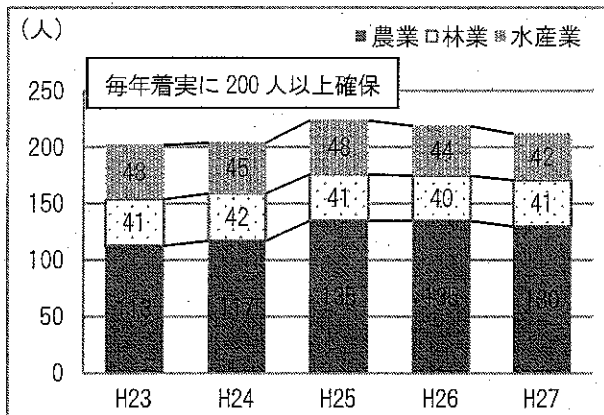
熊野古道来訪者数の推移



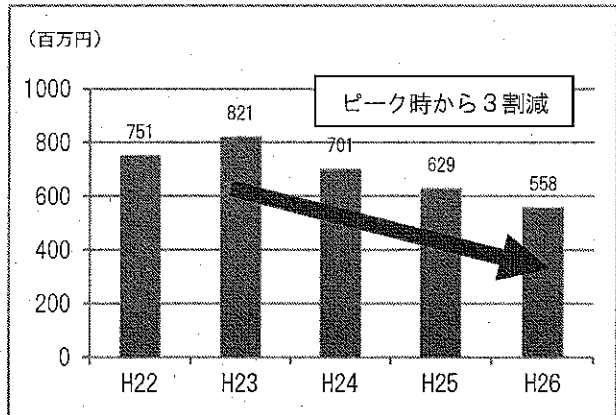
⑨大規模経営体や若い担い手が育ってきました

農林水産業については、もうかる農林水産業の実現に向けて、生産体制や生産基盤の整備、多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、みえフードイノベーション\*プロジェクトの推進や三重ブランドの認定など、商品開発や国内外への販路開拓支援などに取り組まれました。そうした中で、全国に発信できる新商品が創出され、6次産業化\*に取り組む若い担い手も育ってきています。また、野生鳥獣の「被害防止」、「生息管理」、「獣肉の利用」を連係させて進めたことにより、野生鳥獣による被害金額の軽減につなげることができました。

農林水産業の新規就業者数の推移



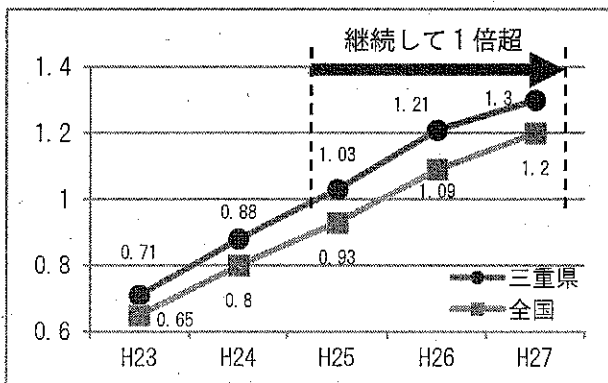
野生鳥獣による農林水産被害金額の推移



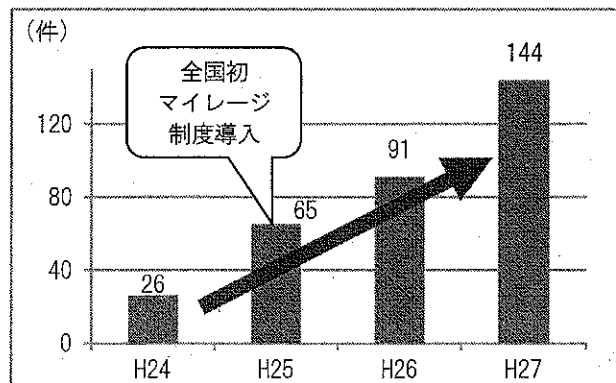
⑩雇用・経済情勢は緩やかに回復してきました

平成 24 年度にみえ産業振興戦略を策定し、強靱で多様な産業構造の構築をめざして取り組みました。この結果、県内総生産、一人当たり県民所得は平成 24 年から3年連続して増加し、有効求人倍率は平成 25 年から継続して1倍を超えています。また中小企業・小規模企業における景況判断等が改善傾向にあり、雇用・経済情勢は持ち直してきました。しかし依然として景気回復の実感が伴っていない状況もあります。

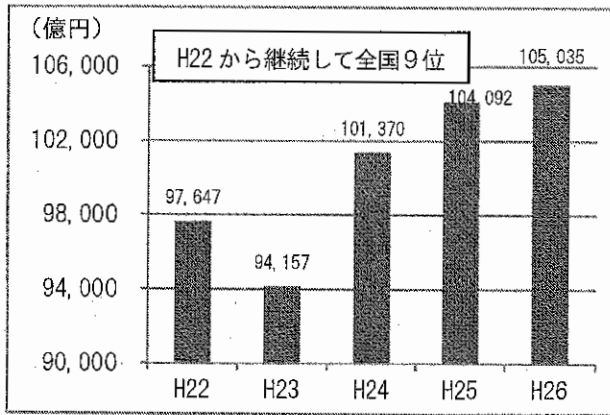
有効求人倍率（季節調整値）の推移



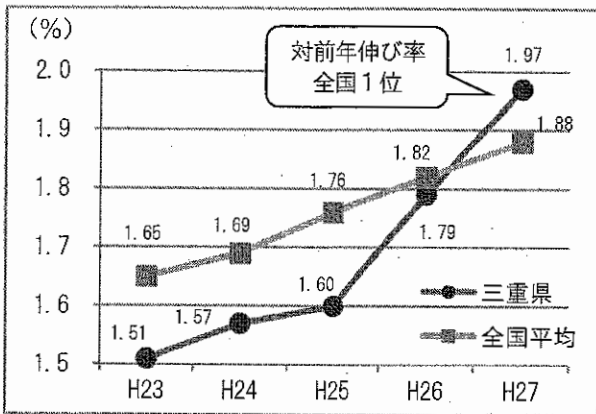
企業誘致件数の推移



製造品出荷額の推移



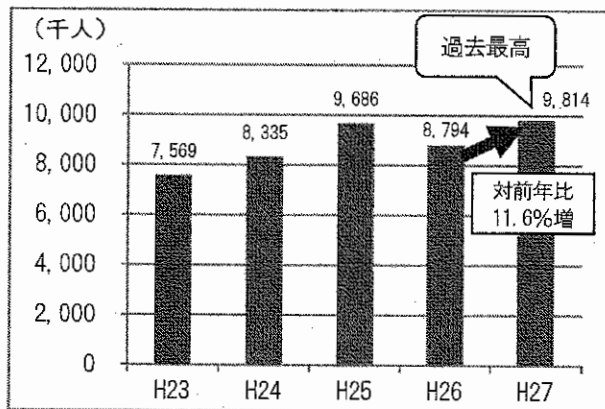
障がい者の実雇用率の推移



①県内外からたくさんの方が三重県を訪れました

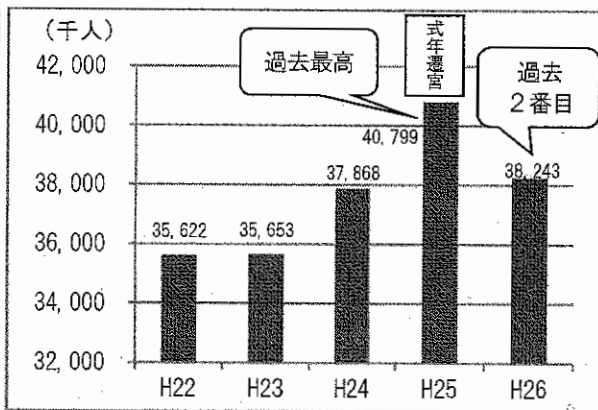
平成 23 年度に設置した「三重県営業本部\*」により総合的な三重の情報発信を行うとともに、平成 25 年度からは「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～」を展開し、東京には首都圏営業拠点として「三重テラス」をオープンしました。さらに平成 27 年度は伊勢志摩サミットの開催決定もあり、多くの観光客が県内外から三重県を訪れました。

県内延べ宿泊者数の推移

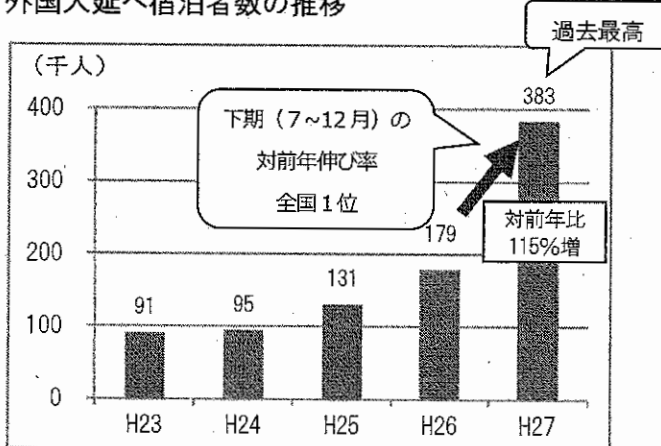


※H27は速報値

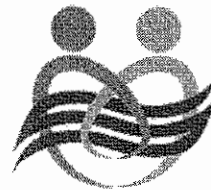
観光レクリエーション入込客数の推移



外国人延べ宿泊者数の推移



※H27は速報値



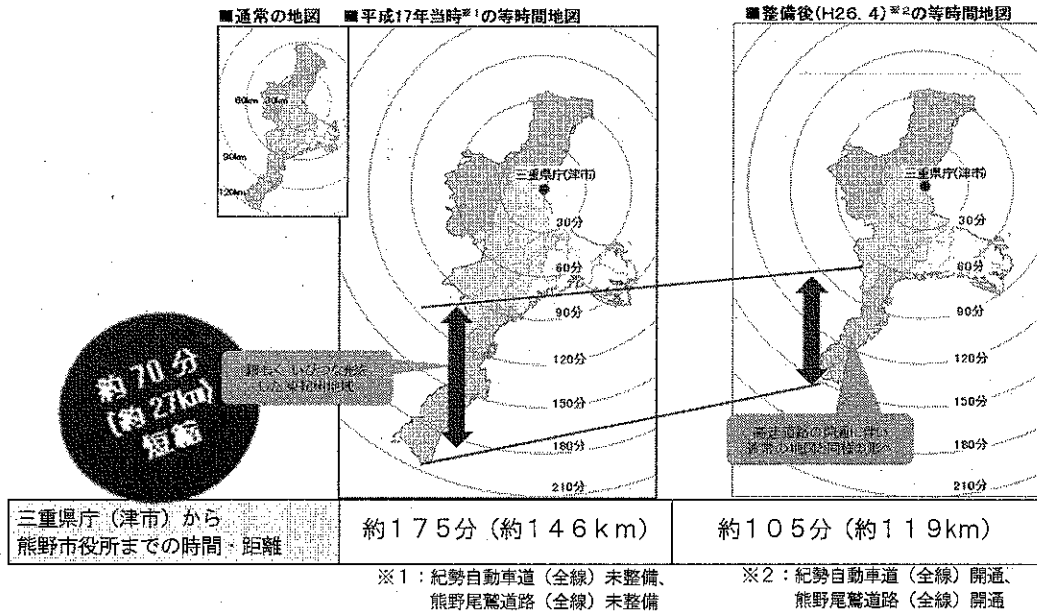
伊勢志摩サミット  
三重県民会議



⑫地域の安全・安心と活力を生み出す基盤整備が進みました

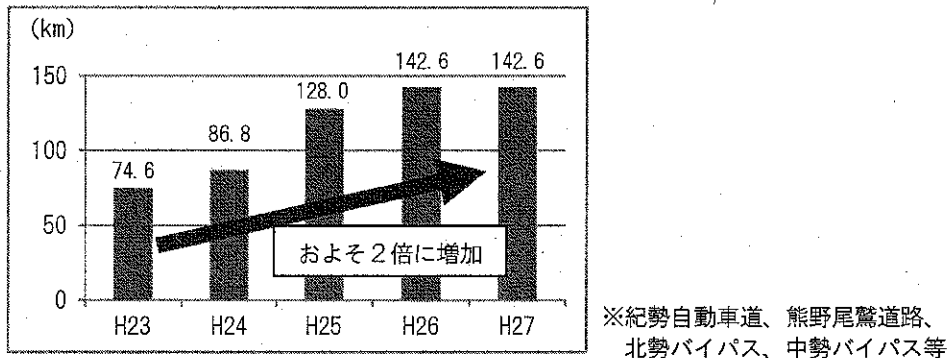
紀勢自動車道や熊野尾鷲道路が全線開通し、紀伊半島の「新たな命の道」の整備について一定の進捗が図られましたが、いまだミッシングリンク\*が残っています。また、北勢・中勢バイパスの整備が一定程度進み、物流アクセスの向上につながりつつあります。

高速ネットワークの整備による時間・距離の変化



算出方法：H22年道路交通センサス非混雑時上下平均を使用。また、供用した熊野尾鷲道路・紀勢自動車道については規制速度である70km/hとして算出。  
 出展：東紀州地域高速道路整備効果検討会(平成27年3月)

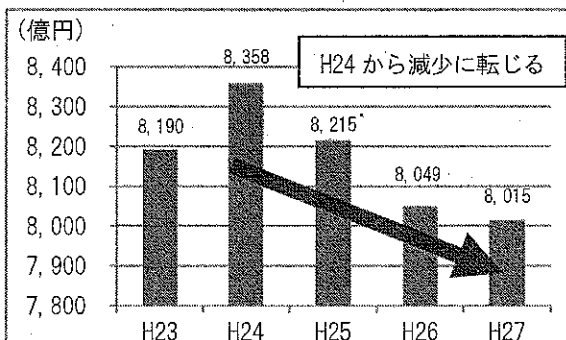
命と地域を支える道の供用延長の推移



⑬行財政改革の推進により、県債残高が減少に転じました

新たな予算編成プロセスの導入や事務事業の徹底した見直しを行うとともに、歳入において新たな財源確保対策等に取り組んだ結果、財政運営の改革が進み、県債残高が減少に転じました。しかし、財政状況の厳しさは、一層増しており、引き続き財政健全化に取り組む必要があります。

県債残高の推移(臨時財政対策債等を除く)



## 【県民の皆さんの意識の推移】

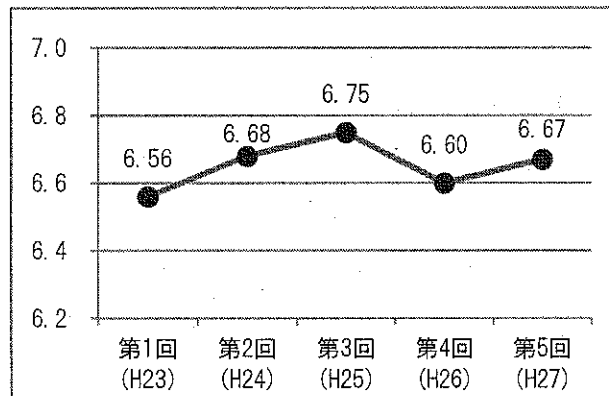
県では、「みえ県民カビジョン」において「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの「幸福実感」を把握し、県政運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民カビジョン」に掲げる 16 の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（幸福実感指標）を毎回質問し、推移を把握することとしています。「みえ県民意識調査」の結果について、第5回調査（平成27年度）までの推移をまとめました。

### ①「幸福感」が高くなっています

県民の皆さんの日ごろ感じている幸福感については、第5回（平成27年度）調査の平均値は6.67点で、第1回（平成23年度）調査より0.11点高くなっています。

「幸福感」の平均値の推移



### ②「幸福実感指標」はこれまで注力した取組の実感が高くなりました

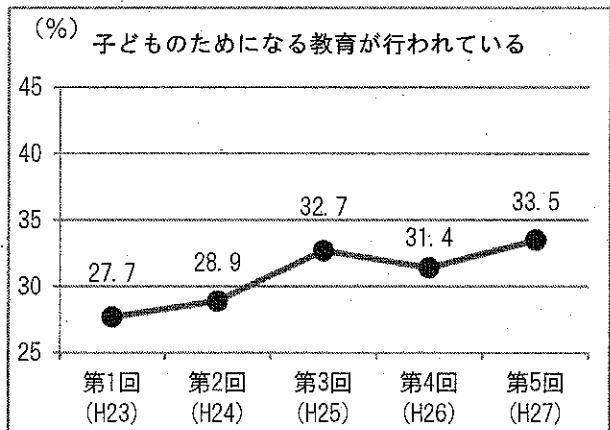
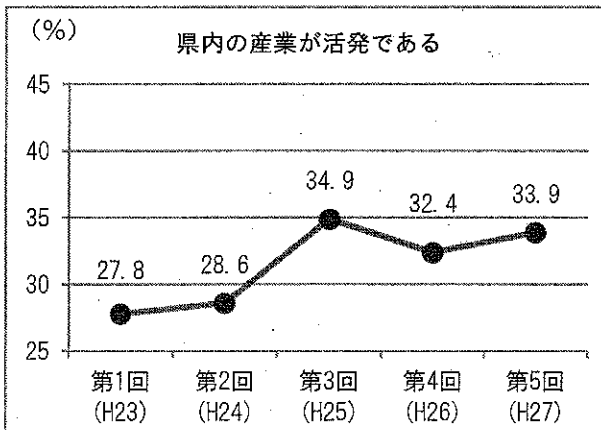
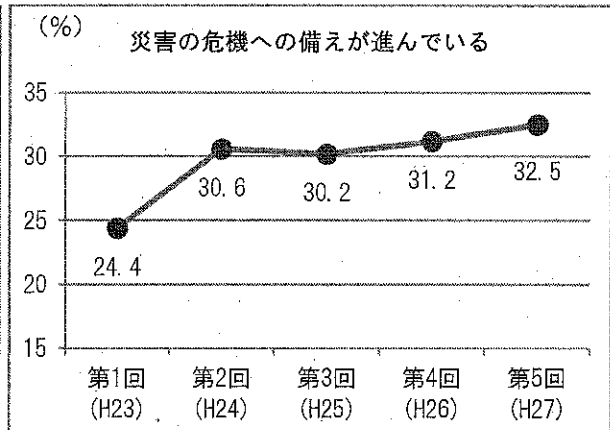
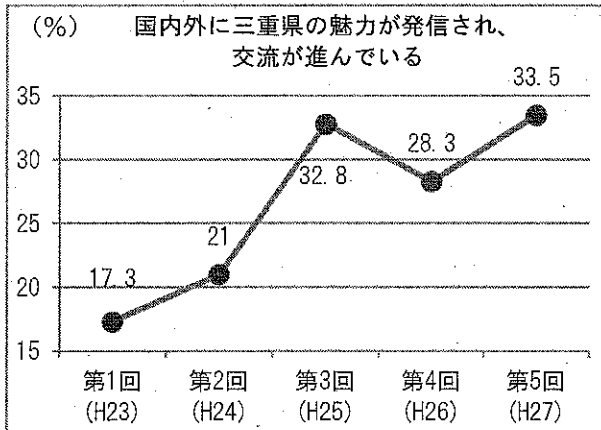
政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（幸福実感指標）のうち、これまでの調査で設問を変更していない 11 項目について第1回調査からの推移を見たところ、主な結果は次のとおりです。

「実感している層」の割合が第1回調査から高くなったのは8項目で、最も割合が高くなったのは「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」、次いで「災害の危機への備えが進んでいる」、「県内の産業活動が活発である」などとなっています。情報発信や経済対策、防災対策など、これまで注力した取組における実感が高くなりました。

なお、第4回調査と比較すると、「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」、「子どものためになる教育が行われている」、「県内の産業活動が活発である」などが高くなっており、平成27年度に開催が決定した伊勢志摩サミットをはじめとする情報発信の取組や、教育における学力や体力の向上に一定の成果が見られたことなどによるものと考えています。

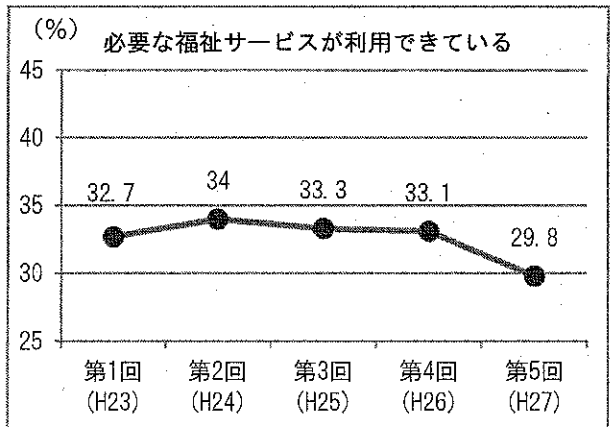
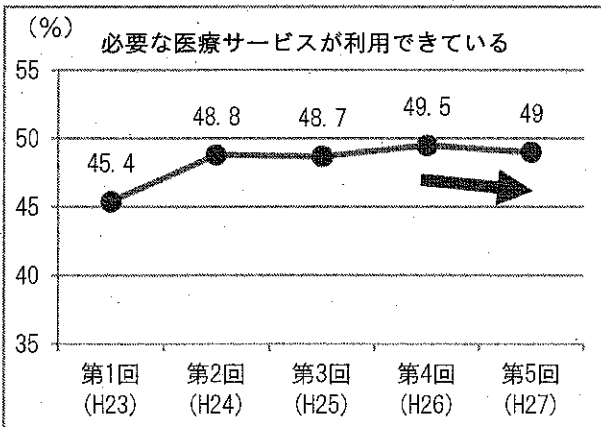
一方、「必要な医療サービスが利用できている」は第4回調査と比べて、「必要な福祉サービスが利用できている」は第1回調査および第4回調査と比べて、「実感している層」が減少しました。

「幸福実感指標」の「実感している層」の割合の推移  
(割合が高くなったもの)



※「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計。  
割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出。

「幸福実感指標」の「実感している層」の割合の推移  
(割合が減少したもの)



※「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計。  
割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出。

## (2) 「施策」、「選択・集中プログラム」、「行政運営」の達成状況

56の施策について、最終年度の実績を数値目標で見ると、目標値を達成したものは28～30(50～54%)となりました。平成27年度の進展度で見ると、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価する施策は、55※施策のうち51施策(93%)となっており、おおむね順調に進んだと考えています。

16の選択・集中プログラムについて、最終年度の実績を20の数値目標で見ると、目標値を達成したものは10～12(50～60%)となりました。平成27年度の進展度で見ると、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価するプログラムは16プログラムのうち14プログラム(88%)となっており、一定の課題解決につながりました。

8の行政運営については、目標値を達成した数値目標は6(75%)、「進んだ」または「ある程度進んだ」と評価する行政運営は7(88%)となりました。

※ 施策253「『美し国おこし・三重』の新たな推進」は平成26年度で終了したため、平成27年度の評価対象の施策数は55になります。

目標の達成状況は、以下のページの「数値目標等一覧」をご覧ください。

- ・ 施策の達成状況：47ページ～51ページ
- ・ 選択・集中プログラムの達成状況：279ページ～280ページ
- ・ 行政運営の達成状況：358ページ

## (3) 施策の総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

### ■ I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

#### 111 防災・減災対策の推進（防災対策部）

南海トラフ地震をはじめとする地震や、近年増加傾向にある局地的大雨等の災害から県民を守るため、地域防災計画を見直すとともに、「三重県新地震・津波対策行動計画」等の行動計画を策定し、計画に基づく総合的な防災・減災対策を推進した結果、防災活動に参加する県民の割合は47.4%に増加しましたが、平成27年度の目標はわずかに達成することができませんでした。

東日本大震災を契機に高まりが見られた県民の皆さんの防災意識は、震災発生から5年あまりが経過する中で徐々に低下傾向にあり、今後も引き続き、「みえ防災・減災センター」による防災人材の育成・活用や防災教育の充実に取り組むとともに、三重県版タイムライン（仮称）の策定など、計画に掲げた行動項目の着実な実践に取り組み、「自助」、「共助」、「公助」が一体となった「防災の日常化」の定着に向けた取組を進める必要があります。



### 1 1 2 治山・治水・海岸保全の推進 (県土整備部)

土砂災害、洪水、高潮、地震、津波などから県民の皆さんの生命・財産を守るため、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や適切な維持管理に取り組んだ結果、自然災害への対策が講じられている人家数が4,500戸増加し237,700戸となり、平成27年度目標値を達成しました。

今後も引き続き、県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や適切な維持管理を行うとともに、土砂災害警戒区域等の指定や河川の浸水想定区域図の作成等、住民の的確な避難に資するソフト対策を進める必要があります。

### 1 1 3 食の安全・安心の確保 (健康福祉部)

県内に流通している食品が「食品衛生法」等の基準に適合するよう、検査を実施し適正化を図るとともに、不適合があったものに対しては改善指導を実施した結果、食品検査における適合率は100%となり、平成27年度の目標を達成することができました。また、平成25年度に米穀の産地偽装事案が発生したことから、米穀取扱事業者を対象とした監視指導の強化やコンプライアンス研修の開催など再発防止策に取り組みました。引き続き、監視指導や食品検査を実施するとともに、食品関連事業者や生産者の自主管理の促進や、高病原性鳥インフルエンザ\*等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化等を図ることにより、安全で安心な食品が供給される体制を確保することが必要です。

### 1 1 4 感染症の予防と体制の整備 (健康福祉部)

感染症情報システムを活用した感染症発生の早期探知に取り組み、感染症情報化コーディネーターと連携して、感染状況や予防方法等の情報提供等を行った結果、感染症の集団発生事例数は0件となり、平成27年度の目標を達成することができました。今後は、感染症情報化コーディネーターの資質向上や、新たに感染予防を実践的に行う「推進者」の育成を図る必要があります。さらに、社会的影響の大きい感染症の発生に備えて防疫用品の備蓄や関係機関との訓練などによる防疫体制の充実を図り、予防や感染拡大防止対策に取り組む必要があります。

### 1 2 1 医師確保と医療体制の整備 (健康福祉部医療対策局)

県内全ての地域で必要なときに安心して質の高い医療サービスが受けられるよう、医師修学資金貸与を行うとともに、平成24年5月には三重県地域医療支援センター\*を設置し、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の三重専門医研修プログラムの利用を進めるなど、医師の不足・偏在解消に取り組んだ結果、人口10万人あたりの病院勤務医師数は135.2名となり、平成27年度の目標を達成することができました。また、勤務環境の改善による離職防止等の看護師等の確保対策を行うとともに、医療ネットみえの運用やMIE-NETの構築、ドクターヘリの運航支援等により、救急医療・へき地医療の充実を図りましたが、引き続き、地域で必要となる地域医療体制の確保に取り組んでいく必要があります。

## 1 2 2 がん対策の推進（健康福祉部医療対策局）

「三重県がん対策戦略プラン」および「三重県がん対策推進条例」に基づき、がんに対する正しい知識の普及啓発やがん検診受診率向上に係る好事例の市町との情報共有等を行うことにより、がん検診を受診される方が増加し、がん検診受診率は4年間のうち最大値となりました。75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数はがん検診受診率の向上などの予防・早期発見の推進、がん医療提供体制の充実・強化などのがん対策の推進により減少傾向にあります。70.8人と平成27年度の目標は達成することができませんでした。引き続き、がんの予防・早期発見から治療・予後までの段階に応じたがん対策を進める必要があります。

## 1 2 3 こころと身体健康対策の推進（健康福祉部医療対策局）

平成25年3月に策定した「三重の健康づくり基本計画」に基づき、病気の予防・早期発見のための特定健康診査の受診促進に取り組んだ結果、県民指標である健康寿命は男78.0歳、女80.7歳となり、平成27年度の目標をほぼ達成することができました。また、歯科口腔保健対策の総合的かつ計画的な推進のため、平成25年9月に三重県口腔保健支援センターを設置し、市町および関係機関・団体等の行う歯科口腔保健対策の質の向上や連携強化を進めました。引き続き、ソーシャルキャピタル\*を活用しながら健康づくりを推進するとともに、各ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくり対策を進めていく必要があります。

## 1 3 1 犯罪に強いまちづくり（警察本部）

犯罪に強いまちづくりを推進するため、地域住民や防犯ボランティア等と一体となった犯罪抑止活動を進めるとともに、組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査をはじめとした検挙活動に取り組んだことにより、平成27年中の刑法犯認知件数は、15,178件と、平成になってから最少を記録したほか、ピークであった平成14年から7割近く減少し、県民指標を達成しました。

一方で、県民に強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪、ストーカー、配偶者暴力事案、高齢者を対象とする特殊詐欺の被害が後を絶たないことから、犯罪の抑止活動・検挙活動を一層強化する必要があります。

## 1 3 2 交通安全のまちづくり（環境生活部）

市町、地域、関係機関・団体等と連携し、交通安全教育や啓発活動を推進した結果、平成27年の交通事故死者数は過去最少の87人に減少しましたが、死者数に占める高齢者の割合が、他の年齢層に比べて高まっていることなどから、県民指標の目標である75人以下の達成はできませんでした。また、「三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす条例」に基づき、規範意識の定着や再発防止の取組を推進した結果、平成27年の飲酒運転による人身事故件数が44件と、2年間で30.2%減少しましたが、未だ飲酒運転の根絶には至っていません。今後は、新たに作成する「第10次三重県交通安全計画」および「第2次三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす基本計画」をふまえ、高齢者等の事故防止対策や、飲酒運転<sup>ゼロ</sup>（ゼロ）をめざす取組をさらに進めていく必要があります。

### 1 3 3 消費生活の安全の確保 (環境生活部)

消費者トラブルの予防や解決などに向けた消費者の自主的な行動が広がるよう、消費生活相談を実施するとともに、さまざまな主体と連携して消費者啓発や消費者教育、情報提供に取り組みました。また、事業者による食品メニューの偽装問題等が発生したことから、関係部局と連携して事業者の指導・啓発に取り組みました。その結果、県民指標である「消費生活情報を県民が利用している件数」は6万2千件あまりとなり、平成27年度の目標値を6千件余り上回りました。しかし、依然として消費者トラブルはなくなり、新しい形のトラブルも発生していることから、引き続き、消費生活相談の実施や事業者の指導とともに、相談窓口の周知をはじめとする消費者啓発・消費者教育に取り組んでいく必要があります。

### 1 3 4 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保 (健康福祉部)

新たに乱用が問題となった危険ドラッグについて、平成26年度に関係機関と連携を図り、危険ドラッグ販売店に立入検査を行うことにより、県内の危険ドラッグ販売店舗をなくすことができました。また、多くの関係機関等と連携して薬物乱用防止の普及啓発活動を行った結果、薬物乱用防止講習会参加者は累計451,744人となり、平成27年度の目標を達成することができました。今後は、平成27年10月に施行した「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく危険ドラッグをはじめとした薬物乱用対策の強化や医薬品・医療機器などの品質管理体制の整備に取り組むとともに、新設予定の三重県動物愛護推進センター(仮称)を拠点とした動物愛護の推進等に取り組む必要があります。

### 1 4 1 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実 (健康福祉部)

「三重県介護保険事業支援計画」に基づく特別養護老人ホームの整備や事業者に対する入所基準の適切な運用の働きかけなどにより、入所待機者は4年間で最少の1,495人(入所を断った方や手続き中の方を除いた待機者数596人)となったものの、平成27年度で入所待機者を解消するという目標を達成することはできませんでした。一方で、地域包括支援センター\*の機能強化に係る支援や市町に対する介護予防事業の支援等を行うことにより、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられる体制が整備されつつあります。引き続き、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、介護基盤の整備と地域包括ケア\*システムの構築に取り組むとともに、介護従事者の確保や質の向上、認知症対策等にも取り組む必要があります。

### 1 4 2 障がい者の自立と共生 (健康福祉部)

日中活動の場の確保等により福祉施設入所者の地域移行の促進等を図った結果、グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数が累計で1,508人となり、平成27年度の目標を達成することができました。また、就労については、新たな取組である社会的事業所の設立による働く場の拡大や事業所の工賃向上支援、職場定着支援等により、障がい者の自立と社会参加が進みました。引き続き、地域移行の促進や就労支援等に取り組むとともに、「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」への対応等の障がい者の権利擁護に取り組む必要があります。

### 1 4 3 支え合いの福祉社会づくり (健康福祉部)

判断能力が不十分な高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援する取組を行った結果、福祉サービス利用援助を活用する人数は1,585人となり、平成27年度の目標を達成することができました。また、さまざまな主体との連携によるおもいやり駐車場利用証制度の普及啓発、生活困窮者や生活保護受給者の自立支援、福祉事務所に対しての生活保護法施行事務監査等を通じた保護の適正実施の指導などに取り組みました。一方、介護人材は慢性的な不足状態が続いており、引き続き県福祉人材センターによるマッチング支援等、人材確保に取り組む必要があります。

### 1 5 1 地球温暖化対策の推進 (環境生活部)

地球温暖化を防止するため、温室効果ガス排出削減の取組を促進しましたが、民生業務部門(オフィス、店舗等)や民生家庭部門の削減が進まず、県民指標の平成27年度目標を達成することができませんでした。平成27年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、温室効果ガス削減のための新たな枠組みとして「パリ協定」が採択され、今後、日本全体でさらなる温室効果ガス排出削減の取組が求められることとなったため、県民の皆さんや事業者の温室効果ガス排出削減に向けた行動をさらに促進していく必要があります。

### 1 5 2 廃棄物総合対策の推進 (環境生活部廃棄物対策局)

廃棄物の最終処分量は着実に削減が進み、県民指標の平成27年度の目標をほぼ達成しました。しかし、1人1日あたりのごみ排出量は、近年横ばい傾向にあり、市町と連携し排出量削減に取り組む必要があります。産業廃棄物の再生利用率については、順調に推移していますが、引き続き、排出事業者における再生利用への取組を促進し、再生利用率向上の取組を進めます。

一方、不法投棄については、排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により不法投棄量は減少傾向にあるものの、依然として後を絶たない状況にあり、引き続き早期発見・未然防止の取組を進める必要があります。また、不適正処理4事案については、行政代執行を着実に実施してきており、引き続き平成34年度までに対策を完了するよう工事を進めていく必要があります。

### 1 5 3 自然環境の保全と活用 (農林水産部)

豊かな自然を守り、次代に継承していくため、さまざまな団体による里地里山保全活動への支援や県指定希少野生動植物種の保全等に取り組んだ結果、生物多様性の保全活動は広がりを見せ、目標を達成することができました。また、県民の皆さんの自然とのふれあいを促進するため、大杉谷登山歩道や指定70周年を迎える伊勢志摩国立公園の自然公園施設等の整備を進めました。

今後も、平成27年度に策定した「第二期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、さまざまな主体による生物多様性の自主的な保全活動を促進する必要があります。また、伊勢志摩国立公園をはじめ、自然公園の豊かな自然を次代に確実に継承するとともに、関係団体との連携により、エコツーリズムの推進などを通じ、資源としての活用を促進していく必要があります。

## 154 大気・水環境の保全（環境生活部）

大気環境の改善のために工場等の法令遵守の徹底と自動車排出ガス対策等に取り組み、一部項目を除き環境基準\*の達成率は改善しましたが、依然として光化学スモッグ予報等の発令を行う日があります。また、水環境の改善のために伊勢湾水質総量削減や生活排水処理施設整備等を進めたところ、河川の水質は改善傾向にある一方で海域における環境基準の達成率は50%前後と低く、平成27年度の目標を達成することはできませんでした。引き続き、汚濁負荷の削減に取り組むとともに、県民の皆さんの環境保全意識を高めるため海岸漂着物対策としての海岸等清掃活動の拡大と活性化を図る必要があります。

### ■ II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～

#### 211 人権が尊重される社会づくり（環境生活部）

人権が尊重される社会の実現に向け、「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権啓発・人権教育等を推進した結果、県民指標の「人権が尊重されている社会になっている」という項目に対して、「感じる」と回答された県民の割合が、平成27年度の実績値では、32.1%となり、ほぼ目標を達成しました。一方で、「三重県人権施策基本方針（第一次改定）」に位置づけた人権課題別の状況を見ると、差別事象や人権侵害につながる事例が発生しており、また、社会情勢の変化等に伴い、人権課題は多様化するとともに、性的マイノリティの人びとの人権問題等、新たな人権課題が顕在化しています。人権が尊重される社会を実現していくためには、さまざまな主体が連携・協働を図りながら、県民一人ひとりの身近な暮らしや、地域の活動の中で人権尊重の視点が行き渡るよう、人権施策を推進することが必要です。

#### 212 男女共同参画の社会づくり（環境生活部）

県民一人ひとりが性別に関わらず、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向け、「第2次三重県男女共同参画基本計画」に基づき、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男女共同参画意識の普及・啓発、性別に基づく暴力等への取組を進めたことにより、県民指標「男女が平等になっていると思う人の割合」の平成27年度実績値は、21.3%となり、目標を達成しました。

しかしながら、女性の社会参画は未だ十分とはいえない状況であり、男性の意識改革も必要です。そのため、今後は、男女共同参画社会の実現のため、女性の活躍推進といった観点からも取組を進めていく必要があります。

#### 213 多文化共生社会づくり（環境生活部）

外国人住民が地域社会に参画しやすい環境づくりに向けて、NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体と連携して多文化共生事業に取り組みました。医療通訳制度の発展・定着に向けて県内の医療機関等と、大規模災害発生時の外国人住民への支援体制の整備等に向けて市町の社会福祉協議会や外国人を雇用する地元企業等と協働で取り組んだことにより、県民指標「多文化共生に取り組む団体数」の平成27年度の実績値は202団体となり、目標を達成しました。今後は、新たに策定した「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づいて、文化的背景の異なる人びとが、地域社会を一緒に築いている多文化共生社会づくりをさらに進めることが必要です。

## 214 NPOの参画による「協創」の社会づくり（環境生活部）

NPOの参画による「協創」社会の実現に向け、さまざまな主体と力を合わせて「夢をかたちにするまちづくり～『新しい公共』のヒント集～」を策定するとともに、新たに平成25年度から「市民活動・NPO月間」（12月）を設け、さまざま主体と連携してイベントや啓発活動の集中的な実施等に取り組みました。その結果、県民指標の「NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合」は平成25年度以降、20%を超え、目標を達成しました。しかし、県民の皆さんや企業等のNPO活動に対する理解は十分とはいえない状況にあることから、引き続き情報発信等に取り組むほか、地域で活動するさまざまな主体と若者をつなぐなど、地域の課題解決にも役立つ協創の取組を進める必要があります。

## 221 学力の向上（教育委員会）

子どもたちが将来自立するために必要な能力や態度、知識を身につけられるよう、学校・家庭・地域が一体となって学力向上に取り組むとともに、発達段階に応じたキャリア教育や教職員の資質向上、いじめや暴力行為等の未然防止・早期対応などに取り組みました。その結果、学校に満足している子どもたちの割合は82.5%と平成27年度の目標をわずかに達成できなかったものの、平成27年度全国学力・学習状況調査において、小中学校とも改善の兆しが見られました。

今後、学力の向上に向け、学校での組織的な取組はもとより、生活習慣・読書習慣の確立等、家庭・地域での取組をさらに進める必要があります。また、グローバル人材の育成、キャリア教育、就学前教育の充実、いじめ、暴力行為等の問題行動および不登校への対応など、多様化する教育課題に対して、よりきめ細かな取組を進める必要があります。

## 222 地域に開かれた学校づくり（教育委員会）

平成24年度から全ての県立学校において学校関係者評価を義務化するとともに、小中学校については学校や保護者に対してコミュニティ・スクール等について理解を深める取組を行った結果、平成27年度には全ての公立学校で学校関係者評価やコミュニティ・スクール、学校支援地域本部\*のいずれかに取り組みました。また、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」における情報交換等とおして、土曜日や放課後等における地域人材を活用した学習支援活動の実施・定着が図られました。

今後、全ての学校においてコミュニティ・スクール等を推進するため、先進県の実践事例の情報収集を進めるとともに、地域の実情に応じた支援を行う必要があります。

## 223 特別支援教育の充実（教育委員会）

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒に就学前から卒業まで一貫した支援を行うため、パーソナルカルテ\*を全市町において活用したほか、特別支援学校卒業生の進路希望の実現に向け、キャリア教育マネージャー、キャリア教育サポーターを活用した職場開拓等に取り組んだ結果、県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率について平成27年度目標を達成しました。また、平成27年3月に「三重県特別支援教育推進基本計画」を策定するとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実や特別支援学校の整備を進めました。

今後、一貫した支援をさらに充実させるため、教員の専門性と支援体制の向上を図る必要があります。

## 2 2 4 学校における防災教育・防災対策の推進 (教育委員会)

地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合は平成 27 年度の目標には至りませんでした。職員の派遣等により学校の取組を支援した結果、一定の増加が見られ 88.3%となりました。また、防災ノート等を活用した防災教育や、専門的な知識とスキルを持つ学校防災リーダー等の養成に取り組むとともに、「みえ防災・減災センター」と連携した研修の充実や体験型研修などを通じ、学校での体制整備を進めました。県立学校施設の非構造部材\*の耐震対策については、早期の完了に向け取組を進めました。

今後、防災ノートの見直しや家庭、地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するほか、県立学校施設の非構造部材の耐震対策を引き続き進めるとともに、特に屋内運動場等の天井等落下防止対策については、未対策箇所の工事を計画的に実施する必要があります。

## 2 3 1 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり (健康福祉部子ども・家庭局)

「三重県子ども条例」の認知度については 32.4%となり、平成 27 年度の目標は達成できませんでしたが、条例の基本理念等もふまえた「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」等に基づき取組を進めた結果、少子化対策を進めるための機運醸成が進むとともに、「みえの育児男子プロジェクト\*」の推進による男性の育児参画意識の普及、結婚を希望する方が出逢いイベント情報を受けられる体制づくりが進んだほか、各地域において子どもの育ちや子育て家庭を支える取組が進みました。一方、平成 27 年度に「みえの子ども白書 2016」を作成するにあたり実施したアンケート調査によると、「子どもたちの育ちを見守り、応援したいと思う」大人の割合が減っていることから、引き続き子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めていく必要があります。

## 2 3 2 子育て支援策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)

「三重県子ども・子育て支援事業支援計画\*」に基づき、保育所整備や保育士確保等の子育て支援策に取り組んだ結果、低年齢児保育所利用児童数は 13,172 人となり、平成 27 年度の目標を達成することができました。また、「出産・育児まるっとサポートみえ\* (三重県版ネウボラ)」の推進により、各市町の実情に応じた切れ目のない母子保健体制の整備に向けての支援を始めるとともに、特定不妊治療等に係る経済的支援の拡充や、不妊や不育に悩む夫婦への相談支援等を行いました。引き続き、保育所の入所待機児童の解消や、母子保健体制の整備に取り組むとともに、三重県立子ども心身発達医療センターを拠点とした医療・福祉・教育が連携した子どもの発達支援を進める必要があります。

## 2 3 3 児童虐待の防止と社会的養護の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)

平成 24 年度に県内で虐待により乳児が死亡する事例が 2 件発生した事態を受けて、児童相談センターの組織改正および職員の増員を行ったほか、初期対応や対象ケースの家庭に対する中長期的な支援を的確に実施するためのツールを研究開発して取組を進めた結果、平成 25 年度以降重篤事例の発生はなく、また、児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率は 100%となり、平成 27 年度の目標を達成することができました。引き続き、地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進むよう取り組むとともに、平成 26 年度に策定した「三重県家庭的養護推進計画\*」に基づき、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化等に取り組む必要があります。

### 241 学校スポーツと地域スポーツの推進（地域連携部スポーツ推進局）

総合型地域スポーツクラブ\*への支援やみえのスポーツ応援隊の創設、みえスポーツフェスティバルの開催など市町等と連携して地域スポーツ推進に取り組むとともに、三重県スポーツ推進条例の制定等を行いました。成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、仕事や家事が忙しいなどの要因により実施率が伸びず、平成27年度の目標を達成できませんでした。今後も、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」機運の醸成に取り組んでいく必要があります。

また、子どもの体力・運動能力の向上については、子どもたちの運動機会の拡充などに取り組まましたが平成27年度の目標を達成できなかったため、引き続き市町教育委員会等と連携して取組を進めていく必要があります。あわせて、平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向けて準備を進める必要があります。

### 242 競技スポーツの推進（地域連携部スポーツ推進局）

三重県競技力向上対策本部を設置し、各競技団体等と連携して、ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化、成年選手の強化、指導者の養成・確保などの取組を行った結果、国民体育大会の男女総合成績は、平成27年度には27位と目標の20位台を達成することができました。今後は、平成33年第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の本県開催に向けて、さらに本県アスリートの育成・強化の取組を加速していく必要があります。

一方、三重とこわか国体の開催準備については、会場の選定や愛称、マスコットキャラクター等の決定のほか、県営スポーツ施設の計画的な整備等の取組を進めました。開催に向けて、引き続き、準備を進めていく必要があります。

### 251 南部地域の活性化（地域連携部南部地域活性化局）

南部地域活性化基金を活用することで、複数市町の連携による働く場の確保や交流の促進など幅広い取組への支援、大学と連携した集落の自立活性化、移住交流の推進、地域づくりサポート人材の育成等に取り組ましました。

その結果、市町の一体感の醸成、地域づくりに携わる人びとのネットワークの構築などが進み、活性化に向けた多様な連携が生まれました。集落等においては住民の地域づくり活動への参加意欲が向上するとともに、住民主体の組織ができるなど持続可能な取組に向けて具体的に動きはじめた地域も出てきています。また、移住に関しては、情報発信や受入体制の充実など市町と県がそれぞれの役割に応じつつ、連携して取り組んでいく仕組みを構築しました。

一方で、取組は進んだものの若者世代の人口流出に歯止めがかからず、県民指標である生産年齢人口の減少率は、目標を達成することができませんでした。引き続き、市町と連携しながら、若者世代の定住促進に向けた取組を一層充実していく必要があります。



## 252 東紀州地域の活性化（地域連携部南部地域活性化局）

市町、地域と一体となって、熊野古道を核とした地域の資源や魅力を生かした集客交流、平成26年7月の熊野古道世界遺産登録10周年を契機とした賑わいづくり、地域産品の販路拡大等に取り組みました。

県民指標である「東紀州地域に係る一人あたりの観光消費額」は、平成23年の紀伊半島大水害の影響もあり最終的に目標値は達成できなかったものの、観光面での復興は着実に進み、平成26年の熊野古道伊勢路への来訪者数は過去最高を記録しました。また、高速道路網の整備やその機会をとらえた誘客促進の取組の効果もあり、東紀州地域の集客交流人口は増加傾向にあります。

こうした成果を今後につなげていくため、引き続き、熊野古道を核とした集客交流の取組や産業振興の取組など、地域のさまざまな主体と連携して、東紀州地域の活性化を図っていく必要があります。

## 253 「美し国おこし・三重」の新たな推進（地域連携部）

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体による、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進むよう、専門家の派遣やネットワーク化に対する支援などを行い、平成26年度をもって6年間の取組を終了しました。この間、防災、福祉、教育、環境、まちづくり等、さまざまな分野の743団体が登録したパートナーグループの活動により、自主的・主体的な地域づくりの機運が向上し、地域の活動などに参加する住民の割合が増加し目標を達成しました。

また、地域内外や分野を超えた、地域づくりに取り組むグループ間の交流・連携の輪が広がり、その後の活動の活性化につなげることができました。

## 254 農山漁村の振興（農林水産部）

農山漁村が持つ多様な資源を生かした都市との交流や集落単位による資源保全活動への支援、総合的な獣害対策などに取り組んだことにより、地域住民による創意工夫を生かした取組は広がりを見せました。地域コミュニティの維持や農山漁村の活力向上などの成果に着実に繋がってきているものの、農山漁村地域の交流人口の目標は達成できませんでした。

引き続き、地域コミュニティの維持に向け、地域資源の保全や景観形成などに向けた活動を促進するとともに、集客・交流の拡大に向け、農山漁村の魅力発信や地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む必要があります。また、県内の農山漁村に若者等を呼び込み、定住につなげていくため、農山漁村や農林水産業の魅力にふれる機会の提供とともに、雇用の場の創出を進める必要があります。

### 255 市町との連携による地域活性化（地域連携部）

個性豊かで活力ある持続可能な地域づくりのため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組などにより地域課題の解決に取り組んだ結果、県民指標の平成 27 年度目標を達成しました。過疎・離島・半島地域においては、各々の計画に基づいたインフラ整備等を進めるとともに、地域の活性化や定住促進に向けた市町の取組を支援しました。

特定地域の活性化については、大仏山地域の土地利用構想の策定や散策路等の整備着手、木曾岬干拓地のわんぱく原っぱの供用やメガソーラー\*事業の運営開始など、土地の利活用に向けた取組を進めました。

社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、引き続き、住民に最も身近な自治体である市町と広域的な自治体である県が連携し、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進していく必要があります。

### 261 文化の振興（環境生活部）

遷宮や熊野古道世界遺産登録 10 周年にちなんだ展覧会等の開催をはじめ、多彩で魅力的な文化芸術にふれ親しみ、創造する機会の充実等に努めたことにより、文化交流ゾーン\*を構成する施設の利用者数は目標を達成しましたが、県民指標である「参加した文化活動に対する満足度」は平成 27 年度の目標を達成することはできませんでした。平成 26 年度に策定した「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「歴史的資産等の継承、利用」、「文化の拠点機能の強化」など 5 つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができる環境づくりを一層進めていく必要があります。

### 262 生涯学習の振興（環境生活部）

総合博物館を整備するとともに、これを契機として、生涯学習センターをはじめとする生涯学習施設の機能充実や連携強化等を進めるなど、学びあう場の充実に努めた結果、県立生涯学習施設の利用者数は増加しましたが、県民指標である「参加した学習活動に対する満足度」は平成 27 年度の目標を達成することはできませんでした。引き続き、県民の皆さんの多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供するとともに、学びの成果を生かして主体的に活動できる場を提供するなど、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりを一層進めていく必要があります。

### ■ III 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

#### 3 1 1 農林水産業のイノベーションの促進 (農林水産部)

産学官が参画する「みえフードイノベーション・ネットワーク\*」の活用やプロジェクト活動の展開を促進し、県産農林水産物の高付加価値化やバリューチェーンの形成に取り組んだ結果、県民指標は達成できませんでしたが、県内はもとより、全国に発信できる商品の開発や販路開拓などにつながりました。

今後も、食の多様化するニーズに的確に対応していくため、これまでのさまざまなフードイノベーションの取組に加え、産学官との連携により価値を創出していける人材の育成、先進的な農林水産業を展開する国内外の地域との連携等に注力する必要があります。また、伊勢志摩サミットのレガシーなどを大いに生かしながら、首都圏の有名料理人などとの連携により、県産農林水産物の魅力発信等に取り組む必要があります。

#### 3 1 2 農業の振興 (農林水産部)

米・麦・大豆の需要に応じた生産や産地改革に取り組む園芸産地の育成、畜産業の成長産業化に取り組んだことにより、消費者ニーズに応える農産物等の供給力が高まるとともに、海外展開の取組も進みました。一方で、県産供給熱量の6割を占める米の生産量が需給調整により減少したことなどから、食料自給率は目標を達成できませんでした。

引き続き、安全・安心な農産物等の安定供給を図るとともに、伊勢志摩サミット等を契機とした県産農産物の魅力発信に取り組む必要があります。また、農業従事者の高齢化が進展する中、農業の次世代への継承を図るため、農業の未来を切り拓いていける雇用力を備えた農業経営体や高度な生産技術や経営管理能力を有する就農者の確保・育成、農業生産基盤の整備を進めていく必要があります。

#### 3 1 3 林業の振興と森林づくり (農林水産部)

持続可能な林業活動が展開されるよう、「三重の木」の利用拡大や新たな販路の開拓等を進めたほか、低コスト造林を推進し、主伐の促進に取り組んできたものの、県産材素材生産量の目標は、製材用木材の需要減少の影響などもあり達成できませんでした。一方で、「みえ森と緑の県民税」の導入を図り、災害に強い森林づくりを推進したほか、地域の実情に応じた森づくりや森林環境教育などの取組が進みました。

今後は、川上の生産者から、川中の製材加工・流通事業者、川下の消費者に至る総合的な生産販売対策を引き続き進めるとともに、将来の森林・林業や地域を担う人材の育成に注力する必要があります。また、森林が有する公益的機能の維持増進や水源地域の保全に向け、森林の適正管理をさらに推進していく必要があります。

### 3 1 4 水産業の振興（農林水産部）

多様化する需要に対応し、県産水産物を安定供給していくため、地域の水産業・漁村の振興に向けた計画の策定と実践、漁業者による水産物の高付加価値化や漁師塾\*を通じた新規就業者の育成、資源管理の取組等を促進してきたほか、魚食普及や水産基盤の整備などを進めてきたものの、最近の台風やゲリラ豪雨に伴う伊勢湾のアサリ漁獲量の激減等も影響し、主要魚種生産額の全国シェアの目標を達成できませんでした。

今後は、平成 27 年度に策定した「三重県水産業・漁村振興指針\*」を漁業者や関係団体等と共有しながら、伊勢志摩サミット開催の知名度を生かした県産水産物の魅力発信や輸出の促進、観光との連携による漁村の活性化、伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた干潟造成、インターンシップの促進等による担い手の確保・育成などに取り組む必要があります。

### 3 2 1 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進（雇用経済部）

平成 25 年度に創設した新しい企業投資促進制度（県内操業企業による再投資を促進するためのマイレージ制度など）の活用をはじめ、ワンストップサービスの提供などにより、成長産業の設備投資、マザー工場\*化や研究開発施設など高付加価値化につながる設備投資、外資系企業の誘致、サービス産業や南部地域への設備投資を促進しました。その結果、県内への設備投資額（累計）は 1,841.5 億円となり、目標を達成しました。

今後も、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長が期待される分野への設備投資の促進、マザー工場化や本社機能の移転・拡充など高付加価値創出に向けた企業誘致、外資系企業による対内投資の促進などに積極的に取り組むとともに、クリーンエネルギー関連産業やライフイノベーション\*関連産業など成長が期待される産業や、国際競争力のある多様な産業が、活発な事業活動を行える環境づくりを進め、さらなる地域経済の活性化へとつなげていく必要があります。

### 3 2 2 ものづくり三重の推進（雇用経済部）

三重のものづくり中小企業等にとって共通の課題である技術力の確保・向上や人材育成に向けた補助制度の運用、研究会・技術者育成講座の開催、出前商談会など販路開拓の支援に取り組み、県民指標の目標項目である製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率を対平成 22 年比で 104 に引き上げることができましたが、平成 27 年度の目標値（対平成 22 年比で 112）を達成することはできませんでした。一方、新分野展開・市場開拓への支援などの活動指標については、それぞれ目標を達成しており、一定の成果を上げることができました。

今後も、県、高等教育機関、産業支援機関等が連携して中小企業の技術力の確保・向上や人材育成に取り組むとともに、成長が期待される航空宇宙産業について、平成 27 年 3 月に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、引き続き、人材育成、参入促進、事業環境整備を進めるなど、県内中小企業等の高付加価値化につなげていく必要があります。

### 3 2 3 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 (雇用経済部)

平成 26 年 4 月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、三重県版経営向上計画の作成および実行の支援など、地域の中小企業・小規模企業が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域資源の活用を進め、新たな事業活動を活発に行えるよう取り組みましたが、県民指標の目標項目である地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率は、対平成 22 年比較で 104 まで伸びたものの、平成 27 年度の目標（対平成 22 年比で 112）を達成することができませんでした。一方、新たなビジネスの創出等の促進などの活動指標についてはそれぞれ目標を達成しており、一定の成果を上げました。

今後も、中小企業・小規模企業のさらなる振興を図るため、関係機関と協力しながら、中小企業・小規模企業が新たな事業活動や経営向上に取り組めるよう、その特性に応じた支援策を講じていく必要があります。

### 3 2 4 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興 (雇用経済部)

県内の中小企業が自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するために、県研究機関が「町の技術医」として、ハブ機能を生かした産学官（産官）の連携活動に取り組んだ結果、県研究機関や産学官体制による県内中小企業との技術課題解決に向けた共同研究が活発に行われ、平成 27 年度の目標を達成しました。

今後、自動車分野をはじめとして、より一層の競争が予想される航空機や医療機器、環境・エネルギー等の成長分野への県内中小企業の参入を促進するためには、さらなる技術の高度化を図り、中小企業の技術課題解決を進め、技術競争力を確保する必要があります。

### 3 2 5 新しいエネルギー社会の構築 (雇用経済部)

地域資源を生かした新エネルギーの導入を促進するため、メガソーラー\*事業や風力発電などに取り組む事業者に対する情報提供、市町等が取り組む新エネルギーを活用したまちづくりに向けた計画策定等への支援、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による避難所や防災拠点等への太陽光発電等の導入に対する支援等を行った結果、県内に導入された新エネルギーは、世帯数換算で 354 千世帯(平成 26 年度)となり、平成 27 年度の目標を達成しました。

引き続き、平成 28 年 3 月に改定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民の皆さんや事業者などに対して新エネルギーや省エネに対する意識の醸成を進めるなど、新エネルギーの導入を促進する必要があります。

### 3 3 1 雇用への支援と職業能力開発 (雇用経済部)

若者の安定就労や職場定着を図るため、企業と若者のマッチングなどに取り組むとともに、離職者の就労や女性の就労継続、再就職を支援しましたが、県が実施した雇用対策事業による就職者数は、雇用情勢等により、平成 27 年度の目標を達成することができませんでした。一方、障がい者が働くステップアップカフェ「C o t t i 菜 (こっちな)」を平成 26 年 12 月にオープンし、障がい者の就労に関する企業や県民の皆さんの理解を深めるとともに、関係機関と連携して障がい者雇用の促進に取り組んだ結果、平成 27 年の民間企業における障がい者の実雇用率は 1.97%と目標を達成することができました。

有効求人倍率が平成 25 年 5 月から 1 倍を超えた状況が続いていますが、正社員の求人倍率は 0.8 倍程度となっており、正規雇用で働きたい方の安定した就労を支援する必要があります。

### 3 3 2 働き続けることができる環境づくり (雇用経済部)

企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催や労使との「働き方改革に向けた共同宣言」など、労使団体等と連携した啓発・普及に取り組ましました。また、残業時間の削減や休暇の取得促進、仕事と家庭の両立等に取り組む企業を認証、表彰し、優れた取組事例を広く紹介しました。この結果、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合は 43.9%となり、平成 27 年度の目標を達成しました。

しかし、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業は、業種や企業規模により取組の進捗度が異なることから、より多くの企業に取組が広がるよう、機運を醸成するとともに、専門家派遣等の支援制度を活用しながら働きかけを進めていく必要があります。

### 3 4 1 三重県営業本部の展開 (雇用経済部)

平成 25 年 9 月に首都圏の営業拠点として設置した「三重テラス」において、三重の魅力を発信するさまざまなイベント等を開催し、三重県の「歴史」「文化」「自然」「食」などの魅力を複合的に情報発信しました。関西圏においては、平成 26 年 3 月に策定した「関西圏営業戦略\*」に基づき、「食」の販路拡大支援、ネットワークの充実・強化等に取り組み、営業活動を展開しました。また、県内市町・関係団体等との連携による三重県フェアの開催など、県と県産品の PR に取り組んだ結果、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合が 67.9%となり、平成 27 年度の目標を達成しました。

今後は、県内市町や関係団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や関西圏での三重県の魅力度向上に向けた取組を強化するとともに、三重ファンなどのネットワークの活用や国内外への戦略的な情報発信力の強化が必要です。

### 3 4 2 観光産業の振興 (雇用経済部)

式年遷宮により全国から注目が集まる好機を生かし、官民一体となって三重県観光キャンペーンを展開するとともに、平成 25 年 9 月に策定した「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、ターゲットを絞った海外セールスを実施した結果、平成 27 年の外国人延べ宿泊者数(383,280 人速報値)は、過去最高となり目標値を大きく上回りましたが、観光消費単価が伸び悩んだことなどから、県民指標および活動指標の一部は目標達成が難しい状況です。

今後とも、三重県が魅力ある観光地として選ばれ続けるためには、観光関連産業を地域を牽引する産業として育成することで、「観光の産業化」を推進するとともに、伊勢志摩サミット開催の好機をとらえ、アジアからの旅行者に加え、欧米諸国や富裕層をターゲットにするほか、MICE\*誘致にも取り組む必要があります。

### 3 4 3 国際戦略の推進 (雇用経済部)

国際社会のグローバル化に対応するため、平成 25 年 9 月に策定した「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官金が一体となって「オール三重」で海外展開に取り組むことで、姉妹・友好提携先や各国大使館等との連携を強化するとともに、海外ミッション等により新たな国際ネットワークを積極的に構築し、海外自治体等との連携事業を展開してきました。その結果、海外自治体等との連携により新たに創出された事業数は平成 27 年度の目標を達成しました。

今後は、これまで構築した国際ネットワークの一つひとつを着実にフォローし、関係を深化させるとともに、連携事業創出に向け市町や大学等とも連携を図って取り組んでいく必要があります。

### 3 5 1 道路網・港湾整備の推進 (県土整備部)

県民の皆さんの安全・安心の向上や経済活動等を支える基盤整備として、高規格幹線道路\*、直轄国道やこれらにアクセスする県管理道路等の整備を進めるとともに、道路、港湾施設の機能確保・充実を図りました。紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の全線開通や国道バイパスの一部開通等により、高規格幹線道路や国直轄道路、県管理道路の新規供用延長についての平成 27 年度目標値を達成しました。

一方、都市部等で発生する渋滞や高規格幹線道路等におけるミッシングリンクの存在、施設の老朽化への対応などの課題が未だ残っていることから、引き続き道路網等の整備とともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を進める必要があります。

### 3 5 2 公共交通網の整備 (地域連携部)

生活交通の維持・確保に向けて、複数市町をまたぐ幹線バスについては、県が主体的に支援するとともに、中小鉄道事業者が実施する安全対策についても、国、沿線市町等と協調して支援してきました。また、広域的な公共交通を支えるため、関係市町と連携して伊勢鉄道の存続に向けた支援などに取り組んできました。県民の生活交通に対する満足度は平成 26 年度まで毎年上昇し、目標値を上回ってきましたが、車社会の進展や過疎化・少子化により公共交通の利用者減少がさらに進み、公共交通機関の便数が減少するなど利用者の利便性が低下する中、平成 27 年度の県民の満足度は前年度を下回り、目標値に達しませんでした。今後は、これまでの取組を継続するとともに、新たに策定した「三重県総合交通ビジョン」に掲げる「まちづくりと連携した生活交通の再構築」などの実現に向け、市町、事業者、県民等のさまざまな主体と連携して、公共交通の確保と活用を図っていく必要があります。

### 3 5 3 快適な住まいまちづくり (県土整備部)

快適な住まいまちづくりの実現に向け、鉄道と道路の立体交差化等の都市基盤の整備、安全・安心で豊かな住環境の整備、地域の個性を生かした景観形成、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備、集約型都市構造\*の形成につながる土地利用の促進に取り組み、特に県内 2 か所での立体交差化事業により都市交通の円滑化が進みました。また、都市計画区域の再編等に取り組んだ結果、コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数は 10 区域となり、平成 27 年度目標値を達成しました。

引き続き、これらの取組を進めるとともに、市町による立地適正化計画\*の策定に対する支援等を行い、安全で快適な住まいまちづくりにつながる取組を進める必要があります。

### 3 5 4 水資源の確保と土地の計画的な利用 (地域連携部)

南海トラフ地震などの津波による浸水、土砂災害などからの迅速な復旧・復興を図るため、大規模災害が想定される地域を重点に地籍調査の促進に取り組みましたが、国庫負担金が前年より減額される等、厳しい財政状況の中、平成 27 年度の目標を達成することができませんでした。引き続き、地籍調査の促進に向けて予算確保や市町の支援に取り組むとともに、休止市町に対して県から地籍調査の再開を要請していく必要があります。

県営の水道および工業用水道については、安全・安定供給を確保するため、計画的に施設の耐震化や老朽劣化対策を進めました。また、長良川河口堰に係る水資源機構の建設費割賦負担金を軽減するため、約 22.8 億円の繰り上げ償還を実施し、約 2.9 億円の利息を軽減しました。



## (4) 選択・集中プログラムの総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

### ■「緊急課題解決プロジェクト」

#### 緊急課題解決1 命を守る緊急減災プロジェクト（防災対策部）

東日本大震災や紀伊半島大水害から得たさまざまな教訓を、県民の皆さんの命を守るための取組として本県の防災・減災対策に生かすため、新たに「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」を策定し、これらの行動計画に掲げた項目に取り組んだ結果、津波からの避難体制の整備などについては一定の進捗が図られたところですが、一部の目標については平成27年度の目標を達成することができませんでした。今後も引き続き、行動計画の着実な実践に取り組み、防災人材の育成・活用や市町、関係機関と連携した災害対応力の向上、自然災害に備えるための基盤整備など、「自助」、「共助」、「公助」が一体となった「防災の日常化」の定着に向けた取組を進める必要があります。

#### 緊急課題解決2 命と地域を支える道づくりプロジェクト（県土整備部）

自然災害から地域の安全・安心を支えるとともに、産業活動や観光交流に伴い増加する交通需要に対応するため、幹線道路等の整備を進めました。災害の影響により、平成27年度目標値をわずかに達成できなかったものの、紀勢自動車道や熊野尾鷲道路、第二伊勢道路等の全線開通、北勢・中勢バイパスや四日市湯の山道路等の部分開通により、災害時の代替路確保や地域間の交流・連携の促進、沿線における企業立地や民間投資などの効果が現れています。また、近畿自動車道紀勢線では3年連続新規事業化されるなど、紀伊半島のミッシングリンクの解消に向け前進しました。

今後も、まちづくりなどの地域の計画や民間企業の投資計画にあわせた道路整備等を進める必要があります。

#### 緊急課題解決3 命と健康を守る医療体制の確保（健康福祉部医療対策局）

医師確保対策等に総合的に取り組んだ結果、二次救急病院における勤務医師数は1,470人となり、平成27年度の目標を達成することができました。依然として課題である医師の地域偏在等の解消および看護師等の不足解消に取り組むことと合わせて、引き続き、適切な受診行動を促進することで救急医療体制の確保を図ることが必要です。

また、がん検診受診率については、その向上を図るため、県民運動としてのイベントや啓発活動の取組とあわせて、市町がん担当者会議において受診の意義の共有、受診対象者に対する個別の受診勧奨などの好事例の紹介を行った結果、乳がん37.8%、子宮頸がん54.2%、大腸がん30.0%となり、平成27年度の目標をほぼ達成することができました。引き続き、県民運動として広くがん検診の理解を深める取組を進めるとともに、市町の受診率向上の取組を支援する必要があります。

#### 緊急課題解決 4 働く意欲が生かせる雇用確保プロジェクト (雇用経済部)

中小企業の成長を支える人材等の確保・育成、新たな産業創出等による雇用の場の創出、農業・水産業への就業・就労支援、福祉・介護職場への就労支援に取り組みました。また、離職者を対象に、就職につながるよう多様な職業訓練の実施に取り組みました。これらの取組により、県内労働力人口に占める就業者の割合は97.8%となり、平成27年度の目標を達成することができました。

しかし、人材の確保について、想定どおりの採用ができていないと感じている企業も多く、求人側と求職側のミスマッチをさらに解消していく必要があります。

#### 緊急課題解決 5 家族の絆再生と子育てのための安心プロジェクト

(健康福祉部子ども・家庭局)

安心して子どもを産み育てられるよう、平成24年9月1日から、子ども医療費補助金について小学校6年生まで・入通院までに対象を拡大し、子育てに対する経済的支援を行いました。また、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える「みえの子育ちサポーター」の認証数は累計11,085人となり、平成27年度の目標を達成することができたほか、「家族の絆一行詩コンクール」や「みえの育児男子プロジェクト」などにより社会全体で子育て家庭を応援する取組が進みました。一方で、家族のあり方は多様化しており、家族の特性に応じてきめ細かに支援していく必要があります。

また、引き続き、「予期せぬ妊娠」に対する支援等を行うとともに、妊娠届出時アンケートの県内統一様式を活用して市町、医療機関との連携を深め、特定妊婦への早期支援等を行う必要があります。

#### 緊急課題解決 6 「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

(健康福祉部)

三重労働局とともに「障害者雇用率改善プラン」を策定し、合同で企業への働きかけ等を実施した結果、障害者実雇用率は大きく改善され、平成27年6月1日に1.97%まで到達することができました。また、ステップアップカフェ「Cottie菜」の設置や農林水産分野における障がい者の就労の場の創出、特別支援学校における就労支援の充実などに取り組みました。県の就労支援事業により一般就労した障がい者数は増加傾向にありますが、平成27年度は348人となり、目標を達成することができませんでした。引き続き、就労の場の確保や多様な働き方の展開などの就労支援の充実に取り組むとともに、相談支援体制の整備や日中活動の場の確保に向けた取組を一層推進する必要があります。

## 緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」

### ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト（農林水産部）

喫緊の課題として、県内農林水産業の収益向上を図るため、産学官が参画した「みえフードイノベーション・ネットワーク」の活用やプロジェクト活動による商品開発などに取り組んだほか、三重テラスを活用した首都圏等における営業活動や海外でのプロモーションなど、県産食材の販路拡大を進めました。その結果、創出された新商品等の数の目標は達成できたほか、次代を担う若手農林水産業者なども育ってきています。

今後、国内市場の縮小や経済のグローバル化などにより、食関連産業の経営環境は厳しさを増すことが懸念される中、平成27年度に策定した「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、素材の磨き上げ、商品の開発や販路開拓の促進、産業としての発展を担う人材の育成、伊勢志摩サミットや全国菓子大博覧会を契機とした食の魅力発信のほか、観光事業者との連携により、国内外需要の取り込み等を進める必要があります。

## 緊急課題解決8 日本をリードする「メイド・イン・三重」

### ～ものづくり推進プロジェクト（雇用経済部）

平成24年7月に策定した「みえ産業振興戦略」に基づき、ものづくり中小企業の育成や課題解決支援など、ものづくり産業の振興を図るとともに、新たな企業投資促進制度による企業誘致の推進や操業環境の向上に取り組みました。また、産学官金が一体となって設立した「みえ国際展開推進連合協議会」等を通じた県内企業の海外展開などに取り組みました。しかし、三重県が国内で操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率は、平成23年度と比較すると向上しているものの、平成27年度の目標（対平成23年度比で150）を達成することが難しい状況です。

今後は、平成28年3月に改訂した「みえ産業振興戦略」に基づき、本県の強みであるものづくり産業の維持・強化を図るとともに、さらなる県内への投資促進などに取り組んでいく必要があります。

## 緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト（農林水産部）

野生鳥獣による農林水産業被害の減少を早急に図るため、「被害対策」、「生息管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきたことにより、農林水産業被害金額は漸減し、目標とした600百万円を下回りました。一方で、県内の約2,000の農村集落の中で、依然として800を超える集落において獣害が発生し、そのうち約600集落では大きな被害が発生しています。

住民の皆さんが安心して暮らせるよう、引き続き、追い払いや侵入防止柵の整備などの「被害防止」と増えすぎた野生獣の「生息数管理」を着実に進めるための地域の「体制づくり」に注力するとともに、「獣肉等の利活用」が促進されるよう、「みえジビエ」としての品質確保や販路拡大など出口対策を進めていく必要があります。

## 緊急課題解決10 地域を守る産業廃棄物の不適正処理是正プロジェクト

(環境生活部廃棄物対策局)

産業廃棄物が不適正処理され、生活環境保全上の支障等のある4事案について、産廃特措法に基づく実施計画を策定し、国の同意を得て行政代執行による環境修復に着手しました。また、新たな不適正処理事案の発生を防止するため、処理責任の徹底に取り組む多量排出事業者を増加させる取組を進めたことにより、平成27年度の目標を達成しました。

今後も、4事案について、地域住民の皆さんとのリスクコミュニケーションのもとで平成34年度までに計画的に環境修復を進めるとともに、産業廃棄物の不法投棄等不適正処理について、排出事業者責任の徹底に努め、県民の皆さんの安全・安心を確保していくことが必要です。

### ■「新しい豊かさ協創プロジェクト」

#### 新しい豊かさ協創1 未来を築く子どもの学力向上協創プロジェクト (教育委員会)

学力の向上を図るため、平成24年度からみえの学力向上県民運動を開始し、県民総参加の取組等を推進した結果、学校に満足している子どもたちの割合は平成27年度の目標をわずかに達成できなかったものの、平成27年度全国学力・学習状況調査において、小中学校とも改善の兆しが見られました。

今後、さらなる学力向上に取り組むため、みえの学力向上県民運動のセカンドステージ(平成28年～)を展開して、コミュニティ・スクール等地域とともにある学校づくりを推進するなど、学校・家庭・地域の関係者が一体となった取組をさらに進める必要があります。

#### 新しい豊かさ協創2 夢と感動のスポーツ推進協創プロジェクト

(地域連携部スポーツ推進局)

地域のスポーツ活動を促進するため、みえのスポーツ応援隊の創設や市町のスポーツコミッションの取組支援等を行うとともに、県民の皆さんのスポーツへの関心を高めていくため、ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化、障がい者スポーツの推進に取り組みました。このような取組の結果、県内スポーツ大会・イベントの参加者数は平成27年度の目標を達成しました。

今後、平成33年の国民体育大会(三重とこわか国体)や全国障害者スポーツ大会等の大規模スポーツ大会の開催を控え、スポーツを通じた地域の活性化を一層推進するとともに、県民の皆さんに夢と感動を届けていくため、未来の本県スポーツを支える人づくりや障がい者スポーツの推進に取り組んでいく必要があります。

### 新しい豊かさ協創3 スマートライフ推進協創プロジェクト (雇用経済部)

環境負荷を減らしながら県民の皆さんが豊かさを実感できるスマートライフの実現をめざし、新エネルギーの導入や省エネを推進するとともに、桑名市・熊野市・鳥羽市等をモデル地域として、環境・エネルギー関連分野での技術の活用によるまちづくりの支援や、企業と県研究機関が創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発に向けた共同研究を実施した結果、県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組んだプロジェクト数は36件(累計)となり、平成27年度の目標を達成しました。

今後、平成28年3月に改定した「三重県新エネルギービジョン」に基づき、「地域エネルギー力」が向上するよう、県民の皆さんや事業者とともに、新エネルギーの導入、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりや環境・エネルギー関連産業の振興に取り組む必要があります。

### 新しい豊かさ協創4 世界の人びとを呼び込む協創観光プロジェクト (雇用経済部)

官民一体となって三重県観光キャンペーンやインバウンド誘致など、三重県の観光振興に取り組みました。プロジェクトの数値目標である観光レクリエーション入込客数の目標達成は難しい状況ですが、平成27年の延べ宿泊者数(981万人・速報値)、外国人延べ宿泊者数(383,280人・速報値)とも過去最高を記録し、目標値を大きく上回ることができました。

今後とも、三重県が魅力ある観光地として選ばれ続けるためには、観光関連産業を地域を牽引する産業として育成することで、「観光の産業化」を推進するとともに、伊勢志摩サミット開催の好機をとらえ、アジアからの旅行者に加え、欧米諸国や富裕層をターゲットにするほか、MICE誘致にも取り組む必要があります。

### 新しい豊かさ協創5 県民力で高める絆づくり協創プロジェクト (戦略企画部)

将来の地域を担う子どもや若者、外国人住民や障がい者の方々が、意欲と能力に応じて積極的に地域社会に参画するための仕組みづくりに向けた検討を行うため、推進会議を開催して、各委員から現場での実践経験をふまえた意見をいただきながら、課題や解決策について議論しました。

推進会議で出された意見については、4つの実践取組の各事業に反映しており、意欲ある学生と地域のマッチング等を行う『学生×地域活動』サポート情報局や、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに参画できるよう多言語ホームページによる情報提供、障がい者が能力を発揮し、社会とつながる機会となる「障がい者芸術文化祭」などの仕組みがつくられ、一定の成果がありました。

一方、プロジェクトの数値目標については、美し国おこし・三重の取組(平成26年度終了)により「パートナーグループネットワーク構築数」は最終年度の目標を達成しましたが、「地域活動に参画している学生の割合」および「認定NPO法人数」については、平成27年度の目標を達成できませんでした。

今後は、第二次行動計画の関連する施策の中で、関係団体や関連する取組との連携強化を図るなど、県民の参画を一層促進する仕組みとなるよう取組をさらに展開していく必要があります。

## ■「南部地域活性化プログラム」（地域連携部南部地域活性化局）

南部地域については、南部地域活性化基金を活用することで、複数市町の連携による働く場の確保や交流の促進など幅広い取組への支援、大学と連携した集落の自立活性化、移住交流の推進、地域づくりサポート人材の育成等に取り組みました。その結果、市町の一体感の醸成、地域づくりに携わる人びとのネットワークの構築などが進むとともに、集落等においては住民主体の持続可能な取組に向けて具体的に動きはじめた地域も出てきています。また、移住に関しては、市町と県がそれぞれの役割に応じつつ連携して取り組んでいく仕組みを構築しました。

東紀州地域については、市町、地域と一体となって、熊野古道を核とした地域の資源や魅力を生かした集客交流、熊野古道世界遺産登録10周年を契機とした賑わいづくり、地域製品の販路拡大等に取り組みました。その結果、紀伊半島大水害からの観光面での復興は着実に進み、平成26年の熊野古道伊勢路への来訪者数は過去最高を記録しました。また、高速道路網の整備やその機会をとらえた誘客促進の取組の効果もあり、東紀州地域の集客交流人口は増加傾向にあります。

このように、一定の成果はあったものの、進学や就職のタイミングで多くの若者が地域を離れる傾向に歯止めがかからず、プログラムの数値目標である若者の定住率は、目標を達成することができませんでした。引き続き、市町と連携しながら、若者世代の定住促進に向けた取組を一層充実していく必要があります。

### （5）行政運営の総括（4年間の取組をふまえた成果と課題）

#### 行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進（戦略企画部）

第一次行動計画に基づき、施策、選択・集中プログラムの取組を推進してきた結果、進展度で見ると、平成27年度では評価対象の55施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価できるものが51でした。また16の「選択・集中プログラム」については、「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価できるものが14となっており、県政の課題解決は着実に進みました。しかし、施策の県民指標の達成状況を見ると、最終年度の目標を達成したものは27～29であり、49～53%となることから県民指標の達成はできませんでした。

「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現に向けて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めていくため、引き続き、新しい豊かさ・協創の視点から施策を展開するとともに、施策の的確な進行管理が必要です。

## 行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営（総務部）

「みえ県民力ビジョン」の着実な推進につなげていくため、「三重県行財政改革取組」に掲げる52の全ての具体的取組を達成し、効率的・効果的な県政運営のためのベースとなる基本的な仕組み等が整備されました。

今後も引き続き厳しい行財政環境が予想される中では、「第二次三重県行財政改革取組」を着実に推進し、「人づくりの改革」における職員力の向上や、「協創」の取組を進めることができる、高い意欲やコンプライアンス意識、専門性等を持った人材の育成等について、継続的に取り組んでいく必要があります。

## 行政運営3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営（総務部）

徹底した歳出の見直しと歳入の確保に取り組むことで、県債残高が減少に転じ、当初設定した目標を達成することができました。しかしながら、県の財政状況は、社会保障関係経費や公債費が増加するなど、例年以上に厳しく極めて深刻な状況にあるため、選択と集中をより徹底した予算編成を行う必要があります。

個人住民税の特別徴収義務者の指定を徹底するなど、市町と連携した取組を実施した結果、県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等において、一定の成果をあげることができました。今後も引き続き、県民の皆さんが納税しやすい環境の整備拡充や滞納整理の強化に努めるなど、効果的な取組を行う必要があります。

利用者の安全・安心のため、庁舎の耐震化を実施しました。今後も引き続き、庁舎の的確な保全を行う必要があります。

## 行政運営4 適正な会計事務の確保（出納局）

各所属の会計事務担当職員が適正な会計事務を行うため、会計相談への対応、事前検査・事後検査の実施、職場訪問、各種研修の実施など、きめ細かな会計支援を実施しました。その結果、県民指標「県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数」の平成27年度実績値は2.3件となり、4年間で目標値を上回る約3割の減少となりました。

また、支払資金を安定的に確保した上で、資金を安全でより有利に運用するなど、県の資金を適正に管理運用しました。

今後も出納員・会計職員のさらなる能力の向上と各部局の支援を進め、引き続き、適正な会計事務の確保に向け取り組む必要があります。

## 行政運営5 市町との連携の強化（地域連携部）

県と市町が対等・協力の関係のもと、市町との連携を一層強化するため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を適切に運営し、議論することにより、全県的な課題の解決につなげることができました。また、県から市町への権限移譲では、1市町あたりの平均権限移譲事務数は累計485事務となり、平成27年度の目標値を達成することができました。

一方で、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念される中、基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われるよう支援していく必要があります。

## 行政運営6 広聴広報の充実 (戦略企画部)

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価の適切な把握など、広聴広報の充実に向け、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組みました。

平成27年度においては、前年度、広報紙の各戸配付を廃止した影響などもあり、「得たいと思う県情報が得られている県民の割合」の実績値は44.7%にとどまり、目標を達成できませんでしたが、必要な情報がよりわかりやすく確実に届くよう、各広報媒体を大幅に見直し、平成28年度に向けて改善を図りました。

今後、これらの広報媒体を効果的に活用した質の高い情報発信や、移住・交流の促進に向け、県の認知度向上につながる広報活動に取り組むほか、県民の皆さんから県政に対する積極的な意見、提言等が得られるよう、広聴広報活動を効果的に展開していく必要があります。

## 行政運営7 IT利活用の推進 (地域連携部)

電子申請・届出システム、総合文書管理システム等のさまざまな情報システムと、基盤となる情報ネットワークの効率的・安定的な運用に努めるとともに、全庁の情報システムについて、システム評価\*等による最適化を図ることで、県行政の効率化と行政サービスの充実を図ることができました。県民指標として設定した行政手続等のオンライン利用率は年々増加して、目標値を達成しました。

一方で、県民ニーズの高い携帯電話の不通話地域の解消には、引き続き取り組む必要があります。また、情報セキュリティの確保への関心が高まる中、より安全で安心な情報システムと情報ネットワークの運用が求められており、情報セキュリティ対策の強化等に取り組む必要があります。

## 行政運営8 公共事業推進の支援 (県土整備部)

県民の皆さんの公共事業への信頼感の向上をめざして、公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組とともに、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組みました。

また、事務の効率化、円滑化に向けて、CALS/EC(公共事業支援統合情報システム)について、各システムの安定運用のため、システムの見直し、構築に取り組みました。

これらの取組により、公共事業の信頼度が97.9%に上昇し、平成27年度目標値を達成しました。

引き続き、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業が適正かつ着実に推進できるよう支援する必要があります。





# 第2章

---

## 施策の取組



## (1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民カビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）のもとに、＜政策＞－＜施策＞－＜基本事業＞－＜事務事業＞の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民カビジョン」でお示した＜政策展開の基本方向＞（三つの柱）および＜政策＞に加え、「みえ県民カビジョン・行動計画」（以下、「第一次行動計画」といいます。）において、＜施策＞の内容と構成する＜基本事業＞をお示ししています。

＜施策＞には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。

平成28年版成果レポートの第1編では、平成27年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、第一次行動計画の政策体系で整理・検証しています。

なお、第2編では、第二次行動計画の各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の特に注力する取組を中心に明らかにしています。

### 【施策の指標の考え方】

＜施策＞の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

#### ○ 県民指標

「県民指標」は、各＜施策＞の目標（第一次行動計画の「平成27年度末での到達目標」及び第二次行動計画の「平成31年度末での到達目標」）をふまえ、当該＜施策＞において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

＜施策＞の進行管理において、基本的な指標として活用します。

#### ○ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各＜施策＞の目標を達成するために、県が＜施策＞を構成する＜基本事業＞として取り組んだことの効果を示す指標です。

＜施策＞は複数の＜基本事業＞から成り立っていますので、＜基本事業＞の効果は相まって＜施策＞の成果につながります。このため、＜施策＞の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適切なものがない場合には、県（行政）が主体として取り組んだことの効果が見える指標を設定しています。

## (2) 政策体系一覧 (第一次行動計画)

政策	施策	頁
I-1 危機管理 ～災害等の危機から命と暮らしを守る社会～	111 防災・減災対策の推進	54
	112 治山・治水・海岸保全の推進	62
	113 食の安全・安心の確保	66
	114 感染症の予防と体制の整備	70
I-2 命を守る ～健康な暮らしと安心できる医療体制～	121 医師確保と医療体制の整備	74
	122 がん対策の推進	78
	123 こころと身体の健康対策の推進	80
I-3 暮らしを守る ～誰もが安全で安心して暮らせる地域社会～	131 犯罪に強いまちづくり	84
	132 交通安全のまちづくり	88
	133 消費生活の安全の確保	92
	134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	94
I-4 共生の福祉社会 ～地域の中で誰もが共に支え合う社会～	141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	98
	142 障がい者の自立と共生	102
	143 支え合いの福祉社会づくり	106
I-5 環境を守る持続可能な社会 ～自然を大切にし、環境への負荷が少ない社会～	151 地球温暖化対策の推進	110
	152 廃棄物総合対策の推進	114
	153 自然環境の保全と活用	118
	154 大気・水環境の保全	122

	政策	施策	頁
Ⅱ「創る」人 と地域の夢や希望を 実感できるために	Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会 ～一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会～	211 人権が尊重される社会づくり	126
		212 男女共同参画の社会づくり	130
		213 多文化共生社会づくり	134
		214 NPOの参画による「協創」の社会づくり	138
	Ⅱ-2 教育の充実 ～一人ひとりの個性と能力を育む教育～	221 学力の向上	142
		222 地域に開かれた学校づくり	150
		223 特別支援教育の充実	154
		224 学校における防災教育・防災対策の推進	158
	Ⅱ-3 子どもの育ちと子育て ～子どもが豊かに育つことができる社会～	231 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	162
		232 子育て支援策の推進	166
		233 児童虐待の防止と社会的養護の推進	170
	Ⅱ-4 スポーツの推進 ～夢と感動を育む社会～	241 学校スポーツと地域スポーツの推進	174
		242 競技スポーツの推進	178
	Ⅱ-5 地域との連携 ～誰もが魅力を感じ、活力のある地域～	251 南部地域の活性化	182
		252 東紀州地域の活性化	186
		253 「美し国おこし・三重」の新たな推進	—※
		254 農山漁村の振興	190
		255 市町との連携による地域活性化	194
	Ⅱ-6 文化と学び ～地域の誇りと心の豊かさを育む社会～	261 文化の振興	196
		262 生涯学習の振興	198

※施策 253 「『美し国おこし・三重』の新たな推進」は、平成 26 年度で取組を終了しました。

	政策	施策	頁
Ⅲ「拓(ひろ)く」強みを生かした経済の躍動を実感できるために」	Ⅲ-1 農林水産業 ～食や暮らしと地域経済を支える 農林水産業～	311 農林水産業のイノベーションの促進	202
		312 農業の振興	206
		313 林業の振興と森林づくり	210
		314 水産業の振興	214
	Ⅲ-2 強じんて多様な産業 ～地域に活力と雇用を生み出す産 業構造への転換～	321 三重の強みを生かした事業環境の整備と 企業誘致の推進	218
		322 ものづくり三重の推進	224
		323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	230
		324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の 振興	236
		325 新しいエネルギー社会の構築	240
	Ⅲ-3 雇用の確保 ～誰もが働ける社会～	331 雇用への支援と職業能力開発	244
		332 働き続けることができる環境づくり	248
	Ⅲ-4 世界に開かれた三重 ～観光産業の振興と国際戦略の展 開～	341 三重県営業本部の展開	250
		342 観光産業の振興	252
		343 国際戦略の推進	256
	Ⅲ-5 安心と活力を生み出す 基盤 ～県民の生活や経済活動を支える 基盤の整備～	351 道路網・港湾整備の推進	262
		352 公共交通網の整備	266
		353 快適な住まいまちづくり	268
354 水資源の確保と土地の計画的な利用		272	

## (3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について

## 1 評価結果をふまえた施策等の進展度の判断基準

- ①平成 27 年度における施策等の進展度を、県民の皆さんに分かりやすくお示しするため、県民指標や活動指標等の達成状況、取組実績等をもとに、総合的に施策等の進展度を A～D で判断し、判断理由を記載しています。
- ②A～D の判断は、施策等を所管する部長、副部長、次長の判断によるものですが、判断に際しては次の表 1 の考え方を目安としています。

[表 1]

適用 区分	①県民指標 の達成率	②活動指標 の平均達成 率	進展度の算出方法
A. 進んだ	100%	100%	1. ①の結果により A～D を区分する。 ↓ 2. ②の状況により、①の区分のまま でよいか検討する。 ↓ 3. 活動指標や構成する基本事業の中 身と施策目標との相関関係（活動指標 ごとの重みや取組実績）を考慮し、総 合的に判断する。
B. ある程度進んだ	85%以上 100%未満	85%以上 100%未満	
C. あまり進まなかった	70%以上 85%未満	70%以上 85%未満	
D. 進まなかった	70%未満	70%未満	

※選択・集中プログラムについては、「県民指標」が「プロジェクトの数値目標」、「活動指標」が「実践取組の目標」となっています。

## 2 目標達成状況の算出方法

- ① 目標達成状況は、単年度ごとの目標値の場合には、平成 27 年度の実績値を平成 27 年度の目標値で割って算出しています。
- また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 27 年度実績値}}{\text{平成 27 年度目標値}}$$

(例 1) 平成 27 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120}{130} = 0.92 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

ただし、0.995～0.999 の場合は 0.99 と記載)



- ② 目標値が累計値の場合は、平成 26 年度の現状（実績）値を平成 27 年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。（下記＊参照）

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 27 年度実績値} - \text{平成 26 年度現状（実績）値}}{\text{平成 27 年度目標値} - \text{平成 26 年度現状（実績）値}}$$

（例 2）平成 26 年度の現状（実績）値が 100 で、平成 27 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120 - 100}{130 - 100} = \frac{20}{30} = 0.67 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

ただし、0.995～0.999 の場合は 0.99 と記載）

＊目標値が累計値の場合に、このような算出方法を用いているのは、成果レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。

累計値の場合には、過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果（目標達成状況）を表せるようにしています。

(4) 施策数値目標等一覧

施策	数値目標					進展度	県民一人あたりのコスト(円)
	目標項目	27年度目標値	27年度実績値	目標達成状況			
111 防災・減災対策の推進	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	50.0%	47.4%	0.95	B	2,169
	活動指標	新地震・津波対策行動計画の進捗率	100.0%	集計中	未確定		
		県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	8回	10回	1.00		
		自主防災組織の実践的な訓練実施率	50.0%	集計中	未確定		
		県防災情報メール配信サービスの登録者数	50,000人	43,700人	0.87		
		災害拠点病院等の耐震化率	82.9%	74.3%	0.90		
		耐震基準を満たした住宅の割合	90.0%	87.8%	0.98		
		緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率	94.5%	94.5%	1.00		
		消防設備等の充足率	84.0%	集計中	未確定		
高圧ガス等施設における事故発生防止率	100.0%	99.5%	0.99				
112 治山・治水・海岸保全の推進	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	237,100戸	237,700戸	1.00	A	17,550
	活動指標	河川整備延長	464.3km	464.3km	1.00		
		土砂災害保全戸数	18,260戸	18,284戸	1.00		
		海岸整備延長	288.4km	292.9km	1.00		
山地災害保全集落数	1,571集落	1,571集落	1.00				
113 食の安全・安心の確保	県民指標	食品検査における適合率	100%	100%	1.00	A	853
	活動指標	自主衛生管理(HACCP手法)導入取組施設数	172施設	172施設	1.00		
114 感染症の予防と体制の整備	活動指標	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率	100%	100%	1.00	B	377
	県民指標	感染症の集団発生事例数	0件	0件	1.00		
	活動指標	感染症情報システムを活用している施設の割合	100%	99.6%	0.99		
121 医師確保と医療体制の整備	活動指標	感染症情報化コーディネーター数(累計)	280人	328人	1.00	B	30,406
	活動指標	HIV抗体検査件数	1,100件	991件	0.90		
	県民指標	人口10万人あたりの病院勤務医師数	124.0人(26年度)	135.2人(26年度)	1.00		
	活動指標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	217人	211人	0.97		
		県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	665人	618人	0.93		
		救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	668機関	651機関	0.97		
		医療相談件数	778件	881件	1.00		
県立病院患者満足度		80.0%	74.9%	0.94			
市町が運営する国民健康保険の財政健全化率	69.0%(26年度)	6.9%(26年度)	0.10				
122 がん対策の推進	県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	66.0人以下(26年)	70.8人(26年)	0.93	B	120
	活動指標	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (26年度)	乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26年度)	乳がん 1.00 子宮頸がん 1.00 大腸がん 0.86		
		がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修了者数(累計)	1,050人	1,095人	1.00		
		健康寿命	男78.1歳 女81.5歳 (26年)	男78.0歳 女80.7歳 (26年)	男0.99 女0.99		
123 こころと身体 健康対策の推進	活動指標	8020運動推進員数	330人	331人	1.00	B	1,809
	活動指標	自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数	9地域	9地域	1.00		
		特定健康診査受診率	55.0%(26年度)	49.0%(26年度)	0.89		
131 犯罪に強いまちづくり	県民指標	刑法犯認知件数	21,000件以下	15,178件	1.00	B	2,291
	活動指標	街頭犯罪等の認知件数	3,200件以下	2,380件	1.00		
		凶悪犯の検挙率	80.0%	95.7%	1.00		
		主な侵入犯罪の検挙人員	210人	166人	0.79		
		暴力団検挙人員	280人	167人	0.60		
		犯罪被害者等支援の理解者数	3,500人	4,845人	1.00		
交番・駐在所施設の充実度	43.0%	43.0%	1.00				
132 交通安全のまちづくり	県民指標	交通事故死者数	75人以下	87人	0.86	B	1,814
	活動指標	交通事故死傷者数	11,800人以下	9,604人	1.00		
		信号機の整備箇所数(累計)	3,250か所	3,253か所	1.00		
シートベルトの着用率	98.0%	96.6%	0.99				
133 消費生活の安全の確保	県民指標	消費生活情報を県民が利用している件数	56,000件	62,305件	1.00	B	138
	活動指標	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合	100.0%	98.4%	0.98		
		消費生活相談の解決につながる助言を行った割合	100.0%	98.9%	0.99		

施策	数値目標					進捗度	県民一人あたりのコスト(円)
	目標項目	27年度目標値	27年度実績値	目標達成状況			
134 薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	県民指標	薬物乱用防止講習会の参加者数(累計)	395,200人	451,744人	1.00	A	326
	活動指標	薬物乱用防止事業の協力者数	3,194人	3,876人	1.00		
		医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	0%	0%	1.00		
		生活衛生営業施設における健康被害発生件数	0件	0件	1.00		
		犬・猫の引取り数	3,285頭以下	1,429頭	1.00		
141 介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数 *実績値の( )内の数値は、入所を断った方や手続き中の方を除いた、実質的な待機者数となっています。	0人	1,495人 (596人)	0.00	B	14,079
	活動指標	主任ケアマネジャー登録数	846人	942人	1.00		
		特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)	16,497床	15,305床	0.11		
		認知症サポーター数(累計)	87,500人	124,746人	1.00		
		地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数	930人	1,904人	1.00		
142 障がい者の自立と共生	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,476人	1,508人	1.00	B	8,770
	活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	5,438人	7,088人 (2月末)	1.00		
		雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	95人	99人	1.00		
		総合相談支援センターへの登録者数	6,180人	6,291人	1.00		
		社会的入院から地域移行した精神障がい者数(累計)	560人	473人	0.15		
		県障がい者スポーツ大会参加者数	1,600人	1,520人	0.95		
143 支え合いの福祉社会づくり	県民指標	福祉サービス利用援助を活用する人数	1,450人	1,585人	1.00	B	2,895
	活動指標	民生委員・児童委員活動件数	562,000件	520,127件 (速報値)	0.93		
		介護関係職の求人充足率	40.0%	14.3%	0.36		
		適正な運営を行っている社会福祉法人の割合	80.5%	80.5% (見込)	1.00 (見込)		
		さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの実施件数	120件	127件	1.00		
		生活困窮者等の就労・増収達成率	50.0% (26年度)	51.3% (26年度)	1.00		
		戦傷病者等の支援事業への参加者数	1,145人	1,483人	1.00		
151 地球温暖化対策の推進	県民指標	温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	+1.5%以下 (25年度)	+2.9% (25年度)	0.83	C	303
	活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	+2.4%以下 (26年度)	-0.5% (26年度)	1.00		
		三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EEMS)認証事業所数(累計)	420件	337件	0.16		
		環境活動参加者数	6,000人	7,315人	1.00		
		環境教育参加者数	33,000人	29,873人	0.91		
152 廃棄物総合対策の推進	県民指標	廃棄物の最終処分量	306千トン以下 (26年度)	307千トン (26年度)	0.99	B	2,377
	活動指標	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	913g/人・日 以下(26年度)	976g/人・日 (26年度)	0.94		
		産業廃棄物の再生利用率	42.2% (26年度)	43.2% (26年度)	1.00		
		産業廃棄物の不法投棄総量	370トン以下	6,811トン	0.05		
153 自然環境の保全と活用	県民指標	生物多様性の保全活動実施箇所	74か所	76か所	1.00	B	170
	活動指標	ニホンジカの推定生息頭数	10,000頭	110,422頭 {61,479頭} (ベイズ推計)	0.09		
		自然環境の新たな保全面積(累計)	163ha	1,018ha	1.00		
		自然とのふれあいの場の満足度	85.0%	85.8%	1.00		
154 大気・水環境の保全	県民指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	97.0%	96.1% (速報値)	0.99	B	9,849
	活動指標	大気・水質の排出基準適合率	100%	98.9% (速報値)	0.99		
		NOx・PM法対策地域内の大気環境基準達成率	100%	100%	1.00		
		生活排水処理施設の整備率	81.4% (26年度)	81.5% (26年度)	1.00		
		水環境の保全活動に参加した県民の数	26,500人	26,629人	1.00		
		調査研究成果件数	4件	4件	1.00		
211 人権が尊重される社会づくり	県民指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	33.0%	32.1%	0.97	B	620
	活動指標	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	1,040人	1,193人	1.00		
		人権イベント・講座等の参加者数	41,000人	41,220人	1.00		
		人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	70.0%	73.3%	1.00		
		人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数	1,200人	1,214人	1.00		

施 策	数値目標						
	目標項目	27年度 目標値	27年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
212 男女共同参画の 社会づくり	県民指標	社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	18.0%	21.3%	1.00	B	173
	活動指標	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	28.7%	26.5%	0.92		
		男女共同参画フォーラムの男性参加率	45.0%	51.6%	1.00		
		女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	27.0%	32.9%	1.00		
		「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	24か所	23か所	0.96		
213 多文化共生社会 づくり	県民指標	多文化共生に取り組む団体数	200団体	202団体	1.00	B	121
	活動指標	日本語指導ボランティア数	700人	670人	0.96		
		セミナー、ボランティア研修等参加者数	500人	527人	1.00		
214 NPOの参画に よる「協創」の 社会づくり	県民指標	NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	20.0%	22.2%	1.00	B	63
	活動指標	NPO法人に対する寄付金総額	200,000千円 (26年)	191,418千円 (26年)	0.96		
		認定NPO法人数	30法人	4法人	0.13		
		NPOと県の連携・協働事業数	75事業	92事業	1.00		
221 学力の向上	県民指標	学校に満足している子どもたちの割合	85.0%	82.5%	0.97	B	79,500
	活動指標	授業内容を理解している子どもたちの割合	85.0%	85.3%	1.00		
		新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	92.0% (26年度)	82.9% (26年度)	0.90		
		研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	100.0%	98.5%	0.99		
		1,000人あたりの暴力行為発生件数	3.0件以下	集計中	未確定		
		特色化教育実施事例数	100件	100件	1.00		
222 地域に開かれた 学校づくり	県民指標	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	100.0%	100.0%	1.00	A	45
	活動指標	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	100.0%	100.0%	1.00		
		教材「三重の文化」を活用した中学校の割合	100.0%	100.0%	1.00		
223 特別支援教育の 充実	県民指標	県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率	30.0%	42.6%	1.00	B	6,672
	活動指標	個別的教育支援計画を作成している県立高等学校の割合	100.0%	100.0%	1.00		
		県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	8校	8校	1.00		
		暫定校舎の教室数	0教室	8教室	0.00		
224 学校における防 災教育・防災対 策の推進	県民指標	地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	100.0%	88.3%	0.88	B	932
	活動指標	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	100%	100%	1.00		
		学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	100%	100%	1.00		
		県立学校の非構造部材の耐震対策実施率	100.0%	20.3%	0.20		
231 子どもの育ちを 支える家庭・地 域づくり	県民指標	「三重県子ども条例」の認知度	100.0%	32.4%	0.32	B	237
	活動指標	キッズ・モニター活用事業数	10事業	9事業	0.90		
		「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計)	1,500会員	1,463会員	0.79		
		子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合	100.0%	99.9%	0.99		
232 子育て支援策の 推進	県民指標	低年齢児(0~2歳)保育所利用児童数	12,950人	13,172人	1.00	B	9,777
	活動指標	病児・病後児保育所の実施地域数(広域利用含む)	20地域	18地域	0.90		
		三重県不妊専門相談センターへの相談件数	220件	248件	1.00		
233 児童虐待の防止 と社会的養護の 推進	県民指標	ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)	1,000人	1,124人	1.00	A	2,749
	活動指標	児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率	100%	100%	1.00		
		市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	29件	29件	1.00		
		思春期ピアサポーター養成者数(累計)	120人	175人	1.00		
		要保護児童に対する家庭のケアの実施率	43.0%	65.5%	1.00		
241 学校スポーツと 地域スポーツの 推進	県民指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	60.0%	50.8%	0.85	B	378
	活動指標	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	80.0%	72.9%	0.91		
		総合型地域スポーツクラブの会員数	25,500人	26,955人	1.00		
242 競技スポーツの 推進	県民指標	国民体育大会の男女総合成績	20位台	27位	1.00	B	1,520
	活動指標	全国大会の入賞数	121件	117件	0.97		
		県営スポーツ施設年間利用者数	854,000人	834,602人	0.98		
251 南部地域の活 性化	県民指標	南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	15.6%	20.3%	0.77	C	82
	活動指標	南部地域において市町の連携した取組数(累計)	10取組	15取組	1.00		
		集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)	10地域	8地域	0.33		
252 東紀州地域の活 性化	県民指標	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	28,936円	集計中	未確定	B (見込)	309
	活動指標	公社がまちづくり等に対し参画した件数(累計)	11件	12件	1.00		
		熊野古道の来訪者数	390千人	352千人	0.90		
		地域内で開発された新商品数(累計)	59件	59件	1.00		

施策	数値目標					進捗度	県民一人あたりのコスト(円)
	目標項目	27年度 目標値	27年度 実績値	目標達成 状況			
254 農山漁村の振興	県民指標	農山漁村地域の交流人口	5,370千人 (26年度)	4,974千人 (26年度)	0.93	B	2,158
	活動指標	生活環境を整備する農山漁村集落数(累計)	18集落	18集落	1.00		
		野生鳥獣による農林水産被害金額	600百万円 以下(26年度)	558百万円 (26年度)	1.00		
		「いなかビジネス」の取組数	170件	170件	1.00		
		農村の資源保全活動対象集落数	500集落	916集落	1.00		
藻場・干潟等の保全活動対象面積		290ha	290ha	1.00			
255 市町との連携による地域活性化	県民指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	90取組	96取組	1.00	A	971
	活動指標	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数(累計)	45件	45件	1.00		
		三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	84.0% (26年度)	98.2% (26年度)	1.00		
		特定地域の利用率	42.3%	65.6%	1.00		
		宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数	77団体	82団体	1.00		
261 文化の振興		県民指標	参加した文化活動に対する満足度	66.0%	61.2%	0.93	B
活動指標	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	1,360,000人	1,404,141人	1.00			
	文化芸術情報アクセス件数	100,000件/月	84,186件/月	0.84			
262 生涯学習の振興	活動指標	文化財情報アクセス件数	17,000件/月	16,913件/月	0.99	B	976
	県民指標	参加した学習活動に対する満足度	77.0%	71.8%	0.93		
	活動指標	県立生涯学習施設の利用者数	855,000人	838,365人	0.98		
「協創」による博物館づくりへの参画者数		550人	464人	0.84			
社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数		210人	215人	1.00			
311 農林水産業のイノベーションの促進	県民指標	県産品に対する消費者満足度	40.0%	24.9%	0.62	B	1,429
	活動指標	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数(累計)	25件	47件	1.00		
		農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	100件	100件	1.00		
		林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)	20件	21件	1.00		
		水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	35件	36件	1.00		
企業との連携による食育等のPR回数		8回	10回	1.00			
312 農業の振興	県民指標	食料自給率(カロリーベース)	46% (26年度)	43%(見込) (26年度)	0.93	B	5,508
	活動指標	水田利用率	96.0%	95.2%	0.99		
		新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数(累計)	20産地	20産地	1.00		
		近隣府県の畜産産出額に占める割合	14.1% (26年度)	15.4% (26年度)	1.00		
		農業経営体数(認定農業者、集落営農組織等)	2,610経営体	2,389経営体 (見込)	0.92		
基盤整備済み農地における担い手への集積率		50.0%	53.1%	1.00			
313 林業の振興と森林づくり	県民指標	県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	402千m <sup>3</sup>	303千m <sup>3</sup>	0.75	C	3,889
	活動指標	「三重の木」認証材等出荷量	50,000m <sup>3</sup>	35,998m <sup>3</sup>	0.72		
		施業集約化団地面積(累計)	50,000ha	49,718ha	0.92		
		新規林業就業者数	40人	41人	1.00		
		間伐実施面積(累計)	36,000ha	21,843ha	0.27		
		森林づくり参加者数	30,000人	38,778人	1.00		
森林文化・森林環境教育の活動回数		2,000回	2,045回	1.00			
314 水産業の振興	県民指標	主要魚種生産額の全国シェア	7.61% (26年)	7.29% (26年)	0.96	B	2,253
	活動指標	県内の沿海地区漁協数	1漁協	19漁協	0.10		
		資源管理に参加する漁業者数	1,500人	1,796人	1.00		
活動指標	沿岸の浅海域再生面積(累計)	74ha	77ha	1.00			
321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	県民指標	県内への設備投資額(累計)	1,320億円	1,841億円	1.00	A	1,411
	活動指標	企業誘致件数(累計)	160件	326件	1.00		
		クリーンエネルギーバレー構想で取り組むプロジェクト数(累計)	18件	23件	1.00		
		医療・健康・福祉分野の製品開発取組数(累計)	40件	48件	1.00		
新たに構築した産学官等のネットワーク数(累計)		12件	12件	1.00			
322 ものづくり三重の推進	県民指標	製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	112 (26年)	104 (26年)	0.93	B	309
	活動指標	海外事業展開に取り組む企業数(累計)	40社	47社	1.00		
		経営戦略に基づく事業化への取組企業数(累計)	100社	113社	1.00		
		販路開拓支援により新たな取引につながった数(累計)	200件	364件	1.00		
		企業の成長を支える産業技術人材の育成数(累計)	400人	977人	1.00		

施策	数値目標						
	目標項目	27年度 目標値	27年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興	県民指標	地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率	112 (26年)	104 (26年)	0.93	B	3,220
	活動指標	地域資源を活用した新商品を開発し、売り上げにつながった企業数(累計)	40社	46社	1.00		
		新しい商品・サービス等の創出件数(累計)	40件	42件	1.00		
		商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数(累計)	12者	12者	1.00		
活動指標	商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数(累計)	650件	739件	1.00			
324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	県民指標	中小企業等との共同研究件数(累計)	120件	146件	1.00	B	342
	活動指標	企業の課題解決数(累計)	80件	98件	1.00		
		県研究機関における新分野関連技術開発件数(累計)	40件	47件	1.00		
活動指標	県民等の科学技術に対する理解度	90.0%	78.4%	0.87			
325 新しいエネルギー社会の構築	県民指標	新エネルギーの導入量(世帯数換算)	307千世帯 (26年度)	354千世帯 (26年度)	1.00	A	1,590
	活動指標	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	8件	8件	1.00		
		大規模な新エネルギー施設数(累計)	8件	14件	1.00		
		企業の省エネ取組の件数(累計)	20件	29件	1.00		
		次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数(累計)	3件	3件	1.00		
活動指標	水力発電の年間供給電力目標の達成率	—	—	—			
331 雇用への支援と職業能力開発	県民指標	雇用対策事業による就労者数	1,520人	1,351人	0.89	B	1,708
	活動指標	県が就職に向けて支援した延べ若年者数	16,500人	15,632人	0.95		
		民間企業における障がい者の実雇用率	1.80%	1.97%	1.00		
		地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数	780社	1,475社	1.00		
活動指標	県が実施または支援する職業訓練への参加者数	3,250人	2,628人	0.81			
332 働き続けることができる環境づくり	県民指標	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	37.0%	43.9%	1.00	B	326
	活動指標	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	98.0%	96.4%	0.98		
		「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数(累計)	200件	415件	1.00		
		「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	95.0%	91.2%	0.96		
341 三重県営業本部の展開	県民指標	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	60.0%	67.9%	1.00	A	176
	活動指標	営業本部活動回数(累計)	400回	1,419回	1.00		
活動指標	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数(累計)	1,000人	3,793人	1.00			
342 観光産業の振興	県民指標	観光消費額の伸び率	127	集計中	未確定	B	667
	活動指標	観光レクリエーション入込客数	4,000万人	集計中	未確定		
		県内の外国人延べ宿泊者数	150,000人	383,280人 (速報値)	1.00 (速報値)		
活動指標	リピート意向率	100.0%	集計中	未確定			
343 国際戦略の推進	県民指標	海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	20件	94件	1.00	A	161
	活動指標	みえ国際協力大使数(累計)	200人	208人	1.00		
		新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数(累計)	6件	10件	1.00		
活動指標	観光における海外自治体等との連携事業数(累計)	10件	20件	1.00			
351 道路網・港湾整備の推進	県民指標	県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	94.9km	109.6km	1.00	B	27,036
	活動指標	県内の幹線道路の新規供用延長	59.9km	53.9km	0.90		
		舗装の維持管理指数	5.0以上	5.1	1.00		
		四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量	26万TEU	17.2万TEU	0.66		
活動指標	県管理港湾の入港船舶総トン数	1,503万トン (26年度)	1,423万トン (26年度)	0.95			
352 公共交通網の整備	県民指標	県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	44.0%	42.7%	0.97	B	382
	活動指標	地域間幹線系統数	43系統	46系統	1.00		
活動指標	中部国際空港および関西国際空港の就航便数	1,784便	2,530便	1.00			
353 快適な住まいまちづくり	県民指標	コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	9区域	10区域	1.00	B	2,398
	活動指標	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	100%	100%	1.00		
		商業施設等でバリアフリー化された施設数(累計)	2,845施設	2,735施設	0.53		
		新築住宅における認定長期優良住宅の割合	28.0%	22.5%	0.80		
		特殊建築物等の維持保全適合率	59.5%	55.9%	0.94		
活動指標	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数(累計)	34件	35件	1.00			
354 水資源の確保と土地の計画的な利用	県民指標	地籍調査の実施面積(累計)	534km <sup>2</sup>	498km <sup>2</sup>	0.25	C	11,920
	活動指標	飲料水の供給に対する満足度	90.0%	90.4%	1.00		
		浄水場等における主要施設の耐震化率	97.9%	98.4%	1.00		
活動指標	地籍調査の実施市町数	29市町	24市町	0.83			

(5) 施策評価表の見方

平成 28 年版成果レポート（第 1 編）では、平成 27 年度の県の取組について、第一次行動計画の政策体系で整理し、取組の結果、得られた成果と課題を検証しています。

施策○○○○

○○○○○○

【主担当部局：○○○○○】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

平成 27 年度末での到達目標

第一次行動計画に掲げる施策の計画期間内（27 年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	施策の進展度を A～D の 4 段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-----------------------------	------	------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
第一次行動計画における県民指標を記載しています。		24 年度の目標値※1	25 年度の目標値※1	26 年度の目標値※1	27 年度の目標値※1		27 年度の目標の達成状況※
	23 年度の現状値※1	24 年度の実績値※1	25 年度の実績値※1	26 年度の実績値※1	27 年度の実績値※1		
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。						

※1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 27 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。		24 年度の目標値	25 年度の目標値	26 年度の目標値	27 年度の目標値	27 年度の目標の達成状況
		23 年度の現状値	24 年度の現状値	25 年度の現状値	26 年度の現状値	27 年度の現状値	

事業費（「予算額等」欄）には、決算額を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
概算人件費		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
（配置人員）		（〇〇人）	（〇〇人）	（〇〇人）	（〇〇人）

平成 27 年度 の 取 組 概 要 と 成 果、 残 さ れ た 課 題

「\*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成 27 年度 の 取 組 内 容（ 県 の 取 組（ 活 動 ） 結 果 ） を 具 体 的 に 明 ら か に す る と と も に、 平 成 27 年 度 末 ま で の 到 達 目 標 を ふ ま え、 県 民 に と っ て の 成 果 を 検 証 す る 観 点 か ら、 取 組 の 成 果 と 残 っ た 課 題 や、 環 境 変 化 に 伴 い 発 生 し て い る 新 た な 課 題 を 明 ら か に し て い ま す。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

施策〇〇〇：〇〇〇〇〇〇

第二次行動計画との関連を説明するため、第二次行動計画の関連する施策を掲載しています。



施策 1 1 1

防災・減災対策の推進

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんや県、市町および防災関係機関などのさまざまな主体が、自然災害の厳しさを共有し、防災・減災に向けてそれぞれの役割を果たすとともに、「協創」の取組が進み、災害に強い社会が形成されています。

平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった課題や問題点をふまえた防災計画が策定されるとともに、「自助」「共助」「公助」による防災・減災対策が行われ、災害を最小限に抑える体制づくりが進んでいます。また、防災教育が充実し、人材が育成され、県民の皆さんの自主的な防災活動が進み、地域の災害対応力が強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、昨年度からは若干数字を下げたものの、年度目標をほぼ達成したこと、活動指標についても、ほぼ目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
率先して防災活動に参加する県民の割合	39.5%	43.0%	45.0%	50.0%	50.0%	0.95
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11101 新たな防災・減災対策の計画的な推進（防災対策部）	新地震・津波対策行動計画の進捗率	—	—	20.0%	60.0%	100.0%	未確定
		—	—	25.9%	61.8%	集計中	
11102 災害対応力の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	—	6回	6回	7回	8回	1.00
		5回	7回	7回	8回	10回	

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		11103 「協創」による地域防災力の向上（防災対策部）	自主防災組織の実践的な訓練実施率	23.1%	29.0%	36.0%	43.0%
11104 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	県防災情報メール配信サービスの登録者数	36,000人	40,000人	42,000人	46,000人	50,000人	0.87
			38,500人	40,200人	42,900人	43,700人	
11105 災害医療体制の整備（健康福祉部医療対策局）	災害拠点病院等の耐震化率	62.9%	71.4%	68.6%	71.4%	82.9%	0.90
			68.6%	68.6%	71.4%	74.3%	
11106 安全な建築物の確保（県土整備部）	耐震基準を満たした住宅の割合	82.2%	84.5%	86.4%	88.2%	90.0%	0.98
			83.7%	85.2%	86.5%	87.8%	
11107 緊急輸送ルートへの整備（県土整備部）	緊急輸送道路*に指定されている県管理道路の改良率	91.2%	91.2%	91.2%	92.3%	94.5%	1.00
			91.2%	92.3%	94.5%	94.5%	
11108 消防力向上への支援（防災対策部）	消防設備等の充足率	82.8%	83.3%	83.5%	83.7%	84.0%	未確定
			82.9%	83.3%	83.8%	集計中	
11109 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.99
			99.6%	99.7%	99.6%	99.5%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	7,062	4,376	5,913	3,721	3,042
概算人件費		848	956	897	907
(配置人員)		(94人)	(104人)	(101人)	(104人)

## 平成27年度の取組概要と成果、残された課題

## 【新たな防災・減災対策の計画的な推進】

- ① 「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」に掲げた行動項目に沿って防災・減災対策の推進に取り組みました。両計画において掲げた目標の達成状況を的確に評価しながら、計画最終年度となる平成29年度に向けて適切に事業をマネジメントするとともに、これら計画を引き継ぐ、次期行動計画の策定に向けた取組にも着手する必要があります。

- ② 「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つであり、全国で初の試みとなる、「三重県復興指針」を策定・公表しました。今後は、本指針をふまえ、復興を見据えて事前に着手しておくことが必要な取組の検討を進め、次期行動計画に反映させていく必要があります。また、市町や関係機関、県民等と本指針の共有を図り、南海トラフ地震への備えを進める必要があります。
- ③ 「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つである、「三重県業務継続計画（三重県BCP\*）」を策定しました。この計画は、平時の事務分掌に基づく“通常業務における非常時優先業務の継続・再開”に特化したBCPとしたことから、毎年度、各所属が計画の検証と見直しに取り組み、継続的に更新を図っていく必要があります。
- ④ 「三重県新地震・津波対策行動計画」の検討項目の一つである「災害時の緊急物資等にかかる備蓄・調達の指針」を策定しました。今後は、この指針に基づき「三重県備蓄計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手する必要があります。また、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」をふまえ、災害応急活動の具体的な内容を定める「三重県南海トラフ地震活動計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手する必要があります。
- ⑤ 「三重県新風水害対策行動計画」の重点行動項目の一つである、「三重県版タイムライン（仮称）」の策定について、他の自治体等におけるタイムラインの策定状況等の情報収集など、策定に向けた準備に取りかかりました。目標とする平成29年度中の策定に向け、平成28年度は引き続き検討を進める必要があります。
- ⑥ 伊勢志摩サミットの開催決定を受け、南海トラフ地震対策への「地震・津波観測監視システム（DONET\*）」の活用を前倒しし、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所と連携して「DONETを活用した津波予測・伝達システム」の開発を進め、県庁等に必要な設備を整備しました。今後は、このシステムを用いた訓練やマニュアル整備に取り組み、伊勢志摩サミットにおける適切な運用を図るとともに、サミット終了後は、津波避難対策が課題とされている東紀州地域など県南部地域への展開について検討する必要があります。
- ⑦ 「三重県新地震・津波対策行動計画」の重点行動項目の一つとして進めてきた観光地の防災対策について、これまで取り組んできた鳥羽市の帰宅困難者対策および紀北町古里地区の民宿群における津波避難対策をさらに実効性あるものとするため、市町と連携した訓練支援などに取り組みました。さらに、伊勢志摩サミットの開催決定を受け、国内外のサミット関係者やサミット後の増加が見込まれる国内外からの観光客の地震・津波対策として「地震・津波避難対策マニュアル」および「津波避難マップ（英語併記）」のひな形を作成し、研修会の開催等を通して伊勢志摩地域（志摩市、伊勢市、鳥羽市、南伊勢町）の宿泊施設等への普及を図るなどの対策を進めました。今後は、これら取組をサミット対策のみならず、広く県内観光地へと水平展開していく必要があります。
- ⑧ 「津波避難に関する三重県モデル」について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携して普及に取り組むとともに、「みえ防災人材バンク」を活用し、みえ防災コーディネーター\*などによる地域の活動に対する実地支援や、財政支援を行った結果、新たに熊野市の2地区や御浜町でも実施されるなど、合わせて6市町11地区が取り組みました。「避難所運営マニュアル」についても同様に、活動に対する実地支援を行った結果、新たに熊野市の1地区や紀宝町でも実施されるなど、合わせて7市町20地区が取り組みました。そのほか、熊野市において新たに「福祉避難所運営マニュアル」の作成が行われました。今後は、より一層、これらの活動について県内各地域への水平展開を図り、迅速かつ的確な津波避難と、災害時要援護者をはじめとする避難者が、安心して避難生活を送ることのできる体制を整備する必要があります。

- ⑨地域減災力強化推進補助金について、津波避難路整備や避難所の機能強化対策、孤立化防止対策など 25 市町の 147 事業に対して補助し、県内各市町の防災・減災対策を促進しました。平成 27 年度は、「三重県新地震・津波対策行動計画」の中間評価を行う年であったことから、これに合わせ補助制度についても、各市町のニーズに的確に対応した制度となるよう、これまでの津波避難対策を重視した制度から、避難後の対策や風水害対策も重視した制度へと、抜本的な見直しを行いました。今後さらに、本県の防災・減災対策を進めるため、補助金を活用し市町への支援を続けていく必要があります。さらに、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町が取り組む津波避難対策の促進を図りました。
- ⑩原子力災害対策について、被害を受ける立場と県外からの避難者を受け入れる立場の両面から、原子力アドバイザーによる職員研修を実施しました。また、県外からの避難者受入についての検討に着手しました。今後も引き続きこれらの取組を進めていく必要があります。
- ⑪広域避難については、「県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会」等において県と市町の広域的な応援・受援体制の整備の検討を進めるとともに、財政措置を講ずるよう国への政策提言活動を行いました。今後も引き続き、広域避難に向けた具体的な検討を進めていく必要があります。
- ⑫東日本大震災への支援について、被災地への職員派遣のほか、中高生や自然体験実践者による交流など「支援から交流へ」をキーワードに取り組むとともに、県内避難者（3月末現在：432名）には、被災地の情報紙など支援情報の配布や各種相談窓口等の情報をホームページで提供しました。東日本大震災支援本部員会議を四半期ごとに開催して、派遣職員の活動や交流事業を全庁で共有するほか、「東日本大震災5年 復興・交流イベント」や「五周年追悼式」を実施するなどして、震災の記憶の風化防止に努めました。復興にはまだ時間がかかると見込まれるので、引き続き交流・支援に取り組む必要があります。

#### 【災害対応力の充実・強化】

- ①「訓練でできないことは、いざという災害のときに絶対にできない」との強い思いのもと、図上訓練においては、これまでの課題を対策に反映させるとともに、平成 26 年度に改定した「石油コンビナート等防災計画」、「国民保護計画」等をふまえた初動体制の確立など、災害対応力の着実な向上を図りました。また、実動訓練については、10月に実施した「緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練・三重県総合防災訓練」により、関係機関との連携を中心とした訓練を実施しました。近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震では、県内全域で大きな被害が想定されることから、今後とも、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練等を通じて、実践的な災害対応力の積み重ねを図っていく必要があります。
- ②北勢広域防災拠点について、完成の目途としている平成 29 年度に向けて、適切な進捗管理を行いながら、造成工事、備蓄倉庫設計等に着手しました。また、県南部地域の災害時の孤立対策として、東紀州（紀南）広域防災拠点において航空燃料の備蓄に向けた設計等に着手しました。引き続き、適切な進捗管理を行いながら、広域防災拠点の整備を進める必要があります。
- ③防災ヘリコプター「みえ」について、適切な維持管理により安全運航を維持しました。また、新防災ヘリコプターは、平成 27 年度に機体の発注を終え、平成 28 年度内に納品し、平成 29 年 9 月には供用が開始できるよう準備を進めています。今後は、ヘリコプターテレビ電送システム等高度化したヘリコプターの運用について、マニュアルの整備や訓練を行うことで安全に活動できるよう準備を整えるとともに、ヘリコプターテレビ電送システムの地上局整備や活動資機材等を整備する必要があります。

- ④ 1月14日に国、志摩市と共同で国民保護図上訓練を実施し、テロ発生時における対処能力の向上と防災関係機関相互の連携強化を図りました。訓練の実施により明らかになった課題等をふまえ、国民保護対策本部活動要領等の必要な見直しを行い、緊急対処事態における実効性を高める必要があります。
- ⑤ 道路啓開基地については、平成27年度までに14か所で整備する計画のもと6か所で、道路構造の強化については、平成27年度までに21か所で整備する計画のもと5か所で整備を進め、平成27年度までに全ての計画箇所が完了しました。また、平成24年度策定の道路啓開マップを活用した国・県・建設企業の連携による訓練を9月1日に実施しました。今後も迅速な道路啓開作業に向けた取組を継続していく必要があります。
- ⑥ 交番・駐在所への避難誘導資機材等の整備は完了しましたが、防災機能の更なる強化を図るために、引き続き、必要な装備資機材等の整備を進める必要があります。

#### 【「協創」による地域防災力の向上】

- ① 防災人材の育成のため、「みえ防災・減災センター」において、市町防災担当職員を対象とした防災講座（講座5回、延べ141名受講）、特別講座を実施しました。また、みえ防災コーディネーターの新規育成講座では、女性と若い世代を中心に募集を行い、45名が認定を受けるとともに、女性を中心とした専門職防災研修では、23名（うち女性21名）が修了しました。平成27年度からは、特に、消防団と自主防災組織の連携と充実強化を図るため、専門職防災研修に「消防団」分野を新たに設ける（30名受講）とともに、消防団との連携に取り組むことのできる人材育成を目的に、自主防災組織リーダー研修を開催しました（3会場、105名受講）。このほか、育成した防災人材が、市町や地域の防災活動の場で活躍できるよう設けた「みえ防災・人材バンク」の充実を図るため、バンク登録者（124名）の名簿を市町に提供し、91件の地域等における防災・減災活動の支援を行いました。今後は、より一層、バンク登録者が地域等で活躍できるよう、バンク登録者のスキルアップに取り組むとともに、人材の情報について広く地域や県民に対して周知を図る必要があります。  
(創19)
- ② 企業防災力の向上については、「みえ防災・減災センター」に設置している相談窓口において、企業等からの相談に企業防災アドバイザー等が対応するとともに、11月に開催された「みえリーディング産業展2015」に出展し、企業向けの臨時相談窓口を開設しました。また、地域別企業防災研修を3会場で開催したほか、「みえ企業等防災ネットワーク\*」の「BCP普及分科会」において、県内企業のBCP策定支援を行いました。引き続き、企業からの相談体制の充実を図るとともに、「BCP普及分科会」における取組を中心に、企業のBCP策定を促進するなど、「みえ防災・減災センター」との連携を深めながら取組を展開していく必要があります。
- ③ メディアを活用した啓発については、啓発番組を放送し、地域や住民が主体となった取組を中心に紹介しました。また、防災シンポジウムについては、9月26日にみえ風水害対策の日シンポジウムを、12月6日にみえ地震対策の日シンポジウムを実施しました。また、「みえ防災・減災アーカイブ」の構築について、伊勢湾台風に関する体験談や資料の収集を中心に、風水害に関する情報の収集に取り組みました。平成28年度は、「みえ防災・減災アーカイブ」を地域の防災教育に活用することができるコンテンツの開発に取り組むなど、県民の防災行動の促進へと結び付く取組を展開していく必要があります。

- ④地域防災力の中核を担う消防団と自主防災組織相互の関係づくりを促進し、地域における組織の役割分担をふまえた連携の強化につなげるため、地域の組織力を発揮するための人づくりの新たな仕組みづくりとして、「ちから・いのち・きずなプロジェクト」に取り組み、自主防災組織アドバイザー（消防団員）養成講座、自主防災組織リーダー研修、自主防災組織アドバイザー（消防団員）と自主防災組織リーダーの合同研修を実施し、これらの取組をふまえて、実践活動を行うモデル地区を選定したところです。地域防災の中核を担う消防団と自主防災組織の連携による隙間のない災害対応を実施するため、引き続き「ちから・いのち・きずなプロジェクト」を推進し、これら組織運営の核となり、連携と活動を主導できる人材の育成を進めていく必要があります。

#### 【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワーク（地上系及び衛星系の防災行政無線、有線系通信）の適正な維持管理を行い、正常な通信を確保しました。また、災害拠点病院への防災行政無線の整備を進めるとともに、防災ヘリコプター用無線通信設備のデジタル化整備工事の請負契約を締結しました。引き続き、防災通信ネットワークの正常な通信を確保するとともに、新しい防災ヘリコプター用無線の平成 29 年度運用開始に向け、工事を完成する必要があります。
- ②防災情報提供プラットフォームを適正に保守管理し、防災に関する情報を迅速・的確に提供するとともに、避難情報のＬアラートへの提供開始により、情報伝達手段を多様化しました。リーフレットを作成して携帯電話販売店へ配布するなど「防災みえ.jp メール配信サービス」の登録者増加を図りました。また、新しい防災情報プラットフォームの構築に向けた基本計画を策定しました。引き続き、県民への迅速・的確な情報提供を行うとともに、平成 29 年度の運用開始に向けて新しいプラットフォームの整備を完了する必要があります。
- ③警察本部が保有するヘリコプターテレビシステムにより、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練・三重県総合防災訓練に対応して映像配信するなど、災害発生時の情報収集・伝達訓練に努めるとともに、老朽化したヘリコプターテレビシステムのデジタル化更新を実施しました。

#### 【災害医療体制の整備】

- ①災害拠点病院等の耐震化整備について、3病院に対する補助を実施しました。このうち、1病院の工事が完了しましたが、平成 27 年度内に工事完了を予定していた1病院について、工事の進捗が遅れ年度内に完了することができませんでした。今後、耐震工事中の病院に対する補助を引き続き行うとともに、未耐震の病院に対して耐震化を働きかける必要があります。
- ②災害医療コーディネーターの研修について、地域の実情に即したより実践的な実習を中心とする地域別研修会を9地域で開催し、災害発生時の初動対応力の向上を図りました。今後、災害医療コーディネーターが、災害時に迅速かつ適切な対応ができるよう、災害医療訓練等への参加を促進するとともに、研修や訓練を通じて、危機管理に対する意識を高め、災害対応力のさらなる向上を図っていく必要があります。
- ③医療従事者の研修、訓練については、DMAT\*（災害派遣医療チーム）を対象とした国の研修への参加を促進するとともに、看護師等を対象とした災害看護研修、医師を対象とした災害時検案研修を実施しました。また、国が実施する実動訓練、県総合防災訓練に県内DMATが参加しました。災害時に必要な医療を迅速かつ適切に提供できる体制を確保するため、今後も引き続き、医療従事者を対象とした研修や実動訓練への参加を促進し、災害対応力の維持向上を図る必要があります。

- ④伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、市町や関係機関等と連携して緊急医療体制の整備に取り組みました。今後も引き続き市町や関係機関等と連携し、サミット開催時の緊急医療体制の整備に万全を期すよう取り組む必要があります。

#### 【安全な建築物の確保】

- ①木造住宅の耐震化を促進するため、住宅戸別訪問をはじめとした様々な普及啓発、無料耐震診断や設計、補強工事への補助を行っているものの、近年耐震補強工事の実績は減少傾向にあります。木造住宅の耐震化を促進するため、引き続き、耐震診断を終えた方に補強工事を実施するよう働きかけるなど普及啓発に取り組んでいく必要があります。なお、活動指標の目標である「耐震基準を満たした住宅の割合」は平成20年住宅・土地統計調査結果を基に算出しているものです。
- ②不特定多数が利用する大規模建築物等のうち、耐震診断が義務化された民間建築物10棟の耐震診断が終了しました。また、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）3棟が補助制度を活用した耐震改修に着手し、うち2棟が完了しました。引き続き、対象となる建築物の所有者に対し、市町と連携して早期の耐震改修等の着手を働きかけるほか、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震化に向け取り組んでいく必要があります。

#### 【緊急輸送ルートの整備】

- ①災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を推進しました。引き続き、大規模災害から県民の皆さんの命と暮らしを守るため、緊急輸送道路の整備および橋梁の耐震対策を進めていく必要があります。

#### 【消防力向上への支援】

- ①消防団員の確保や消防団の活性化に向け、2月の消防団入団促進キャンペーン月間を中心に啓発活動等に取り組みました。今後は、今年度を実施した消防団応援制度等調査の結果をふまえ、市町や県消防協会と連携し、具体的な対策の構築に取り組んでいく必要があります。
- ②「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」に基づき、優先的に広域化を進める3つの地域において、各地域の状況に応じた協議を進めるとともに、鳥羽市に対して消防体制強化に向けた支援を行いました。引き続き、推進計画（改訂版）に従い、優先的に取り組む必要があるとした地域について、関係市町の意向をふまえたうえで、広域化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ③県内の救急救命活動の向上を図るため、救急救命士の行う処置範囲の拡大に対応できる認定救命士の養成講習を開催（受講者数：175名）するとともに、救急救命士の教育体制の充実強化につなげるための指導救命士の養成講習を開催（受講者数：27名）しました。引き続き、三重県メディカルコントロール協議会および県消防学校と連携し、教育訓練体制の充実強化のための取組を進める必要があります。
- ④10月23～24日に開催した「緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練・三重県総合防災訓練」においては、県外（富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県）の緊急消防援助隊および県内消防相互応援隊計146隊をはじめ、陸上自衛隊第33普通科連隊等の救助関係機関等計56機関の参加のもと、大規模災害時における「関係機関との連携強化」を重視した訓練を実施し、県および被災市町における受援体制の確立、各機関における活動技術の向上や各救助医療等関係機関との連携活動の強化を図りました。

- ⑤伊勢志摩サミットの円滑な実施のため、伊勢志摩サミット推進本部に防災・危機対策委員会を設置し、その下に3つの協議会等（消防特別警戒連絡協議会、防災・危機対策関係機関連絡会議、県・市町災害対策会議）を設け、定期的に対応の協議や情報の共有、対策の検討・実施等を行いました。引き続き、消防・救急特別警戒体制の確保等に向けた取組を進め、防災・危機対策に万全を期す必要があります。

#### 【高圧ガス等の保安の確保】

- ①平成27年3月に大幅に見直しを行った「三重県石油コンビナート等防災計画」により、コンビナート事業所の安全対策を推進するとともに、コンビナート事業者を対象とした保安対策セミナーを開催しました。また、コンビナートにおける保安を推進する人材を育成・確保するための人材育成プログラムを作成しました。今後も「三重県石油コンビナート等防災計画」による防災対策を進めるとともに、人材育成プログラムによる研修等を実施する必要があります。
- ②平成27年度に、高圧ガス関係で20件、火薬類関係で2件の事故が発生しており、引き続き保安検査や立入検査等を通じて、適正な保安管理等を徹底し、事故防止を図る必要があります。

\*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策111：災害から地域を守る人づくり

施策112：防災・減災対策を進める体制づくり



**施策 1 1 2 治山・治水・海岸保全の推進**

【主担当部局：県土整備部】

**県民の皆さんとめざす姿**

土砂災害、洪水、高潮、津波など自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

**平成 27 年度末での到達目標**

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための対策に着実に取り組む中、近年の災害による教訓をふまえ、緊急に対策が必要な施設の整備・改修や維持管理が行われているとともに、被害軽減に向けた市町・住民への的確な水防情報の提供など警戒避難に資するソフト対策が充実しています。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 27 年度目標値を達成しており、自然災害からの被害を軽減する取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標達成状況
		実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	
自然災害への対策が講じられている人家数		234,300 戸	235,000 戸	236,100 戸	237,100 戸		1.00
	233,200 戸	234,200 戸	235,000 戸	236,700 戸	237,700 戸		
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	目標値	目標値	目標達成状況
			実績値	実績値	実績値	実績値	
11201 洪水防止対策の推進 (県土整備部)	河川整備延長		463.6km	463.9km	464.1km	464.3km	1.00
		463.4km	463.6km	463.9km	464.1km	464.3km	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11202 土砂災害対策の推進 (県土整備部)	土砂災害保全戸数		17,940戸	18,040戸	18,200戸	18,260戸	1.00
		17,843戸	17,964戸	18,100戸	18,241戸	18,284戸	
11203 海岸保全対策の推進 (県土整備部)	海岸整備延長		285.3km	286.3km	288.0km	288.4km	1.00
		284.2km	285.6km	287.7km	291.2km	292.9km	
11204 治山対策の推進 (農林水産部)	山地災害保全集落数		1,521集落	1,537集落	1,554集落	1,571集落	1.00
		1,504集落	1,519集落	1,537集落	1,554集落	1,571集落	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	31,143	46,681	40,525	37,541	29,282
概算人件費		2,651	2,749	2,718	2,668
(配置人員)		(294人)	(299人)	(306人)	(306人)

**平成27年度の取組概要と成果、残された課題**

- ①紀伊半島大水害により被災した公共土木施設の復旧（原形復旧）については、平成26年度末に全ての箇所が完成し、改良復旧事業についても、平成27年度末に完成しました。また、平成27年の台風等により被災した施設についても早期復旧が必要です。
- ②風水害・土砂災害からの被害を軽減するため、河川・海岸・砂防施設の整備を進めました。整備の必要な箇所がまだ多く残っていることから、引き続き施設整備を推進することが必要です。川上ダムについては、国に対して早期完成を要望しました。引き続き国等に働きかける必要があります。また、鳥羽河内ダム建設事業を着実に推進するため用地取得を進める必要があります。河川の水位低下対策として、事業効果が早期に発現する河川堆積土砂の撤去について、当該年度の実施箇所と今後2年間の実施候補箇所を、関係市町と共有する「箇所選定の仕組み」により、関係市町と撤去必要箇所の優先度について検討し、選定した撤去箇所の情報を共有しながら実施しました。土砂撤去が必要な河川が多く残っていることから、継続した事業の推進が必要です。
- ③地震・津波に対して壊れにくい構造とするため、河川堤防については、津波浸水予測区域内の脆弱箇所183か所のうち62か所で補強対策を進めました。また、南海トラフ地震の「津波避難対策特別強化地域」はもとより県北部の海拔ゼロメートル地帯においても、国直轄および県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門等の耐震対策を進めました。引き続き、河川・海岸堤防において脆弱箇所等の補強・補修対策を進めるとともに、河川改修や海岸高潮対策等に合わせた耐震対策の推進が必要です。また、海岸堤防については、これまで進めてきた整備に加え、津波に対して粘り強い構造とするための対策を進める必要があります。
- ④河川の大型水門やダム等について、予防保全に取り組み、安定的な機能確保を図るために必要な修

繕・更新を進めました。今後も継続して取り組んでいくことが必要です。

- ⑤市町の警戒避難体制整備や住民の安全で的確な警戒避難行動を支援するため、水位・雨量等の情報について確実な情報提供に努めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めました。引き続きソフト対策の推進が必要です。特に土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査の平成 31 年度完了に向けた取組が必要です。また、平成 27 年 5 月の水防法改正に伴い、想定し得る最大規模の降雨を前提とした河川の浸水想定区域図を早期に作成する必要があります。
- ⑥農業用ため池や基幹的農業水利施設の老朽化が進んでおり、機能診断・耐震診断調査の結果、対策が必要な施設について整備等を実施しました。機能診断・耐震診断調査が未了の施設については、引き続き早急に調査を進め、計画的な対策を実施して、施設の安全性を確保していく必要があります。また、平成 26 年に被災した施設の早期復旧に取り組みました。引き続き、平成 27 年の台風等により被災した施設の早期復旧が必要です。
- ⑦山地災害を防止するため、山地災害危険地対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施しました。平成 27 年の台風等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等の推進が必要です。
- ⑧高潮・地震・津波などの自然災害に備えるため、農地・漁港海岸保全施設の整備（老朽化対策、耐震対策など）を進めました。引き続き、施設の計画的な整備を推進し、自然災害に対する安全性の確保に取り組む必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策 1 1 3：治山・治水・海岸保全の推進



施策 1 1 3

食の安全・安心の確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工から流通・消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られ、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。さらに、高病原性鳥インフルエンザ\*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備されています。

平成 27 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工から消費に至る一貫した監視指導を行うことにより、安全で安心して食べられる食品が供給されています。また、食に関する危機管理体制の整備が進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標の目標値をすべて達成しましたので、進んだと判断しました。
----------	------------	------	---------------------------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
食品検査における適合率	100%	100%	100%	100%	100%	1.00
目標項目の説明	食品検査の対象食品のうち、「食品衛生法」の規格基準および「農業取締法」の使用基準等に適合している食品と、不適合であったが適合するように改善した食品の割合					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11301 食品の安全・安心の確保 (健康福祉部)	自主衛生管理(HACCP手法*)導入取組施設数	152 施設	157 施設	162 施設	167 施設	172 施設	1.00
		152 施設	159 施設	163 施設	168 施設	172 施設	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11302 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率		100%	100%	100%	100%	1.00
		100%	100%	100%	100%	100%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	498	304	222	238	219
概算人件費		1,479	1,425	1,350	1,334
(配置人員)		(164人)	(155人)	(152人)	(153人)

平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、腸管出血性大腸菌、カンピロバクターおよびノロウイルスによる食中毒対策や、観光地における食中毒発生の予防対策を重点項目として食品関係施設の監視指導を実施しました(監視指導件数 15,175 件)。食品による危害発生のリスクを低減させるため、引き続き重点的な監視指導を実施する必要があります。
- ②「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品中の残留農薬や微生物等について収去検査を行い、衛生基準等に不適合があった場合は改善を指導することにより食品の安全確保を図りました(検査件数 2,289 件、不適合率 2.1%)。引き続き、これらの検査を実施し、県内流通食品の安全性を確保する必要があります。
- ③HACCP手法を導入した衛生管理プログラムからなる「三重県食品の自主衛生管理認定制度」を推進しました(新規取組開始施設 4 施設、取組施設数 172 施設)。事業者の自主衛生管理の向上を図るため、今後も、さらに多くの事業者の取組を促進する必要があります。
- ④食品表示の適正化を図るため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導を実施するとともに(監視指導件数 1,659 件)、平成 26 年度の精肉事業者に続き、菓子製造業者の自主点検を促進しました。引き続き、監視指導を実施するとともに、三重県食品衛生協会と連携し、他の業種の事業者に対しても計画的に自主点検を促進する必要があります。
- ⑤平成 27 年 4 月に施行された「食品表示法」について、三重県食品衛生協会で自主的な衛生管理活動を行っている食品衛生指導員を対象とした表示講習会を実施するとともに(講習会開催数 11 回)、講習を受講した食品衛生指導員による巡回指導時に表示制度の周知や食品表示の適正化について助言を行いました(巡回指導件数 33,946 件)。引き続き、食品表示の適正化に向けた事業者の取組を支援する必要があります。
- ⑥安全な食肉(食鳥肉)を提供するため、と畜検査(48 か月齢超の牛の B S E 検査含む)・食鳥検査を全頭(羽)実施しました。引き続き、と畜検査・食鳥検査を適正に実施する必要があります。
- ⑦「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」および「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、県の推進体制である「三重県食の安全・安心確保推進会議」(2 回)、ならびに食の安全・安心に関する施策を調査審議する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」(1 回)を開催し、行動計画の策定、年次報告書の審議を行い、県の食の安全・安心確保のための施策を総合的に推進しました。産地偽装や不適正表示、廃棄食品の不正流通等の事案が発生していることから、引き続き関係部局が連携し、総合的に取り組む必要があります。

- ⑧平成 25 年に発生した米穀の不適正流通事案をふまえた再発防止に向け、監視指導の補完的検査として、米の産地、品種の科学的検査（10 検体）を実施しました。また、米穀取扱事業者のコンプライアンス意識の向上を図るため、研修会（2 回）の開催、コンプライアンスチェックリストの配付等に取り組みました。県民の皆さんの食の安全・安心に対する不安解消・信頼回復のためには、引き続き、米穀取扱事業者の法令遵守意識の向上に取り組む必要があります。
- ⑨県民の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページの充実（更新 262 回）および出前トーク等（11 回）の開催、関係団体等と連携した情報発信（イベントへの出展 13 回、新聞・雑誌等への掲載 8 回、テレビ・ラジオでの広報 3 回）、県民意識調査（1 回）等に取り組みました。今後も、県民の皆さんが主体的に食の安全・安心について学べるよう、学習機会や適切な情報等を提供する必要があります。
- ⑩平成 28 年度より、国から県に移譲される農産物検査法の事務・権限について、適切に履行できるよう、事務手続き等の整備に取り組んできました。引き続き、農産物検査法の事務を適切かつ円滑に実施できるよう、整備を進める必要があります。また、米穀等の産地・品種等の証明の適正化を図るため、農産物登録検査機関に対する監視指導等を実施する必要があります。
- ⑪養鶏・養豚農場における農場 HACCP\* の概念を取り入れた生産衛生管理体制の構築に向け、専門講習会への派遣や講演会の開催などにより、農場指導員の育成などに取り組んできました。その結果、育成した農場指導員の指導によりモデル農場は昨年度に比べ 2 農場増加し、養鶏が 3 農場、養豚が 1 農場となりました。引き続き、モデル農場のレベルアップを図る必要があります。
- ⑫高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、県の対策対応マニュアルの見直しを行うとともに、関係部局が連携して図上訓練等を実施しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実動演習を開催し、関係者の理解を深めました。今後も、特定家畜伝染病\* の防疫体制が円滑に機能するよう関係機関や関係業者、生産者との連携を強化するとともに、生産者段階における危機管理体制のさらなる強化を図る必要があります。
- ⑬農産物の安全・安心の確保のため、GAP\*（農業生産工程管理）に関する情報提供や普及啓発などにより、環境に配慮した生産方式の産地への導入を推進しました。環境に配慮した生産方式に取り組む産地の割合は着実に増加しています。食品関連事業者等からのニーズをふまえ、引き続き、産地における GAP 等の導入を推進していく必要があります。
- ⑭農薬、肥料の適正な流通を確保するため、販売事業者等に対して立入検査（351 件）を実施するとともに、農薬使用者への研修会（588 回）を実施しました。引き続き、生産資材である農薬・肥料が適正に販売・使用されるように、販売事業者や生産者への監視指導、啓発活動に取り組む必要があります。
- ⑮水産物の安全・安心の確保に向け、魚病診断や水産用医薬品の残留検査などを通じて、養殖業の衛生管理を推進するとともに、貝毒検査（54 回）を実施し、安全を確認しました。水産物の安全性を確保するため、引き続き検査を実施する必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策 145：食の安全・安心の確保





施策 1 1 4

感染症の予防と体制の整備

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、社会機能が維持できています。

平成 27 年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識を高めるとともに、感染症の発生の兆しを早期探知できる新たな感染症情報システムが、全ての医療機関、保育所、学校等で活用されることにより、関係機関や保護者等が、地域の発生状況を監視して、発生時には速やかに感染拡大防止対策がとられています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、感染症の集団発生事例はありませんでした。また、活動指標は、いずれも概ね目標を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
目標項目	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
	感染症の集団発生事例数	0 件	0 件	1 件	0 件	1 件	0 件
目標項目の説明	「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく一、二、三類感染症の県内における集団発生の事例数						

活動指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	目標値	目標値	実績値
			実績値	実績値	実績値	実績値	目標達成状況
11401 感染症予防普及啓発の推進 (健康福祉部)	感染症情報システムを活用している施設の割合	86.7%	100%	100%	100%	100%	0.99
			95.4%	97.5%	99.0%	99.6%	
11402 感染症危機管理体制の整備 (健康福祉部)	感染症情報化コーディネーター数(累計)	81 人	130 人	180 人	230 人	280 人	1.00
			128 人	177 人	241 人	328 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
11403 感染症 対策のための相 談・検査の推進 (健康福祉部)	HIV抗体検査 件数		1,025件	1,050件	1,075件	1,100件	0.90
		796件	862件	1,073件	1,234件	991件	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,462	1,146	333	416	347
概算人件費		388	377	346	340
(配置人員)		(43人)	(41人)	(39人)	(39人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①感染症情報システムについては、県内全ての学校等が登録するよう、関係機関と連携して取り組んだ結果、全施設(1,320施設)の99.6%を登録しました。今後、引き続き、全施設の登録をめざすとともにシステムの充実強化に努めていく必要があります。
- ②感染症情報化コーディネーターについては、研修会(年6回)を開催し、328人養成することができました。今後は研修等を行い、さらにスキルアップを図る必要があります。また、感染症への対応を迅速かつ的確に行うことができる、より高い専門知識を持った感染症情報化コーディネーターと連携し、施設等において、感染症情報システムを活用しながら感染予防を実践的に取り組む「推進者」を育成し、地域の感染予防対策を進めていく必要があります。
- ③新型インフルエンザ等対策については、全市町で市町行動計画を策定しました。また、指定地方公共機関(19法人23機関指定)が業務計画を策定できるよう研修会(1回)を開催し、17法人が業務計画を策定しました。さらに、市町向けに、住民接種に関する研修会(1回)を開催し、市町における体制整備に向けた支援を行いました。今後は、引き続き、残された指定地方公共機関の計画策定支援を行うとともに、住民接種や特定接種の接種体制整備が行えるよう、市町や関係機関を支援する必要があります。
- ④社会的影響の大きい感染症については、第一種、第二種感染症指定医療機関への運営費補助を行うとともに、発生に備えて、備蓄防疫用品や感染症移送車の更新を行いました。さらに、医療機関と連携して実施訓練(2回)や情報交換会(1回)等を行い、体制強化を図りました。今後も引き続き、医療機関と連携した実施訓練や会議等を行うとともに、備蓄防疫用品の確保を行う必要があります。
- ⑤デング熱の国内流行が報告されたことから、国は、平成27年4月に蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針を策定しました。これを受け、平成27年10月に、三重県蚊媒介感染症対策方針を策定し、蚊の発生抑制のための啓発や研修を行うとともに、発生時の体制について整備しました。また、南米におけるジカ熱ウイルス感染症の流行も見られることから、引き続き、本対策方針に基づき、県民への啓発や関係機関との連携強化を図る必要があります。
- ⑥マダニが媒介する感染症としては、日本紅斑熱が県内で25件、重症熱性血小板減少症候群が県内で2件発生しました。これらマダニが媒介する感染症の予防啓発を行うため、各市町等へチラシを配布(105ヶ所)するとともに、県広報への掲載等を行い啓発しました。引き続き、県民や医療機関等への啓発を行う必要があります。

- ⑦結核患者が早期に発見され、的確な治療を受けることができるよう、健康診断の経費補助（補助施設数 92 施設）や治療費の助成を行いました。また、結核は集団発生すると社会的影響が大きいことから、引き続き、会議や研修会等において関係施設に感染防止を呼びかけるとともに、助成や結核病床の確保を行うなどの対策を推進する必要があります。
- ⑧早期発見が感染拡大防止に効果的であるエイズや肝炎については、保健所等において人権に配慮したエイズ検査や相談、啓発（検査 991 件、相談 203 件）、B型・C型肝炎検査（医療機関委託分B型 88 件、C型 88 件、保健所実施分B型 866 件、C型 868 件）を実施しました。エイズは、全国的に患者数が増加傾向にあることから、県民に対して引き続き検査の必要性を啓発していく必要があります。また、肝炎検査の陽性者が、確実に治療につながるような支援が必要です。
- ⑨三重県予防接種センターを設置し、市町が定期予防接種等を円滑に実施できるよう支援（予防接種センターでの接種人数 914 人、相談件数 576 件）をするとともに、医療機関での誤接種がないよう、市町と連携し、予防接種の事故防止に取り組みました。引き続き、適切な予防接種が実施されるよう、医療機関や市町等を支援していく必要があります。
- ⑩先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体検査事業を実施しました（抗体検査者数 846 人）。今後も再流行が危惧されることから、引き続き、対策を講じていく必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策 146：感染症の予防と拡大防止対策の推進



施策 1 2 1

医師確保と医療体制の整備

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと併せて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心できる質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成 27 年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の一部に未達成の項目があるものの、県民指標の目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
人口 10 万人あたりの病院勤務医師数	118.6 人 (22 年度)	120.0 人 (23 年度)	122.9 人 (24 年度)	124.0 人 (25 年度)	124.0 人 (26 年度)	1.00
		122.3 人 (23 年度)	127.6 人 (24 年度)	131.1 人 (25 年度)	135.2 人 (26 年度)	
目標項目の説明	人口 10 万人あたりの県内病院に勤務する常勤換算医師数					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部医療対策局)	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 創 19	167 人	180 人	192 人	206 人	217 人	0.97
	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	574 人	644 人	651 人	658 人	665 人	
			566 人	641 人	606 人	618 人	0.93

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12102 救急・へき地等 の医療の確保 (健康福祉部医 療対策局)	救急医療情報シ ステムに参加す る時間外診療可 能医療機関数		593 機関	618 機関	643 機関	668 機関	0.97
		568 機関	576 機関	610 機関	634 機関	651 機関	
12103 医療の質の向上 (健康福祉部医 療対策局)	医療相談件数		761 件	767 件	778 件	778 件	1.00
		755 件	746 件	804 件	819 件	881 件	
12104 県立病院による 良質で満足度の 高い医療サービ スの提供 (病院事業庁)	県立病院患者満 足度		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	0.94
		73.9%	73.1%	71.3%	75.0%	74.9%	
12105 適正な医療保険 制度の確保 (健康福祉部医 療対策局)	市町が運営する 国民健康保険の 財政健全化率		37.9% (23年度)	58.6% (24年度)	65.5% (25年度)	69.0% (26年度)	0.10
		24.1% (22年度)	55.2% (23年度)	62.1% (24年度)	31.0% (25年度)	6.9% (26年度)	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	67,726	47,753	48,876	50,308	52,268
概算人件費		3,264	3,191	3,056	3,086
(配置人員)		(362人)	(347人)	(344人)	(354人)

**平成27年度の取組概要と成果、残された課題**

- ①県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、平成26年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、今年度も修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、21名がプログラムに基づく研修を開始することとなったところであり、引き続き、プログラムの活用に向けて取り組んでいく必要があります。(創19)
- ②看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。取組の成果を評価しつつ、さらに継続的な取組を進めていく必要があります。特に、助産師については、人口10万人あたりの就業者数が全国平均を大きく下回っていることから、総数の確保とともに、就業先の偏在是正等が求められています。(創19)
- ③医療勤務環境改善支援センターにおいて、各医療機関に対して相談支援を実施していますが、さらなる周知を図り勤務環境改善の仕組みを導入するため、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設し、5つの医療機関の認証を行いました。引き続き、当該制度を運用することにより、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っていく必要があります。

- ④これまで県ナースセンターによる再就業の斡旋や無料相談等を実施していますが、平成27年10月より免許保持者の届出が努力義務になったことから、より身近な地域で復職支援等が受けられるよう、平成27年12月に三重県ナースセンター四日市サテライトを開所し、ナースセンターの支援体制を強化しました。今後も三重県ナースセンターにおいて、引き続きハローワーク等との連携を強化するとともに、求人医療機関の情報を十分に把握するなど、きめ細かな就業斡旋を実施していくことが必要です。(創19)
- ⑤看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図るため、平成27年7月の知事訪英時に覚書を締結したロイヤルフリーホスピタルへの第1回看護職員海外派遣研修を実施しました。今後も県内外から医療従事者を呼び込み、県内定着につなげるため、県内の各関係大学により構成する国際医療技術連携体制(M-MUSCLE\*)協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外医療機関等との連携を進めていく必要があります。
- ⑥公立大学法人三重県立看護大学について、運営費交付金を交付するなど必要な支援を行った結果、大学は適切に運営されています。引き続き、中期計画(平成27年度~32年度)および年度計画に基づき、適切な大学運営が行えるよう自主性・自律性に配慮しつつ支援を行う必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システム「医療ネットみえ」の運営、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発等を実施しました。新規開業医等に対し救急医療情報システムへの参加を働きかけた結果、時間外診療が可能な医療機関が17機関増加しました。引き続き、救急医療情報システムへの参加を働きかけていく必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援しました。ドクターヘリについては、出勤回数が前年度に比べ45件増加しており、今後は、重複要請に対応できるよう他県との相互応援による広域連携体制を構築する必要があります。また、中勢伊賀地域と伊勢志摩地域でICTを活用した救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」を試行運用し、津地域と伊勢志摩地域では運用体制が整いました。今後、伊賀地域での運用体制の調整を進めるとともに津地域、伊勢志摩地域における運用状況を検証していく必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターの運営、設備整備に対し支援するとともに、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用、「みえ子ども医療ダイヤル」による電話相談を実施しました。また、小児在宅医療の体制整備に取り組む市町等を支援しました。周産期死亡率が全国平均より高い状況にあるため、周産期母子医療センターの体制整備や新生児の救急搬送に引き続き対応していく必要があります。また、「みえ子ども医療ダイヤル」の相談件数が前年度に比べ1,112件増加しており、引き続き実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制の構築に新たに2市2町が取り組みました。今後も、小児在宅医療に取り組む市町を支援していく必要があります。
- ⑩市町における在宅医療の進捗状況にばらつきがあることから、在宅医療体制の構築に概ね必要と考えられる要素をもとにした一定の枠組み(フレームワーク)の作成に取り組みました。今後、フレームワークをもとに、人づくり、体制づくり、意識づくりの3つの視点から、在宅医療の質と量の確保、多職種による連携体制の構築、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ⑪地方独立行政法人三重県立総合医療センターについて、政策医療の提供に必要な経費の交付など必要な支援を行った結果、病院は適切に運営されています。引き続き、中期計画(平成24年度~28年度)および年度計画に基づき、適切な病院運営が行えるよう自主性・自律性に配慮しつつ支援を行う必要があります。
- ⑫三重県医療安全支援センターの相談窓口において、881件の相談に対応するほか、平成27年10

月の医療事故調査制度の施行もふまえた県の医療安全対策を協議するため医療安全推進協議会を2回開催しました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、医療安全推進協議会での検討を進め、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。

- ⑬地域医療構想の策定に向けて、地域医療構想調整会議（県内8区域において各4回）において議論を行うとともに、策定状況を「三重県地域医療構想の策定に向けて」という形で整理したうえで、パブリックコメントを実施し、広く県民の皆様からも意見を求めました。今後、8つの構想区域ごとの医療需要推計や病床機能報告等をもとに、引き続き地域の関係者と丁寧に議論を進め、地域の実情をふまえて地域医療構想を策定する必要があります。
- ⑭県立こころの医療センターにおいて、政策的医療や先進的医療を提供するとともに、地域生活支援を充実させるため、外来患者を対象とした訪問看護の推進やデイケアサービスを拡充させるための施設改修（設計）に取り組みました。引き続き、政策的医療等の推進や患者の地域生活を支援する取組のより一層の充実を図っていく必要があります。
- ⑮県立一志病院において、幅広い診療能力を有する家庭医（総合診療医）を中心とした医療サービスを安定的に提供するとともに、地域に最適な包括的で全人的な医療の体制づくりのため、保健・医療・福祉の多職種連携による事例検討会やシンポジウム等を開催しました。また、地域医療を担う人材を育成するため、研修医や看護実習生等を積極的に受け入れました。引き続き、地域ニーズをふまえた医療の推進、多職種連携の取組や人材育成機能の充実を図っていく必要があります。
- ⑯県立志摩病院において、指定管理者による運営のもと、救急受入体制を拡充するとともに、一般病棟の稼働病床数を増加（147床→177床）させるなど、診療体制の段階的な回復を図りました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、24時間365日の救急患者の受入れなど、さらなる診療体制の回復を図っていく必要があります。
- ⑰財政基盤が脆弱な市町国保の財政の安定化を図るため、三重県国民健康保険広域化等支援方針に沿って、保険財政共同安定化事業を全医療費まで拡充するとともに、収納率の向上や医療費適正化に向けた市町の取組の支援を行いました。また、平成30年度の国保財政運営の都道府県化の課題を検討するため、市町国保広域化等連携会議を全市町を含めたものに再編拡充するとともに、新たに作業部会を設置しました。今後も、国と地方の協議の場での議論を注視しながら、国保運営の詳細について市町等と協議していく必要があります。

\* 「創・番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策121：地域医療提供体制の確保



施策 1 2 2

がん対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、NPO、企業、医療機関、市町等が連携してがん対策に取り組むことにより、がんに対する意識やがん検診受診率および検診精度の向上が見られ、がんの予防・早期発見が進んでいます。また、がんに対する医療体制や、がん患者とその家族に対する相談支援体制などを強化することにより、がん患者の療養生活の質が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値には到達していないものの概ね減少傾向にあり、また、活動指標については目標値を達成している項目もあるため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
75 歳未満の人口 10 万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	77.4 人 (22 年)	74.5 人 (23 年)	71.6 人 (24 年)	69.8 人 (25 年)	66.0 人以下 (26 年)	0.93
		78.5 人 (23 年)	73.5 人 (24 年)	75.2 人 (25 年)	70.8 人 (26 年)	
目標項目の説明	国が策定したがん対策推進基本計画の主目標の一つであり、がんによる 75 歳未満の死亡状況について、年齢構成の異なる地域間の死亡状況が比較できるように年齢構成を調整した県の人口 10 万人あたりの死亡者数					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12201 がん予防・早期発見の推進 (健康福祉部医療対策局)	がん検診受診率 (乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 24.4%	乳がん 28.0%	乳がん 26.9%	乳がん 35.0%	乳がん 1.00 子宮頸がん 1.00 大腸がん 0.86
			子宮頸がん 28.8%	子宮頸がん 30.9%	子宮頸がん 33.0%	子宮頸がん 35.0%	
			大腸がん 24.2%	大腸がん 27.9%	大腸がん 29.5%	大腸がん 35.0%	
			乳がん 20.8%	乳がん 19.8%	乳がん 18.8%	乳がん 33.4%	
			子宮頸がん 26.7%	子宮頸がん 28.3%	子宮頸がん 30.9%	子宮頸がん 51.6%	
			大腸がん 20.5%	大腸がん 23.4%	大腸がん 24.0%	大腸がん 30.0%	
			(22 年度)	(23 年度)	(24 年度)	(25 年度)	
			(26 年度)				

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		12202 がん治療・予後対策の推進 (健康福祉部医療対策局)	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	557人	681人 673人	804人 783人	916人 875人

\*地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診受診率の算定方法は、これまで年齢制限がありませんでしたが、平成25年度から40歳から69歳(子宮頸がんは20歳から69歳)までとされており、本県においても本算定方法により算定しています。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	183	155	184	90	184
概算人件費		36	37	36	35
(配置人員)		(4人)	(4人)	(4人)	(4人)

**平成27年度の取組概要と成果、残された課題**

- ①がん検診の受診率向上のため、県民運動としてイベントや啓発活動を実施しました。また、市町がん担当者会議において受診の意義を共有するとともに、受診対象者に対する個別の受診勧奨などの好事例を紹介しました。今後も引き続き、県民運動として広くがん検診の理解を深める取組を進めるとともに、市町の受診率向上の取組を支援する必要があります。
- ②児童および生徒の発達段階に応じて、がんに関する正しい知識を深めるため、教育委員会等と連携して小中学校においてモデル授業を行い好評価を得ました。学校でのがん教育の本格実施に向け、引き続きがん教育の対象校の拡充に取り組む必要があります。
- ③県のがん医療提供体制の一層の充実・強化を図るため、県独自に指定するがん診療に係る医療提供体制について整理を行い、新たに県立総合医療センターを三重県がん診療連携拠点病院に指定するとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を図りました。今後も地域バランスを考慮しながらがん診療にかかる医療機関の整備を進めるとともに、がん治療に携わる医療機関の施設・設備等の充実を図ることが必要です。
- ④平成28年1月の全国がん登録の開始に向けて、医療機関向けの研修等を実施するとともに、法的に届出義務がある病院に加え、162の届出対象診療所の指定を行いました。がん登録実務者研修等を通じてがん登録の精度の向上に努めるとともに、科学的根拠に基づく効果的ながん対策を推進するため、市町および医療機関等に対して集計結果等を提供していく必要があります。
- ⑤緩和ケアの質の向上を図るため、がん診療に携わる医師・看護師等を対象に緩和ケアの基本的な知識・技能を習得するための研修会を実施し、220名(受講者累計1,095名)の医師が研修を修了しました。また、がんと診断された時からの緩和ケアの有用性等、緩和ケアに対する正しい知識の普及啓発を実施しました。今後も、緩和ケア体制の充実のため、国が指定するがん診療連携拠点病院や県独自で指定する三重県がん診療連携拠点病院等を中心に、研修受講を積極的に働きかけていくとともに、広く県民に対し、緩和ケアについての正しい知識の普及に努めていく必要があります。
- ⑥がん患者の就労相談を実施するとともに、全国健康保険協会三重支部の加入事業所に対しがん経験者の体験を伝えるセミナーを開催し、職場での就労支援の必要性について理解を深めました。今後も県内の事業所を対象として、がんに対する正しい知識の普及を行い、がん患者の治療と仕事の両立について理解を促進していく必要があります。

【第二次行動計画の関連する施策】

施策123：がん対策の推進

施策 1 2 3

こころと身体 の健康対策の推進

【主担当部局：健康福祉部医療対策局】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、県民一人ひとりに、適正な生活習慣が身につくことにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気のときも、適切な治療や支援を受けています。

平成 27 年度末での到達目標

地域の実情に応じて、県民の皆さん、NPO、企業、学校、市町等が連携してこころと身体 の健康づくりに取り組むことにより、自殺者数の減少や特定健康診査受診率の向上、歯科疾患の改善がみられ、県民一人ひとりの健康の増進と生活習慣の改善が進んでいます。また、生活習慣病患者や難病患者等に対する切れ目のない医療連携体制の充実や医療費助成などにより、安心して療養できる体制の整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値をほぼ達成しており、また、活動指標についても1項目を除きいずれも目標値を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
健康寿命		男 77.4 歳 女 80.7 歳 (23 年)	男 77.6 歳 女 81.0 歳 (24 年)	男 77.8 歳 女 81.2 歳 (25 年)	男 78.1 歳 女 81.5 歳 (26 年)	男 0.99 女 0.99
	男 77.1 歳 女 80.4 歳 (22 年)	男 77.1 歳 女 80.1 歳 (23 年)	男 77.4 歳 女 80.2 歳 (24 年)	男 77.4 歳 女 80.3 歳 (25 年)	男 78.0 歳 女 80.7 歳 (26 年)	
目標項目 の説明	国が定めた国民健康づくり運動「健康日本 21」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12301 健康づくり活動の推進 (健康福祉部医療対策局)	8020 運動推進員 数		249 人	276 人	305 人	330 人	1.00
		222 人	225 人	279 人	306 人	331 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
12302 ころの健康づくりの推進 (健康福祉部医療対策局)	自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数		7地域	9地域	9地域	9地域	1.00
		6地域	9地域	9地域	9地域	9地域	
12303 生活習慣病・難病対策の推進 (健康福祉部医療対策局)	特定健康診査受診率		43.2% (23年度)	47.1% (24年度)	49.8% (25年度)	55.0% (26年度)	0.89
		39.2% (22年度)	41.1% (23年度)	44.6% (24年度)	47.5% (25年度)	49.0% (26年度)	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,667	2,735	2,760	2,710	2,823
概算人件費		370	487	453	471
(配置人員)		(41人)	(53人)	(51人)	(54人)

平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①ソーシャルキャピタル\*を活用した健康づくりの取組が各地域で展開されるよう、市町職員や健康づくりに関する関係職員、大学関係者等が参加する「地域の健康づくり研究会」を開催し、地域活動支援の方策についての知識を深めました。今後も幅広い職種の参加を呼び掛け情報交換を行うとともに、先駆的な取組が行われるよう、県内外の活動事例についての情報提供を行っていく必要があります。
- ②健康づくりの協定を締結した全国健康保険協会三重支部をはじめ、各関係機関の協力を得て、健康づくりフェア等で特定健診受診率向上に向けた普及啓発を行いました。引き続き、広く県民への普及啓発を実施するとともに、国民健康保険加入者で検診率の低い、「働く世代」への取組を強化する必要があります。
- ③健康づくり応援の店での健康情報の発信、企業と連携した減塩メニューの提供、栄養士会と連携した栄養相談会の開催、医療機関と連携した糖尿病や慢性腎臓病に関する県民公開講座の開催等、幅広い年代に適切な食生活の啓発を行いました。生活習慣病予防や重症化予防は、県民が健康的な生活を維持するために重要な課題であることから、引き続き様々な主体と連携し、普及啓発を行っていく必要があります。
- ④「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、関係機関・団体等との連携により、フッ化物洗口や歯科保健指導、歯科検診事業等の取組を支援するとともに、介護施設職員に対する専門的口腔ケア講習を実施する等、各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策を推進しました。また、医科歯科連携に基づく歯科医師の資質向上研修を実施したほか、障がい者（児）診療においては、1,532件の診療実績がありました。今後も、フッ化物洗口の普及拡大や障がい者（児）歯科診療の充実を図るとともに、在宅における歯科医療ニーズに対応するため、地域口腔ケアステーション体制の機能強化を図る必要があります。

- ⑤第2次三重県自殺対策行動計画に基づき、県民に対する普及啓発を実施するとともに、三重県自殺対策情報センターを中心に自殺予防に資する人材の育成や相談、地域における自殺・うつ対策のネットワーク組織を活用した若年層や自殺未遂者等の対象を明確にした対策に取り組みました。自殺は、失業、多重債務等の社会的要因や健康問題などの個人的な要因が複雑に関係していることから、関係機関や民間団体と連携して、総合的な自殺対策を推進していくことが必要です。
- ⑥難病対策の新制度が平成27年1月から施行され、約14,300人に医療受給者証を交付するとともに、難病の治療等を行う「指定医療機関」を約1,900機関、診断書を記載することができる「指定医」を約1,950名指定しました。難病患者が良質で適切な医療が受けられるよう、医療機関や関係機関・団体等と連携して医療提供体制の確保や療養生活環境の整備を図るとともに、難病患者に対する相談の中心となる三重県難病相談・支援センターの機能の充実が必要です。

**【第二次行動計画の関連する施策】**

施策124：こころと身体の健康対策の推進



施策 1 3 1

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しましたが、活動指標は達成率が約 90%であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
刑法犯認知件数	/	21,900 件以下	21,300 件以下	21,000 件以下	21,000 件以下	1.00
	22,215 件	21,493 件	19,726 件	17,550 件	15,178 件	
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13101 みんなで進める 犯罪に強いまちづくり の推進（警察本部）	街頭犯罪等の認 知件数	/	3,200 件以下	3,200 件以下	3,200 件以下	3,200 件以下	1.00
		3,641 件	3,458 件	3,359 件	2,745 件	2,380 件	
13102 犯罪の徹底検挙 と抑止のための活動強 化（警察本部）	凶悪犯の検挙数	/	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	1.00
		71.6%	73.0%	70.8%	86.7%	95.7%	
13102 犯罪の徹底検挙 と抑止のための活動強 化（警察本部）	主な侵入犯罪の 検挙人員	/	210 人	210 人	210 人	210 人	0.79
		194 人	193 人	189 人	193 人	166 人	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13103 組織犯罪対策の 推進（警察本部）	暴力団検挙人員		280人	280人	280人	280人	0.60
		250人	216人	181人	182人	167人	
13104 犯罪被害者等支 援対策の充実（警察本部）	犯罪被害者等支 援の理解者数		3,500人	3,500人	3,500人	3,500人	1.00
		2,603人	4,284人	3,314人	7,309人	4,845人	
13105 県民の安全を守 る活動基盤の整備 （警察本部）	交番・駐在所施 設の充実度		40.0%	41.0%	42.0%	43.0%	1.00
		38.8%	40.0%	41.0%	42.5%	43.0%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,945	3,428	3,443	3,992	4,171
概算人件費					
(配置人員)					

### 平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県民の皆さんと連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止活動に取り組んだ結果、平成27年中の刑法犯認知件数は平成になってから最少を記録しました。また、犯罪被害から子どもや女性を守るための環境整備を推進し、性犯罪や声掛け事案等多発地域に街頭防犯カメラを設置したほか、「チャイルドガーディアン\*みえ推進事業」で構築したネットワークの一層の活用と拡充を図りました。県民に強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪等が後を絶たないことなどから、引き続き、地域と一体となった犯罪抑止活動を強化する必要があります。
- ② 地域における自主防犯活動の活性化を図るため、防犯ボランティア団体に対して防犯活動物品を配布したほか、犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進しました。自主防犯活動の一層の活性化と充実を図るため、引き続き、関係機関・団体等と連携した各種支援を推進する必要があります。
- ③ 深刻化する特殊詐欺の被害に対しては、金融機関等と連携した声掛け訓練や声掛け実践塾等を計画的・継続的に実施するなど水際対策を強化したほか、小学生から高齢者に対するメッセージカードを配布して注意喚起を行うなど、県民の警戒心の向上に向けた広報啓発活動を推進しました。引き続き、被害者の7割以上を占める高齢者に重点を置いた特殊詐欺予防対策を推進する必要があります。
- ④ ストーカー事案及び配偶者暴力事案に対しては、被害者等の安全確保を最優先に、警戒監視システムの有効活用等により加害者の検挙措置等を徹底するとともに、被害者等の一時避難に伴う支援や位置情報提供システム端末の整備など、保護対策を強化しました。事案の認知件数が高水準で推移していることから、引き続き、関係機関・団体と連携し、被害者等の安全確保のための対策を徹底する必要があります。
- ⑤ 少年の非行防止と健全育成を図るため、大学生等の少年警察ボランティア\*等と連携して「少年の居場所づくり」をはじめとした立ち直り支援活動等を推進しました。非行少年は減少していますが、



刑法犯少年の再犯者率が3割以上と高い数値を示していることから、少年の非行防止活動等の核となる人材の育成を図りながら、引き続き、少年の非行防止と健全育成対策の推進、「少年の居場所づくり」による立ち直り支援活動に取り組む必要があります。

- ⑥ インターネットバンキング不正送金事犯をはじめとするサイバー犯罪への対処能力の向上を図るとともに、最新の知見を持つ民間事業者等と警察が一体となって、金融機関に対する助言・指導やインターネット利用者を対象とした効果的な広報啓発活動を実施するなど、官民一体となったセキュリティ対策を推進しました。一方で、サイバー犯罪が複雑、巧妙化し、サイバー犯罪に関する相談受理件数も増加していることから、教育機関や民間事業者等との連携強化や、サイバー犯罪捜査用資機材の充実強化等により、サイバー犯罪への対処能力の強化を図るとともに、より効果的な広報啓発活動を展開する必要があります。
- ⑦ 県民に強い不安を与える凶悪犯罪および県民の身近で発生し、日常生活を直接脅かす侵入犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、組織の総合力を発揮した迅速・的確な初動捜査および綿密な現場鑑識活動の徹底による客観証拠の収集、DNA型鑑定や各種捜査支援システムの積極的活用等科学捜査の高度化を推進しました。凶悪犯罪の検挙率は95.7%と目標値(80.0%)を15.7ポイント上回りましたが、主な侵入犯罪の検挙人員は、前年より減少し、目標値に達しませんでした。引き続き、迅速・的確な初動捜査および客観証拠の収集・確保を徹底し、各種犯罪の検挙活動をさらに強化していく必要があります。
- ⑧ 暴力団の壊滅に向け、あらゆる法令を駆使した戦略的な取締りを実施したほか、社会全体での暴力団排除を推進するため、7月1日に改正三重県暴力団排除条例を施行するとともに、条例に基づく勧告を2件実施しました。一方で、検挙人員は目標値に達しなかったことから、暴力団組織の実態解明をさらに徹底し、事件検挙につなげていく必要があります。
- ⑨ 社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携して、「命の大切さを学ぶ教室」、「犯罪被害者支援を考える集い」の開催及び「犯罪被害者支援キャラバン隊」による市町の訪問等の各種広報・啓発活動を実施した結果、命の大切さや被害者等が置かれている現状に対する理解を深めることができました。引き続き、犯罪被害者等への配慮や支援への意識を醸成するとともに、犯罪を起こしてはならないという規範意識と犯罪の被害に遭わないという防犯意識の高揚に取り組む必要があります。
- ⑩ 警察活動を支える基盤を充実強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の建て替え整備を推進(駐在所1か所)し、治安維持の最前線としての機能強化と地域住民の利便性向上を図りました。引き続き、老朽化が進み、狭隘な交番・駐在所の建て替え整備等を推進し、その機能の充実強化を図る必要があります。
- ⑪ 伊勢志摩サミットの安全・安心な開催に向け、テロ対策合同訓練の開催や各種部隊の練度向上に向けた訓練、テロ対策パートナーシップ\*の設立等、様々な諸対策を実施するとともに、地域住民の皆さんの不安を払拭するための広報活動を推進しました。伊勢志摩サミットの開催を受けて、観光地としての国際的知名度の向上や外国人観光客の増加が予想されることから、今後も、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携して、テロ対策をはじめとする諸対策を推進していく必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策141：犯罪に強いまちづくり



施策 1 3 2

交通安全のまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成 27 年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、平成 26 年から 25 人減少し、過去最少の 87 人となったが、目標は達成できませんでした。活動指標については、3 項目のうち 2 項目は目標を達成し、なかでも交通事故死傷者数は過去最少となり、残り 1 項目においても達成率 0.99 であったことから、全体として「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
交通事故死者数	95 人	90 人以下 95 人	85 人以下 94 人	80 人以下 112 人	75 人以下 87 人	0.86
目標項目の説明	交通事故発生から 24 時間以内の死者数					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数	13,908 人	13,300 人以下 13,382 人	12,800 人以下 12,979 人	12,300 人以下 10,829 人	11,800 人以下 9,604 人	1.00

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		13202 安全で 快適な交通環 境の整備(警察 本部)	信号機の整備 箇所数(累計)		3,160 か所	3,190 か所	3,220 か所
		3,133 か所	3,163 か所	3,193 か所	3,223 か所	3,253 か所	
13203 交通秩 序の維持(警察 本部)	シートベルト の着用率		96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	0.99
		95.9%	95.6%	96.5%	97.1%	96.6%	

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,658	4,642	5,244	4,486	3,171
概算人件費		144	138	133	131
(配置人員)		(16人)	(15人)	(15人)	(15人)

#### 平成27年度の取組概要と成果、残された課題

- ①四季の交通安全運動などを中心に、交通安全教育や全ての座席のシートベルト着用の徹底などの広報啓発活動を展開し、平成27年は、交通事故死者数が87人(対前年比25人減)と過去最少になりました。策定中の第10次三重県交通安全計画(平成28年度～平成32年度)をふまえ、より一層の広報啓発活動をはじめとした取組を効果的に行っていく必要があります。
- ②飲酒運転根絶のため、規範意識の定着のための教育および知識の普及に取り組むとともに、再発防止のためのアルコール依存症に関する受診義務通知および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進した結果、平成27年の飲酒運転による人身事故件数は44件(対前年比11件減)と減少しました。策定中の「第2次三重県飲酒運転<sup>ゼロ</sup>をめざす基本計画」をふまえ、さらに取組を強化していく必要があります。
- ③三重県交通安全研修センターを活用した市町や企業等の職員など地域や職域で交通安全教育を推進する指導者(交通安全教育指導者)の養成および資質向上を推進し、交通安全教育の裾野を広げることにより、交通事故が減少してきています。引き続き、親子で学ぶ環境づくりや教育内容等の見直しにより、子どもや高齢者、歩行者や自転車を対象とした交通安全教育の充実強化を図っていく必要があります。
- ④老人クラブを中心に地域の交通安全活動に自ら取り組む高齢者(交通安全シルバーリーダー)の育成やその支援を行うことにより、高齢者の交通事故死亡者数を前年より5人減少させることができました。引き続き、養成研修カリキュラムの見直しや三重県交通安全研修センターとの連携などによる育成強化を図り、交通安全シルバーリーダーによる交通安全活動を実施していく必要があります。
- ⑤子どもの交通事故防止のため、「交通安全アドバイザー」による子どもを主対象とした出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育・広報啓発活動の推進を図りました。その結果、平成27年中の子どもの交通人身事故については、215件(対前年比58件減)と減少しました。引き続き、子どもの交通事故防止のため、効果的な交通安全教育・広報啓発活動を実施する必要があります。(交

通安全アドバイザーによる子どもを対象とした交通安全教室実施回数：179回、参加者数：15,390人)

- ⑥信号機（30基）や横断歩道（23箇所）等の交通安全施設を新設するとともに、生活道路における「ゾーン30」（11地区）を整備しました。安全・安心な交通環境を実現するため、引き続き、県民等からの要望を踏まえながら、真に必要な箇所に対する交通安全施設の整備を推進するとともに、老朽化する施設の計画的更新等に取り組む必要があります。
- ⑦交通ルール順守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質・危険な交通違反やシートベルトの着用に重点を置いた指導取締りを行いました。その結果、飲酒運転による交通人身事故は減少しましたが、シートベルト着用率は96.6パーセント（前年97.1パーセント）と低下したことから、関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を一層強力に促進する必要があります。

#### 【第二次行動計画の関連する施策】

施策142：交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり



施策 1 3 3

消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

事業者から安全で安心な商品やサービスが提供されるとともに、消費者団体、地域住民、事業者団体、教育機関、市町等のさまざまな主体の連携により、消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、県民一人ひとりが消費生活に関する正しい知識や情報を得て、自主的かつ合理的な消費活動を行っています。

平成 27 年度末での到達目標

身近なところで、さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報提供が行われ、地域で支え合う意識が高まることにより、消費者トラブルの予防や解決など県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	消費者トラブルは依然として発生していますが、県民指標は目標値を超え、活動指標も概ね目標値に近い数値であることから、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
消費生活情報を県民が利用している件数		54,500 件	54,500 件	56,000 件	56,000 件	1.00
	53,322 件	51,032 件	57,505 件	57,107 件	62,305 件	
目標項目の説明	消費生活に関する講座、研修会、情報提供事業の情報を利用している件数（交通安全・消費生活課調べ）					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
13301 消費者の自立のための支援（環境生活部）	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合		97.6%	98.4%	99.6%	100%	0.98
		96.8%	98.4%	99.2%	98.4%	98.4%	
13302 消費者被害の防止・救済（環境生活部）	消費生活相談の解決につながる助言を行った割合		97.3%	98.0%	99.3%	100%	0.99
		96.8%	98.0%	98.2%	98.5%	98.9%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	118	132	135	150	113
概算人件費		135	147	142	139
(配置人員)		(15 人)	(16 人)	(16 人)	(16 人)

## 平成 27 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ・くらしのネットワーク」\*に加入する消費者団体、事業者団体等の連携・協力を得て、5月の消費者月間に津駅・津新町駅での街頭啓発や記念講演会でのパネル展示を実施しました。また、11月の消費者市民社会シンポジウムにおいてもパネル展示を実施しました。多様な団体が参画するネットワークをより生かすために、県との連携・協力はもとより、会員相互の連携も図っていく必要があります。(街頭啓発 11 団体、パネル展示：記念講演会 13 団体、シンポジウム 5 団体)
- ②地域での啓発活動の担い手である消費者啓発地域リーダーを養成する講座を登録者の少ない 3 地域で開催し、新たに 8 人の登録を得ることができました。しかし、高齢を理由に登録辞退される方もあることから、引き続き地域リーダーの養成を進めることが必要です。また、地域リーダーにそれぞれの地域で活躍していただくために、啓発情報を提供するとともに、市町とも連携が図れるように支援していくことが必要です。(登録者総数 139 人、27 年度新規 8 人、辞退 19 人)
- ③消費生活出前講座および青少年消費生活講座を実施し、2,800 人余の方に消費者啓発・消費者教育を行いました。また、消費者トラブル防止の啓発として、フリーペーパーによる消費者ホットライン「188 (いやや!)」の周知や、県内映画館 7 館でインターネット・スマートフォンでの架空請求等に対する啓発 CM の上映を行いました。講座による啓発の効果をより高めるために、受講者の方が、講座で得た知識を周囲の方に広めていただけるようにしていくことが求められます。また、引き続き、さまざまな手段により、消費者に相談先の周知も含めた情報提供、啓発を行っていく必要があります。(出前講座：42 回、1,551 人、青少年講座：10 回、1,275 人、映画館 CM の上映：平成 27 年 7 月 18 日～平成 28 年 1 月 15 日)
- ④県消費生活センターにおいて平日および日曜日に消費生活相談を実施し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、あっせん等を行いました。引き続き、消費者トラブルの防止・救済のために消費生活相談を実施していく必要があります。(相談件数 2,753 件)
- ⑤特定商取引法に基づく呼出指導を 3 件、面接指導を 135 件行ったほか、三重県消費生活条例に基づく指導を 1 件行いました。また、景品表示法に基づく指導を 4 件行いました。引き続き、適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、事業者を監視・指導していく必要があります。

## 【第二次行動計画の関連する施策】

施策 143：消費生活の安全の確保